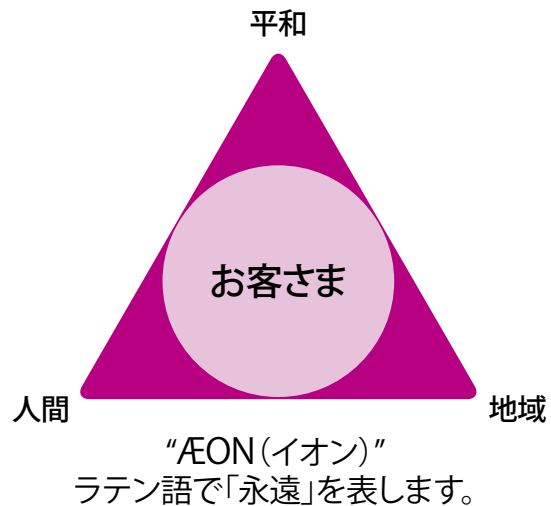


イオン
環境・社会報告書
2011



イオンの基本理念



イオンは「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という不変の理念を堅持し、その具現化のための行動指針である「イオン宣言」を胸に、「お客さま第一」を実践してまいります。

「平和」：イオンは、事業の繁栄を通じて、平和を追求し続ける企業集団です。

「人間」：イオンは、人間を尊重し、人間的なつながりを重視する企業集団です。

「地域」：イオンは、地域の暮らしに根ざし、地域社会に貢献し続ける企業集団です。

イオン宣言

イオンは、日々のいのちとくらしを、開かれたところと活力ある行動で、「夢のある未来」(ÆON)に変えていきます。

編集方針

「GMS事業」「スーパーマーケット事業」を中心としたグループ各社の特徴的な取り組みを報告します。

純粋持株会社であるイオン(株)と、「GMS事業」「スーパーマーケット事業」を中心に、「環境」「社会」の両側面からグループ各社の取り組みを報告しています。報告項目の選定にあたっては、社会的な関心の高さやイオンが注力している取り組みなどを踏まえ、お客さまとともに取り組む環境保全活動や社会貢献活動、商品・店舗を通じた取り組みなどを取り上げるようにしました。

2011年版では、「IN FOCUS」と題して、2011年3月に策定した「イオン サステナビリティ基本方針」、2011年8月に策定した「KPI」の策定プロセスを紹介しています。また今年度版からは、「イオン サステナビリティ基本方針」で定めた4つの重点課題を軸とした構成で編集しています。

●報告期間

2010 年度 (2010 年3月1日～2011 年2月28日) ※

※決算時期が異なる一部の事業会社については、報告項目ごとに対象期間を明記しています

●報告対象組織

純粋持株会社「イオン(株)」および「GMS 事業」「スーパーマーケット事業」を中心とする、イオンの理念を共有するグループ企業約180 社(2011 年2月28日現在)。

なお、文中の「イオン」は、対象範囲全体を指します。

対象範囲が一部の事業会社の場合は報告項目ごとに明示しています。

●対象読者

お客さま、株主さま、学生、グループ店舗の近隣住民の方々、お取引先さま、NPO、NGO、行政、投資家の皆さま、イオンビープル(グループ従業員)

●参照したガイドライン

- ・GRI(Global Reporting Initiative)「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第3版(G3)」
- ・環境省「環境報告ガイドライン2007年版」
- ・環境省「環境会計ガイドライン2005年版」

免責事項

本報告書には、イオングループの将来についての計画や戦略、業績に関する予想および見通しの記述が含まれています。これらの記述は、当社グループが現時点で把握可能な情報から判断した事項および所信に基づく見込みです。

CONTENTS

トップメッセージ	3
東日本大震災に関するイオンの対応について	5
イオングループについて	9

IN FOCUS

「イオン サステナビリティ基本方針」と「KPI」の策定	11
-----------------------------	----

CSR マネジメント	15
コーポレート・ガバナンス	
リスクマネジメント	
コンプライアンス(企業倫理)	
環境マネジメント	

重点課題① 低炭素社会の実現	23
-------------------	----

重点課題② 生物多様性の保全	29
-------------------	----

重点課題③ 資源の有効利用	35
------------------	----

重点課題④ 社会的課題への対応	39
--------------------	----

環境保全・社会貢献活動年表	64
---------------	----

第三者意見	65
グループ環境最高責任者メッセージ	66
GRI ガイドライン対照表	67

「社会の発展」と「グループの成長」を両立させる 「サステナブル経営」の実現に取り組んでまいります。



イオン株式会社 取締役 兼 代表執行役社長

田 元 也

「平和産業」「人間産業」「地域産業」という 原点に立ち返り、被災地を支援していく

このたびの東日本大震災で被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。私たちイオンは、この国難ともいべき事態に対して、グループの力を結集して地域の人々の生活と社会基盤の復旧・復興を継続的に支援してまいります。

支援にあたっては、イオンの基本理念に立ち返り、実践していくことが何よりも重要であると考えています。理念の実践とは、お客さまの「平和」を追求すること、お客さまが生活する「地域」の発展をめざすこと、そして、お客さまに役立つ「人間」として行動することです。

私は、今回の震災後、店頭や屋上駐車場で臨時の売場を開いた時に、また被災地の店舗が近隣住民の皆さまの避難所となった時や、全国からの緊急物資を地域の自

治体へ送り届けた際に垣間見たお客さまの笑顔によって、改めて「平和産業」であり「地域産業」であるという、小売業の原点を見つめ直すことができました。また、極限状況のなか、避難誘導や早期の店舗再開など、イオンピープルが現場で即座かつ自主的に判断し、お客さまやお取引先と一体となって起こした行動こそが、人の力を結集する「人間産業」としての小売業の可能性であると確信しました。

3つのメガトレンドに対応する 中期経営計画の実行を開始

イオンは2010年10月、新たな中期経営計画を策定しました。

計画策定においては、10年先を見据えて、韓国、中国、ベトナム、インドなどで新たに10億人の中間所得層が生まれる「経済のアジアシフト」、人口1千万人を超える都市圏が倍増する「人口の都市シフト」、アジア全域で65歳以上の人口が1.4倍になる「人口のシニアシフト」という、グローバルな環境変化を牽引する3つのメガトレンドに着目しました。

そして、これらの環境変化を成長機会と捉え、グループ各社が一体となって中国・アセアン市場の開拓に注力していく「アジアマーケットの強化」、大都市圏での事業機会の拡大と新業態の確立・多店舗化をめざす「大都市マーケットでのシェア向上」、商品・売場・サービスなどの視点からシニア対応を強化していく「シニアマーケットNo.1」という3つの成長戦略を立案しました。

これらの戦略を着実にアクションに結びつけ、中国・アジアの人々の生活の豊かさの向上、大都市圏で生活する

方々の一層の利便性向上、そして高齢者が安心して買い物ができる環境づくりを推進していきます。

持続可能な社会の発展をめざして 「イオン サステナビリティ基本方針」を策定

イオンが成長企業としてこれからも社会に貢献し続けていくためには、経営計画を遂行していくだけでなく、CSR活動を一層強化して「持続可能な社会の発展」をめざしていく必要があります。イオンのお客さまは、中国・アジア全域にわたって増えていきます。また、調達先などサプライチェーンもますますグローバル化しており、イオンの事業活動がステークホルダーに及ぼす影響はますます拡大しているからです。

こうした認識をもとに、イオンは、「イオンサプライヤーCoC（取引行動規範）」を策定し、製造委託先などサプライチェーンと一体となって環境保全活動や適切な労働環境の確保に努めています。2004年には、国連が提唱する人権・労働・環境・腐敗防止についての10原則「国連グローバル・コンパクト」に日本の小売業として初めて賛同を表明すると同時に、労働市場の人権保護などを定めた国際基準「SA8000」認証を業界に先駆けて取得するなど、国際レベルの枠組みを経営の根幹に据えました。

さらに、今後10年、20年と長期的にステークホルダーの皆さま、地域社会と成長し続けていくためには、グループの経営戦略と一体化したCSR戦略が必要です。そこでイオンは、2010年10月に「中期経営計画」を策定するとともに、グループ全体のCSR活動の方針となる「イオン サステナビリティ基本方針」を2011年3月に策定しました。そして、「低炭素社会の実現」「生物多様性の保全」「資源

の有効利用」「社会的課題への対応」の4つの重点課題に取り組んでいくことで、2020年までに「社会の発展」と「グループの成長」を両立させる「サステナブル経営」を実現していくことを決意しました。

この決意をステークホルダーの皆さまへの約束とし、着実に取り組みを進化させていくために、達成度を定量的に把握する指標を定め、毎年、進捗状況を管理・公開していくこととしました。

イオンピープルの心を 一つにまとめていくことが務め

2010年、イオンは、前身であるジャスコ（株）が誕生してから40周年を迎えました。この間、市場も社会も大きく変化しましたが、イオンが一貫して成長を遂げることができたのは、常日頃からステークホルダーの皆さまの声に耳を傾け続けることで、時代ごとの大きな環境変化を成長機会へと変えてきたからと自負しています。そして、今また国内外で大きなメガトレンドが押し寄せようとしているなか、イオンらしく成長していくためには、小売業の新たな地平をめざして再びチャレンジしていく必要があると考えています。

チャレンジの成否の鍵を握っているのは、イオンピープルー一人ひとりの意識と行動です。私は、これまでの歩みを支えていただいた多くの方々への感謝、そしてこのたびの震災の被災者の皆さまへの支援の気持ちを忘れることなく、平和産業・地域産業・人間産業という小売業の可能性を信じてチャレンジし続ける人材を育て、その意識と行動を一つにまとめていくことが経営者としての務めであると考えています。

東日本大震災に関するイオンの対応について

2011年3月11日14時46分、宮城県三陸沖を震源とするわが国観測史上最大となる

マグニチュード9の大地震が発生し、

関東から東北の広い範囲で震度5以上の大きな揺れを観測しました。

また、地震に伴って津波が発生し、東日本の沿岸部に甚大な被害をもたらしました。

東日本大震災で被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

イオンは、グループの力を結集して地域の人々の生活と社会基盤の復旧・復興を全力で支援してまいります。

このページでは、東日本大震災に関するイオンの主な対応についてご報告します※。

※ 2011年7月15日現在の情報です。最新の情報はWebサイトをご覧ください

イオンの震災対応

3月11日
14時46分 東日本大震災発生
15時 対策本部設置

3月	4月	5月	6月
店舗の営業再開に向けて ● 応援人員の派遣 ● 商品調達、物流網の復旧 ● イオン石巻店1階フロア営業再開	● イオン気仙沼店屋上駐車場で営業再開 ● イオンいわき店全館営業再開	● 移動販売開始	
地域コミュニティの回復・復興に向けて ● 防災協定に基づき、被災した自治体に支援物資を提供 ● イオン石巻ショッピングセンターを避難所として提供 ● 義捐金1,000万円拠出。NPO法人ジャパン・プラットフォームへ	● 被災地の子どもたちへランドセルを寄贈 ● 第1次災害復興支援金（総額約41億円）の寄贈	● 東北の生産者との合同商談会を開催	● 被災した従業員と家族へ6億1,000万円カンパ ● 第2次災害復興支援金（総額約3億5,000万円）の寄贈 ● 従業員の被災地ボランティア支援
全国のお客さま、従業員とともに復興を支援 ● 店頭募金・ポイント募金など募金活動開始	● WAONカード利用による復興支援を実施 ● 復興支援「黄色いレシートキャンペーン」実施 ● 復興応援フェア第1弾 4/8～4/12 ● 復興応援フェア第2弾 4/28～5/2		

震災発生時の初動について

「緊急対策本部」の設置

被災地エリアの情報を迅速に共有し
さまざまな施策を決定

イオンは、地震発生直後の15時00分、人命被害の拡大防止や地域社会の早期復旧に向けた対応手順などを定めた「地震・防災規定」に則り、幕張本社にイオンリテール(株)社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置しました。また、17時00分には東北カンパニー(仙台事務所)に「現地対策本部」を設置しました。

緊急対策本部は、テレビ会議システムなどを通じて、現地対

策本部や被災地エリアで店舗展開する事業会社、機能会社※と迅速に情報共有できる体制を構築し、お客さまの誘導状況や従業員を含めた安否、店舗の被災状況などの情報を収集・把握していきました。また、集約した情報をもとに、応援部隊の派遣、商品手配と物流機能の回復、防災協定に基づく支援物資の供給などの施策を決定していきました。

一方で、被災地の店舗においても、刻一刻と状況が変化する中、お客さまの安全確保と店舗の営業再開に向けて、現地の責任者がスピーディな意思決定に努めました。

※ イオンリテール(株)、マックスバリュ東北(株)などの事業会社と、イオントップバリュ(株)、イオングローバルSCM(株)などの機能会社

店舗の営業再開に向けて

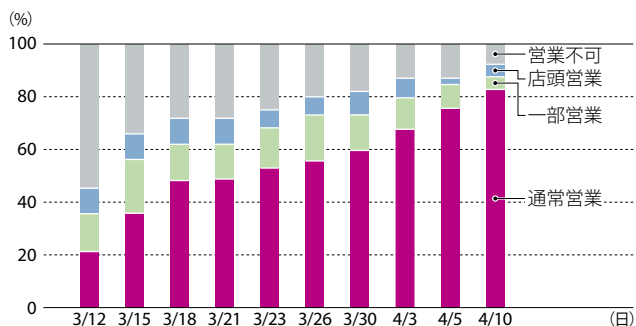
店舗復旧・営業再開状況

震災後1ヵ月で約97%の店舗を営業再開

東北エリアでは震災直後、449店舗のうち約65%の店舗が一時休業を余儀なくされました。小売業を中心に事業を展開するイオンは、生活インフラである店舗を一刻も早く営業再開することが、被災された方々の日常生活を取り戻すことにつながり、また被災地域の復興の一助にもつながるとの思いから、「店頭販売」「一部営業」、そして「全館営業」へと、グループを挙げて復旧に努めていきました。

多くの方々の支援、各店舗の現場の創意工夫などによって復旧は急ピッチで進み、地震発生翌々日の13日には約70%の店舗が店頭販売など何らかの形で営業を再開し、2週間後の3月25日には約95%が営業を再開。1ヵ月後の4月11日には約97%の店舗で営業再開するまでに回復しました。

東北エリア全店舗の店舗回復状況



3月31日「イオン石巻店」1階フロアで営業を再開



4月1日「イオン気仙沼店」屋上を利用して営業を再開



開店前の朝礼で涙する従業員たち

商品調達、物流網の復旧

国内外の調達ネットワークを活用して営業を再開

イオンは、全国に展開する自社物流網と国内外からの商品調達ルート、自社ブランド「トップバリュ」など独自のインフラを最大限活用するほか、業務提携している日本航空やJRグループとの連携を活かして、またメーカー各社との積極的な情報交換を通じて、被災地への商品の迅速な供給に努めました。

また、その後、水道水の取水制限などにより需要が高まった飲料水については、韓国やカナダ、フランスなどグローバル調達網を活用して緊急輸入するなどして対応しました。

これら商品を被災地に送り届ける物流面においては、震災の影響で「東北RDC（物流センター）」をはじめとする配送拠点が機能停止したほか、ガソリンやトラックが不足するなどしましたが、関西・中部・関東RDCからの迂回ルートを構築するなどして対応しました。なお、物流網は4月中に通常体制に復旧しました。

物流センターの復旧



現地へ従業員を派遣

被災地域・店舗の1日も早い復旧・復興に向けて

震災直後から現地に経営幹部を派遣するとともに、のべ2,500人を超えるグループ各社従業員を派遣しました。派遣された従業員は、チームに分かれ、現地従業員の安否確認や、避難場所となっていた「イオン石巻店」での支援をはじめ、被災地店舗の販売応援、東北RDCでの人海戦術による商品仕分けや出荷作業を行いました。



被災地支援に向け出発するグループ各社の従業員



支援物資を積み込んだバスに乗り込む様子

東日本大震災に関するイオンの対応について

地域コミュニティの回復・復興に向けて

防災協定に基づく活動

6県14市の自治体に支援物資を提供

イオンは、大規模災害などの際、地域の自治体に協力支援を約束する「防災協定」を全国約600の自治体と締結しています。これらの協定に基づき、東日本大震災では被災地の6県14市の自治体に食品や飲料、衣料、薬品などの支援物資を合計約200万点提供しました。



支援物資を積んで被災地に向かうトラック

なお、イオンは、大規模災害時における地域貢献を一層強化していくために、より包括的な支援ができる「包括提携協定」の提携先を、現在の全国12府県からさらに増やしていく計画です。

店舗スペースの活用

店舗の一部を避難所として提供

広域避難場所に指定されていた「イオン石巻ショッピングセンター」では、被災者の避難場所として店内各フロアを開放。最大時約2,500人の地域住民の方が避難しました。また、その後約2週間にわたり、店舗の一部を被災者の皆さまの生活スペースとして提供しました。



イオンの薬剤師が被災者の方に店内商品を活用して薬を処方



地域住民の方々に避難所として店内各フロアを開放



被災者の方々からいただいた寄せ書き

支援物資・支援金の寄贈

被災地各県やNPOに向けた寄贈を継続的に実施

イオンは、お客さまからお寄せいただいた募金や従業員による募金、グループ各社からの拠出金、支援物資など総額約50億円を被災地の各県やNPOなどに寄贈しました。

まず震災発生直後には、支援の緊急性を鑑みて、認定NPO法人「ジャパン・プラットフォーム」に緊急災害復興支援金を贈呈しました。また、4月には募金やグループ各社からの拠出金、支援物資を含む合計41億円を、各県がインフラ整備などにすぐに活用できるよう「第1次災害復興支援金」として、青森・岩手・茨城・千葉・栃木・福島・宮城県の災害対策本部に

お届けしました。

その後も継続的に取り組みを実施し、「第2次災害復興支援金」として合計3億5,000万円あまりを、長期的な支援が必要とされる岩手・宮城・福島各県の災害対策本部および特定非営利法人「難民を助ける会(AAAR JAPAN)」にお届けしました。

また、被災した従業員の支援に向けて、国内外の従業員と役員、元役員たちの協力とイオンからの拠出金合計6億1,000万円を従業員の弔慰金、見舞金として支給することとしました。



募金活動を実施



被災地の子どもたちにランドセルを寄贈

災害復興支援金の寄贈先

贈呈先	贈呈金額
宮城県	12億円
岩手県	12億円
福島県	12億円
茨城県	1億円
千葉県	1億円
青森県	5,000万円
栃木県	5,000万円
認定NPO法人ジャパン・プラットフォーム	1,000万円
難民を助ける会	約5,954万円

休日・休暇を活用したボランティア活動

被災地を支援したいという従業員の想いを尊重

イオンは、被災地で従業員が取り組むボランティア活動を支援しています。ボランティア活動では、現地のニーズとのマッチングが重要になることから、石巻市災害ボランティアセンターと協力して情報交換を行い、被災家屋の整理、泥だしなどを中心とした活動を行っています。活動は平日または週末の3日間で、従業員は有給休暇や長期休日、休日など各社の制度を利用して計画的に参加しています。また、従業員の声をもとに、高校生以上の家族も従業員と一緒にボランティアに参加できることとしています。

7月に2回、8月に2回、活動を実施し、9月以降の活動については現地のボランティアセンターとの調整により決定していきます。



ボランティア活動の様子

全国のお客さま、従業員とともに復興を支援

募金活動

全国の店舗、銀行口座を活用して募金を実施

イオンは、3月12日から5月8日までの間に国内外約9,000カ所の店舗・事業所や、イオンカード、イオン銀行の振込み口座などを活用して募金活動を実施しました。お客さまと従業員から寄せられた総額は13億7,025万5,978円にのびりました(この金額は災害復興支援金に組み込まれています)。

「がんばろう日本!東日本大震災復興支援 黄色いレシートキャンペーン」

震災復興を応援するセールやキャンペーンを開催

お客さまに身近なショッピングセンターや総合スーパーを全国展開するイオンは、自らが先頭に立って日本の復興と被災地の支援を全国に呼びかけていくことが重要と考え、全国のお客さま、グループ各社とともに復興応援セールを開催しました。

4月8日から12日まで、全国のショッピングセンター内の専門店など約22,500店舗、グループ直営のGMS(総合スーパー)など約500店舗、計約23,000店舗で「がんばろう日本!復興応援特別セール」を開催。セール期間中、各店舗には震災復興支援ボックスを設置して、「がんばろう日本!東日本大震災復興支援 黄色いレシートキャンペーン」を同時に実施しました。お客さまに投函いただいたレシート合計金額約226億5,112万円の1%相当額に、さらに実施各社からの拠出金をマッチングした金額を震災復興支援に役立てていただきました(この金額は災害復興支援金に組み込まれています)。



震災復興支援ボックスを各店舗に設置

電子マネー「WAON」を活用した復興支援

「WAON」ポイントによる募金を実施

お客さまから、電子マネー「WAON」のポイントを被災地の支援に役立てたいとお申出を受け、4月1日から5月31日まで、「WAON」のポイントでの募金を実施しました。また、4月1日から4月30日まで、全国10万カ所を超えるWAON加盟店で、「WAON」の利用金額の0.1%をイオンが拠出し、震災復興支援に役立てていただく取り組みを実施しました(この金額は災害復興支援金に組み込まれています)。

グループ各社の特徴を活かした支援

グループ各社がそれぞれの特徴を活かした支援活動を実施しています。

支援活動例

■イオンデイライト(株)

被災店舗の安全確保や営業再開に備えて100名を超える警備員などを派遣するとともに、消火器、発電機、ガソリン携帯缶、簡易トイレなどを手配し、被災地に輸送。

■メガベトロ(株)(ガソリンスタンド「ベトラス」を運営)

提携先企業の協力のもと、緊急支援物資運搬車輻への燃料供給を実施。

■(株)イオン銀行

地震に罹災されたお客さまに向けて、金利を優遇した住宅ローンやリフォームローンなどの金融サービスを提供。

■イオンクレジットサービス(株)

被災地のイオンカード会員さまを対象に「緊急特別ローン」の取り扱いを開始。

■(株)イオンファンタジー

被災地の子どもたちを励ますために、同社のキャラクター「ララちゃん」がイオン石巻店周辺の避難所を訪問。また、「食物アレルギーの子をもつ親の会」の要請に応じて、アレルギー対応食品や、お絵かき帳やクレヨンを福島県の避難所などに贈呈。さらに、被災地の子どもたちに寄せられた応援フラッグを被災地域の店舗へ送付。

■ミニストップ(株)

4月1日から30日までの期間、「ソフトクリーム」1個お買い上げごとに、同社より「5円」を拠出し被災地の自治体に寄付。

節電への取り組み

「ピークタイム使用電力の昨年比25%削減」を目標に

政府は、2011年夏に東北から関東のエリアにかけて懸念される電力不足を防ぐため、東北電力および東京電力管区の企業や家庭を対象に、「ピークタイム使用電力の昨年比15%削減」という目標を定めています。管区内にあるイオンの店舗合計370店舗は、地域に密着した企業市民としての役割を担うべく、より高い「ピークタイム電力の昨年比25%の削減」という目標を掲げ、7月1日からさまざまな施策を実施しています。

「ピークタイム電力の昨年比25%の削減」に向けた施策

■施設照明の取り組み

- 店内の間引き照明、照度の見直し:お客さまの快適なお買物環境を維持しつつ店内照度を6〜7割程度に調整します。
- スポットライトを白熱ライトからLEDへ変更
- 外灯・駐車場灯を時間帯によって消灯

■飲料ケースの一部常温販売

- ジュース、茶等のペットボトル飲料、ビール等リカー飲料において常温、もしくは通常より温度設定を上げて販売します。

■空調の温度・風量管理

- 館内の設定温度は28度(食品フロア25度)とします。

■デマンドコントローラーの導入

- 使用電力を監視し、予め設定された電力値を超えると予測されると、制御をかけ一定の値を超えないようにする装置を導入。計画的な電力コントロールを行います。

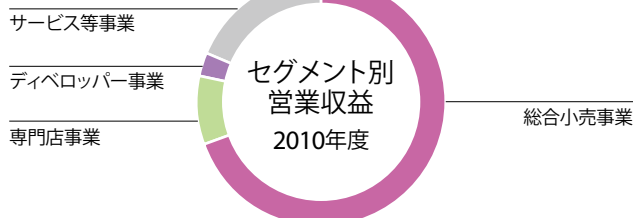
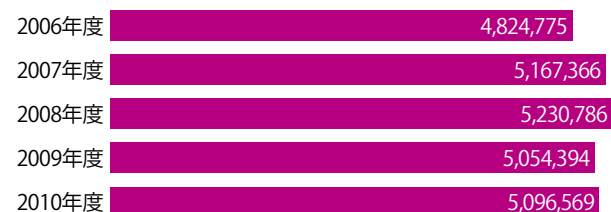
グループで、「サマータイム」を導入

イオンは、店舗に先駆けてグループの本社、事業所などの施設においても、6月21日から照明やエレベーター、空調稼働時間の節減を行っています。また、イオングループの店舗・本社・事業所など合計276カ所において、「サマータイム」を導入。営業時間・勤務時間の前倒しを実施することで、ピークタイムの分散化・使用電力の総量削減を図っていきます。

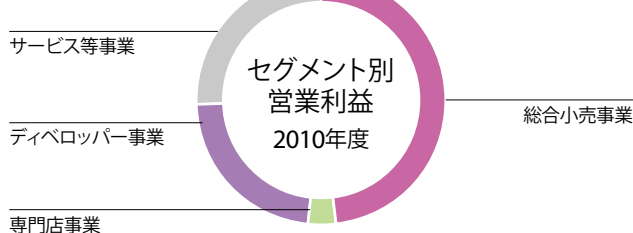
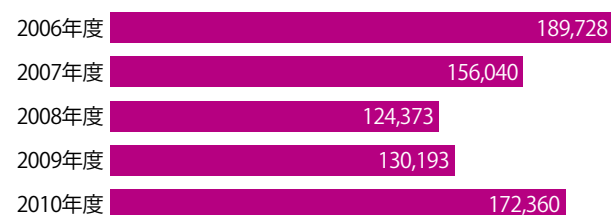
わたしたちは、イオンです。

イオンは、GMS（総合スーパー）を核店舗に、多彩な専門店で構成される広域商圏対応のモール型ショッピングセンター（SC）、毎日の暮らしに必要な専門店・サービス機能などを揃えた小商圏対応型SCなど、地域の特性に合わせたSCを展開しています。また、お客さまの健康的で豊かな生活をサポートするために、小型スーパーマーケットやコンビニエンスストア、ドラッグストア、総合金融サービスなどの多彩な事業を展開。グローバルな“顧客満足業”として、国内外約180社のグループ企業と32万人を超える従業員が一体となり、お客さまの便利で快適な暮らしに貢献することをめざしています。

営業収益 (単位: 百万円)



営業利益 (単位: 百万円)



GMS（総合スーパー）事業

多様化・個性化するニーズに
応える魅力ある売場へ

イオンのショッピングセンター（SC）の核店舗となるGMS（総合スーパー）を北海道から沖縄まで全国で展開。ライフスタイル提案型の売場でお客さまの衣食住をサポートします。

- イオンリテール(株)
- (株)サンデー
- (株)ボンベルタ
- イオン北海道(株)
- イオン九州(株)
- イオン琉球(株)



SM（スーパーマーケット）事業

国内No.1のスーパー
マーケットチェーンとして

全国に19社、約1,300店舗を展開し、売上規模は1兆8,000億円を超えます。グルーピングナジを活かしながら、お客さまに信頼され、地域に密着した経営を進めています。

- マックスバリュ中部(株)
- (株)カスミ
- マックスバリュ中京(株)
- マックスバリュ西日本(株)
- (株)ベルク
- マックスバリュ長野(株)
- マックスバリュ東北(株)
- イオンキミサワ(株)
- マックスバリュ北陸(株)
- マックスバリュ東海(株)
- (株)光洋
- マックスバリュ南東北(株)
- マックスバリュ北海道(株)
- マックスバリュ関東(株)
- イオン琉球(株) (マックスバリュ)
- (株)マルエツ
- マックスバリュ北東北(株)
- (株)いなげや
- マックスバリュ九州(株)



DS（ディスカウントストア）事業

安さを実感できる
店づくりへの挑戦

日々の暮らしに欠かせない品々の品質や価格、品揃えの革新と、ローコストオペレーションの実現に挑戦し、お客さまが安さを実感できる 利便性の高い店づくりを進めています。

- イオンリテール(株)
- マックスバリュ中部(株)
- マックスバリュ九州(株)
- イオン北海道(株)
- マックスバリュ西日本(株)
- マックスバリュ長野(株)
- イオン九州(株)
- マックスバリュ東北(株)
- マックスバリュ南東北(株)
- イオン琉球(株)
- マックスバリュ東海(株)
- (上記企業が運営するイオンスーパーセンター、メガマート、ザ・ビッグ)
- イオンスーパーセンター(株)
- マックスバリュ北海道(株)



戦略的小型店事業

毎日の暮らしに欠かせない
商品を身近な店舗で

日本、アジア各国で3,500店舗以上展開しているコンビニエンスストア事業のほか、小型のスーパーマーケット、弁当惣菜専門店など毎日の暮らしに密着した店づくりを進めています。

- ミニストップ(株)
- イオンリテール(株)
- (株)れこっず
- オリジン東秀(株)
- (まいばすけっと、アコレ)



ドラッグ・ファーマシー事業

専門的な知識と多彩な商品で健康をサポート



全国のドラッグストア企業、調剤薬局企業との提携により、新しいヘルスケア商品・サービスの創造や地域医療の一翼を担う薬剤師の育成支援を行っています。また、地域のヘルスケアステーションをめざし、れこっず(ドラッグ・コンビニ)など、新業態の開発にも力を入れています。

- | | | |
|---------------------|--------------------|------------------------|
| ■ (株)CFSコーポレーション | ■ (株)メディカルー光 | ■ イオン北海道(株)(H&BC) |
| ■ (株)ツルハホールディングス | ■ タキヤ(株) | ■ イオン九州(株)(H&BC) |
| ■ (株)クスリのアオキ | ■ (株)ウェルパーク | ■ イオンスーパーセンター(株)(H&BC) |
| ■ グローウェルホールディングス(株) | ■ シミズ薬品(株) | ■ イオン琉球(株)(H&BC) |
| | ■ イオンリテール(株)(H&BC) | |

総合金融事業

小売業ならではの総合金融サービスを提供



国内およびアジアの国々でクレジットカード事業を核にグローバルに金融サービス事業を展開。また、リテール・フルバンキングを展開するイオン銀行や電子マネー「WAON」など、小売業の特性をいかした総合金融サービスを提供し、お客さま満足の向上に取り組んでいます。

- | | | |
|--|-------------------------------------|------------|
| ■ イオンクレジットサービス(株) | ■ AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | ■ (株)イオン銀行 |
| ■ AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. | ■ AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD | |

ディベロッパー事業

「モノ」を販売する場所から、「コト」を創り出す担い手へ



国内外で地域と共生するショッピングセンターづくりを進めています。時代の変遷やお客さまニーズの広がりに対応し、サービス機能の強化や施設面での充実に取り組んでいます。

- | | |
|-------------|------------|
| ■ イオンモール(株) | ■ ロック開発(株) |
|-------------|------------|

サービス事業

ショッピングセンターの快適なお買物空間を創出



ショッピングセンターで楽しい時間を過ごしていただくための多様なサービスを展開。また、安全で快適にご利用いただくため、施設面のサービスの充実にも取り組んでいます。

- | | | |
|----------------|---------------|----------------|
| ■ イオンディライト(株) | ■ (株)イオンイーハート | ■ リフォームスタジオ(株) |
| ■ (株)イオンファンタジー | ■ イオンシネマズ(株) | ■ (株)ワーナー・マイカル |
| ■ (株)ツヴァイ | ■ ジャズベル(株) | |

専門店事業

お客さまの個性的なライフスタイルをサポート



国内外の企業とタイアップし、ファッション、スポーツ用品、書籍など多彩な専門店事業を展開。ショッピングセンターをはじめ、路面店、駅ビルなど多様な立地に出店しています。

- | | | |
|------------------|----------------|-------------------|
| ■ (株)ジーフット | ■ (株)イオンボディ | ■ メガベトロ(株) |
| ■ (株)コックス | ■ タルボットジャパン(株) | ■ ローラアシュレイジャパン(株) |
| ■ (株)タカキュー | ■ ブランジェス(株) | ■ ATジャパン(株) |
| ■ アビリティーズジャスコ(株) | ■ ペットシティ(株) | ■ (株)未来屋書店 |
| ■ (株)イオンフォレスト | ■ (株)メガスポート | ■ クレアーズ日本(株) |

デジタルビジネス事業

マルチチャネル化による新たなお客さまとのふれあい



オンラインショッピングやネットスーパーなどインターネットを使った商品、サービスを提供。また、カタログやテレビショッピングで通信販売を展開。グループ全体のeコマース・通販事業を担っています。

- | | |
|--------------|----------------|
| ■ (株)イオンビスティ | ■ (株)デジタルダイレクト |
|--------------|----------------|

アセアン事業

東南アジア諸国で店舗や金融サービスを展開



マレーシアでは、マレー半島西海岸にショッピングセンターを中心として27店舗、タイではバンコク都内にSM13店舗を展開。また、2009年にはベトナムに駐在員事務所を開設しました。

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| ■ AEON Co. (M) Bhd. | ■ AEON (Thailand) CO.,LTD. |
|---------------------|----------------------------|

中国事業

グループの総力をあげ、中国で事業を展開



国内で培った店舗開発・運営のノウハウをいかし、中国においてもショッピングセンターやGMSを基軸に金融やサービス、専門店など幅広い事業を展開しています。

- | | | |
|-------------------------------------|---|----------------------------------|
| ■ AEON Stores (Hong Kong) Co., Ltd. | ■ Beijing AEON Co., Ltd. | ■ Qingdao AEON Dongtai Co., Ltd. |
| ■ AEON South China Co., Ltd. | ■ Guangdong JUSCO Teem Stores Co., Ltd. | |

「イオンサステナビリティ基本方針」と「KPI」の策定

CSR活動の歩み

1989年から本格的な活動をスタート

1970年、(株)岡田屋、フタギ(株)、(株)シロの3社が合併して、イオンの前身であるジャスコ(株)が誕生しました。「商業を通じて地域社会に奉仕しよう」を社是(当時)として事業を拡大し、この40年間に売上高は5億円から5兆円へ、店舗数は70店舗から10,000店舗へ、従業員数は4,000人から35万人へと増加しました。こうした成長を続ける中、イオンは、1977年に障がい者の福祉の向上を図る「ジャスコ社会福祉基金(現イオン社会福祉基金)」を設立するなど、企業市民としての役割を發揮すべく社会貢献活動に取り組んできました。こうした活動を背景に、1980年代後半からは、CSR活動を推進するための体制づくりに本格的に着手。1989年に発足した「イオングループ1%クラブ(現イオン1%クラブ)」を皮切りに、1990年には「地球にやさしいジャスコ委員会」を設置するとともに「(財)イオングループ環境財団(現(公財)イオン環境財団)」を設立しました。また、1991年からは「イオン ふるさとの森づくり」を開始したほか、「買物袋持参運動」「店頭リサイクル運動」を実験開始するなど、現在のCSRの取り組みにつながるさまざまな活動を開始しました。

「国連グローバル・コンパクト」への賛同

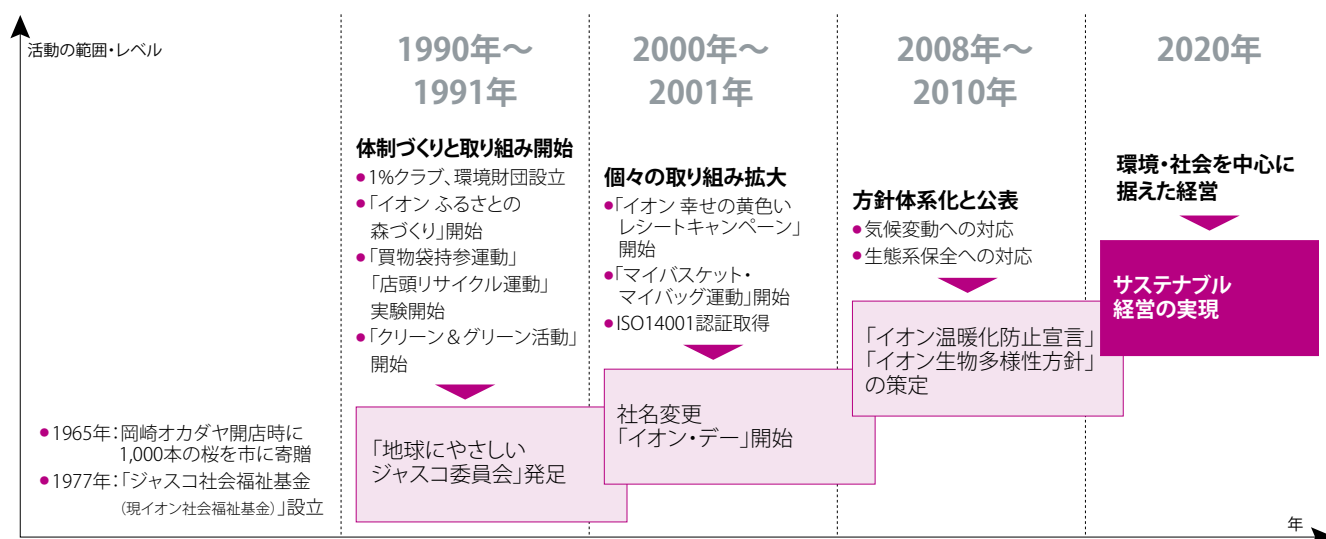
グローバルな観点からCSR活動を強化していくために

イオン(株)は、2004年、グローバルな観点からCSR活動を強化していくために、日本の小売業として初めて、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」への賛同を表明しました。また、グローバル・コンパクトの10原則を踏まえて、「イオンサプライヤーCoC」(P55)を制定するほか、人権や労働環境に関する国際的な認証規格「SA8000」(P55)を取得しています。

さらに、サプライチェーンを構成するお取引先さまと一体となったCSRを推進するために、2008年からは、グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークの「サプライチェーン分科会」に参加し、メンバー企業と継続的に議論を続けています。



環境・社会貢献活動の足跡と今後



「イオン サステナビリティ基本方針」の制定

「サステナブル経営」の実現に向けて、 「4つの重点課題」「達成指標」を制定

2010年11月に発効したCSRに関する国際的なガイドライン「ISO26000」に代表されるように、現在、“あらゆる組織は持続可能な社会の発展に向けた取り組みを推進していくべき”という考え方が国際的に広がっています。イオンの事業活動においても、ここ数年グローバル化が大きく進展しており、ステークホルダーの数も自社が及ぼす環境・社会への影響度も増しています。今後さらに成長していくためには、より長期的な視点を持ち、グループ全体で着実にCSR活動を推進していく必要があります。

そこでイオンは、グループの成長戦略として、2010年10月に「中期経営計画」を策定するとともに、CSR活動に対するグループ全体の取り組み方針となる「イオン サステナビリティ基本方針」を2011年3月に策定。「低炭素社会の実現」「生物多様性の保全」「資源の有効利用」「社会的課題への対応」の4つの重点課題に取り組んでいくことで、2020年までに「社会の発展」と「グループの成長」を両立させる「サステナブル経営」を実現していくことを社内外に発表しました。

イオンは、2011年度からの3年間を、サステナブル経営に向けた基盤づくりの期間と位置づけ、4つの重点課題ごとに達成度を定量的に把握する指標「KPI: Key Performance Indicator」を定め、毎年、進捗状況を管理・公表していく計画です。

イオン サステナビリティ基本方針

私たちイオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念のもと、多くのステークホルダーの皆さまとともに、持続可能な社会の実現を目指します。

取り組みにあたっては、「低炭素社会の実現」「生物多様性の保全」

「資源の有効利用」「社会的課題への対応」を柱とし、

グローバルに考え、それぞれの地域に根ざした活動を積極的に推進してまいります。

サステナブル経営の実現 「社会の発展」と「グループの成長」の両立へ

重点課題①

低炭素社会の
実現



重点課題②

生物多様性の
保全



重点課題③

資源の
有効利用



重点課題④

社会的課題
への対応



「イオン サステナビリティ基本方針」と「KPI」の策定

KPI策定プロセス

社内・社外の関心事項を重ね合わせて
項目を設定

イオンは、重点課題の制定、KPIの設定を行うにあたり、「社会の発展」と「グループの成長」を両立させるという目的に照らして、「ステークホルダーの皆さまにとって関心の高い事項(A)」と「イオンの成長にとって重要な事項(B)」の2つの側面から取り組みを精査していきました。

(A)については、国際的に認められている主要なCSRの規格・ガイドラインである「ISO26000」「GRI(G3)」「国連グローバル・コンパクト」をはじめ、環境省の「環境報告ガイドライン」などをベースに取り組みべき事項を確認した上で、グループ各社に寄せられたお客さまの声、お問い合わせ内容などを参考に項目を絞り込んでいきました。また、(B)については、「中期経営計画」やグループ各社で定めている経営方針から取り組むべき事項を抽出していきました。

さらに、(A) (B)それぞれの項目を重ね合わせて、柱となる4つの「重点課題」を制定。その上で、重点課題ごとにグループ各社の取り組み内容を調査し、定量的に進捗を把握できる約20項目をあげ、経営トップの承認を得て最終的に右表の項目を決定しました

イオンは、これらKPIを毎年管理し、公表していくとともに、社会の動向、ステークホルダーの皆さまの声をもとに、KPIについても毎年検証していきます。

	大分類	中分類
重点課題① 低炭素社会の実現 	店舗でのCO ₂ 削減	CO ₂ 排出総量の削減
		エコストア開発
		エネルギー効率の向上
		フロン類の漏洩防止と自然冷媒の導入推進
	商品・物流でのCO ₂ 削減	CO ₂ 削減のお客さまへのコミュニケーション
		物流での見える化の推進
重点課題② 生物多様性の保全 	商品・物流での保全	生物多様性配慮商品のお客さまへのコミュニケーション
	店舗段階での保全	指標開発と評価
	お客さまとの取り組み	イオン ふるさとの森づくり
重点課題③ 資源の有効利用 	店舗での有効活用	容器包装資材の使用量削減
		廃棄物排出管理体制
	お客さまとともに	レジ袋削減
重点課題④ 社会的課題への対応 	コミュニティ参画	地域社会への還元
		次代を担う人材育成
	責任ある調達	ガイドライン
	公正取引の推進	イオンサプライヤー取引行動規範の推進
	労働人権	ダイバーシティの推進

	KPI	対象範囲	2013年度目標	取り組み内容
	年間CO ₂ 総排出量	国内連結対象グループ会社	●2010年度:250万トン ●2013年度:225万トン(2006年度比では20%削減) ※排出係数は2010年の調整後排出係数を利用	①照明を中心とした省エネ投資 ②店舗での省エネ運用の強化 ③エネルギー管理教育の実施
	エコストア開発	国内連結対象グループ会社	CO ₂ 排出50%削減をめざす次世代エコストアのコンセプト策定と店舗開発	①次世代エコストア(フューチャーストア)のコンセプト策定 ②スーパーマーケットでの対象物件の選定 ③新コンセプトを適用した設計と開発
		国内連結対象グループ会社	標準型エコストアのコンセプトの見直しと全新店への基準適用	①タイプ別(GMS、SM)コンセプト見直し ②新店への基準適用
	エネルギー総使用量(原油換算千kl)	国内連結対象グループ会社	●2010年度:1,550千キロℓを ●2013年度:1,400千キロℓ(10%削減)	①照明を中心とした省エネ投資 ②店舗での省エネ運用の強化 ③エネルギー管理教育の実施
	店舗のエネルギー管理レベルの向上「エネルギー管理セミナー」の修了者(合格者)数	国内連結対象グループ会社	2013年度までに累計で600人が受講	①店舗管理者を対象としたエネルギー管理研修の実施 ②空調、照明、冷ケースに分けて継続的に実施 ③研修後のフォローアップ
	中国事業におけるエネルギー原単位の改善	中国事業5社 北京イオン、青島イオン、イオン華南、広東ジャスコ、イオンストアーズ香港	2010年度比原単位で15%削減(例:延床面積当りのエネルギー使用量) ※中国政府目標は単位GDP当たり2010年比で2015年で16%削減(第12次5ヵ年計画)	①エネルギー管理教育の継続の実施 ②省エネチェックリストによる運用 ③省エネ投資の推進
	冷ケースのフロン類の補充量把握と漏洩防止	国内連結対象のGMS、SM企業	フロン類補充量を把握し、漏洩防止対策を実施	①充填量把握の運用ルール策定 ②漏洩防止策の検討と実施
	冷ケースの自然冷媒設備の実験導入店舗数	国内連結対象のGMS、SM企業	GMS、SM新店で従前の1系統での実験から複数系統での実験へ移行	社外の関係者との連携により、規制や安全性、コストの課題解決に着手
	ライフサイクルにおけるCO ₂ 算定商品数(商品のCO ₂ 算定SKU数)	プライベート(PB)商品	●2010年度:21SKUを ●2013年度:100SKU ※CO₂排出量削減優先対象商品の100SKUを算定	①自主算定ガイドラインによる透明性と公平性確保 ・システム認証による効率化 ②お客さまへのコミュニケーション強化 ・お客さまメリットの訴求 ・暮らしの節約と低炭素への貢献を訴求 ③CO ₂ 排出分析とコスト分析による無駄の排除 ④取り組み商品(特にトップバリュ共環宣言)の提供拡大
	物流センターから店舗までの配送における1ケース当たりCO ₂ 排出量	イオングローバルSCM(株)	1ケース当たりの店舗配送で発生するCO ₂ 排出量を2010年度比5%削減する	①省エネ車輛の導入拡大による燃費改善 ・大型天然ガス車輛の導入実験・環境適応車両の導入推進 ②エコドライブ認定講習会の継続実施 ③優良ドライバー表彰制度の拡充 ④PB商品の工場から店舗までの排出量の見える化
	生物多様性配慮商品の認知度	プライベート(PB)商品	PB商品に関する消費者調査で認知度:40%	①取り組み内容のコミュニケーション強化 ・PBでの主力商品育成と広報活動 ・地域単位の開発商品(地域トップバリュ)の地域単位での広報活動 ②生物多様性配慮の開発商品の提供拡大 ・トップバリュのMSC認証商品の提供 110億円(トップバリュ水産カテゴリー内売上構成比7.3%) ③認知度と尺度の検証と結果分析
	生態系への影響指標の策定と評価	国内連結対象グループ会社	商業施設による生態系影響指標の策定と基準に基づく店舗の評価	①企業ネットワーク「企業と生物多様性イニシアティブ」に参加 ②同イニシアティブでの影響指標の策定 ③オフセットのための方法論研究
	森としての維持・管理状況	国内連結対象グループ会社	●2011年度:体制構築 ●2012年度:計画的実行 ●2013年度:100%実施	①管理マニュアル策定と地域研修での管理技能向上 ②店別管理台帳の作成 ③店舗別の予算設定と維持管理の計画的実施
	容器包装リサイクル法の義務委託量(売上1億円当たりの原単位)	国内連結対象各社 義務委託料対象企業(2010年現在 38社)	●2010年度:55トン ●2013年度:47トン(15%削減)	①レジ袋削減等販売資材の使用量削減 ・包装資材の仕様変更・提供方法の見直し ②使用量算定の適正な義務履行
	排出管理向上のための社内教育修了者数	国内連結対象グループ会社	累計250名以上 ●2011年度:50名 ●2012年度:100名 ●2013年度:100名	①外部の専門機関と連携し教育カリキュラム作成 ②階層別廃棄物管理教育の継続の実施
	お客さまのレジ袋辞退率(全店平均)	国内連結対象のGMS、SM企業	●2010年度:61.5%を ●2013年度:70.0%	①協定に基づく無料配布中止店舗の拡大 ②無料配布未実施地域での行政への働きかけ
	イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーンの投函率	国内連結対象のGMS、SM、DV20社	実施店舗全店で投函率20%以上(2010年度は約45%の店舗が20%未満)	①店頭での呼びかけの徹底 ②投函箱の設置場所を増加 ③ホームページはじめ各種媒体を活用し、参加呼びかけ
	イオンチアーズクラブのクラブ数	国内連結対象グループ会社	●2010年度:191クラブを ●2013年度:400クラブ	①イオン1%クラブ事務局による新規クラブ設置の支援 ②店舗リーダー研修開催と効率的なクラブ運営 ③店頭での案内を強化
	CSR調達ガイドライン作成(サステナブル調達・購買指針)	国内連結対象グループ会社	ガイドラインに基づいた運用準備の整備	①社内ワーキングの設置 ・事業活動への影響と評価 ex.生物多様性をはじめとした社会的責任 ②イオンサプライヤーCoCとの連携
	取引行動規範の認証数	トップバリュ製造委託先工場	トップバリュ製造工場1,200工場の認証取得(2010年度1,006工場) ※認証率90%以上	①海外二者監査体制の構築 ②監査員教育の強化 ③海外三者監査体制のベース作り
	トップバリュフェアトレード生産者の確認状況	トップバリュ製造委託先	3年以内に1回の生産者確認を実施	①ガイドラインの策定 ②ガイドラインに基づく生産者確認
	女性役員比率	国内外連結対象グループ会社	●2020年度:30% ※女性役員比率=女性役員数/役員数	経営者育成プログラムの中で女性を積極的に育成
	外国籍従業員比率	イオン(株)	2020年度に、日本:日本以外の従業員比率を1:1	①グローバル人材の積極採用 ②人材情報の一元管理

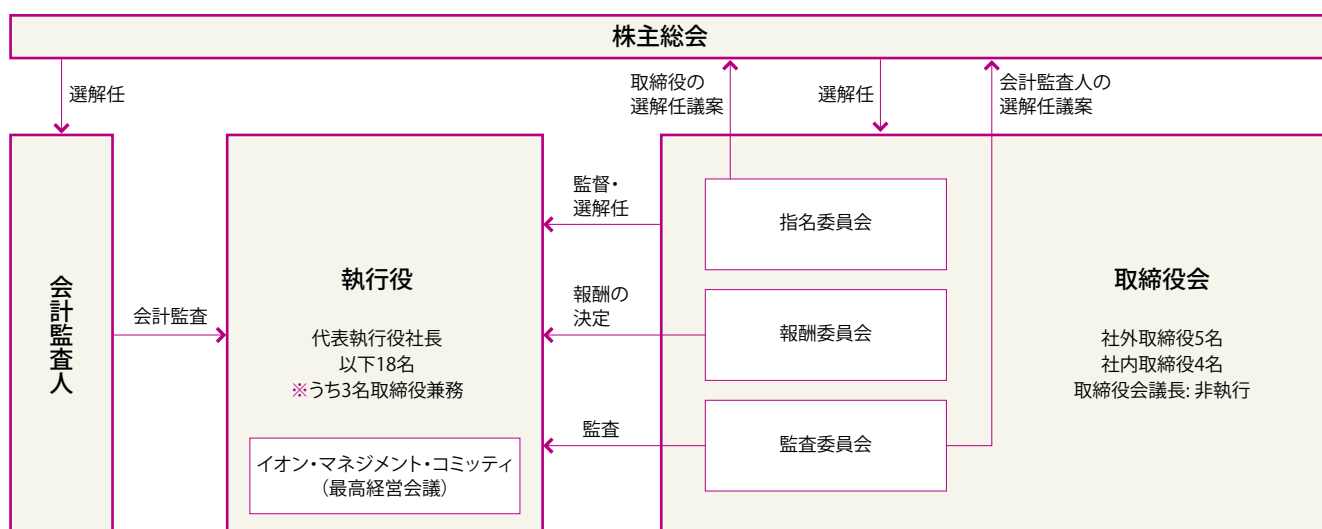
基本的な考え方

イオンは、企業価値を継続的に高める基盤づくりとして、「コーポレート・ガバナンス改革」「グループマネジメント改革」「企業の社会的責任遂行」の3つの課題に継続的に取り組んでいます。

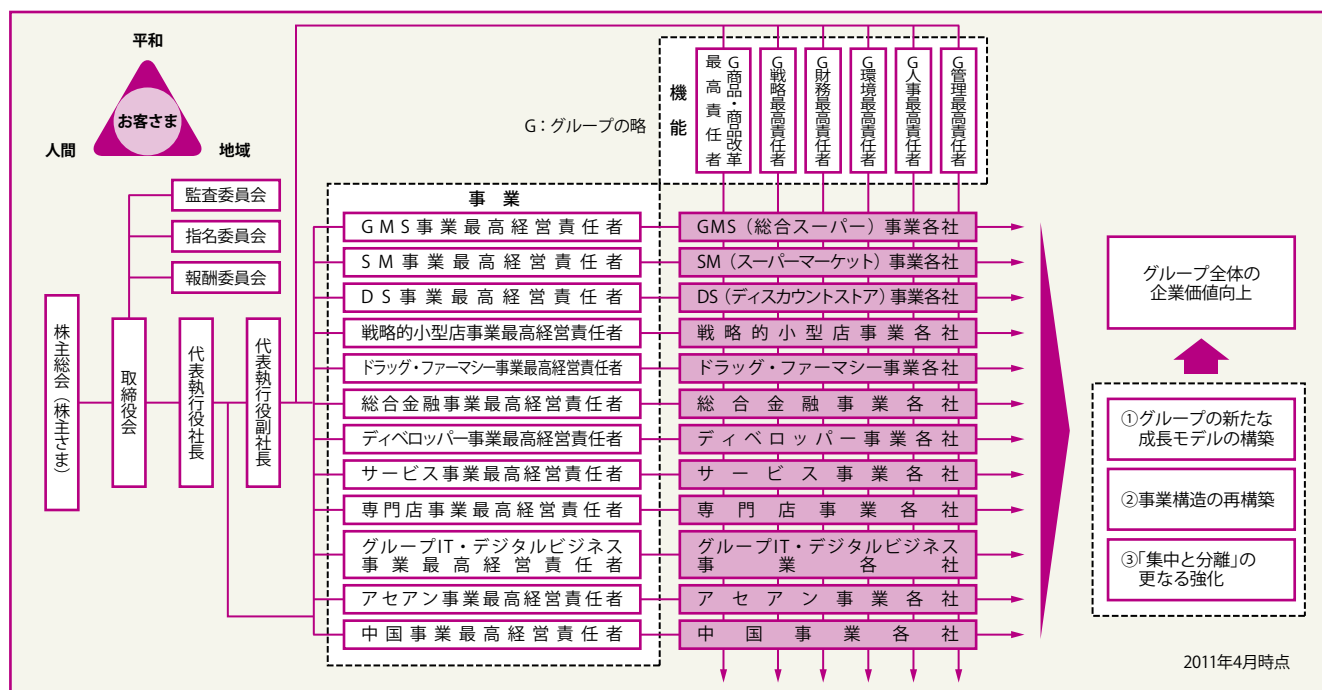
コーポレート・ガバナンス体制

イオンは、「委員会設置会社」を経営統治形態としています。経営の監督と執行の機能を各々取締役と執行役に明確に分離し、中長期目標の達成に向けて執行役に大幅な権限委譲を図ることで、迅速な経営の意思決定を実現する一方、その透明性と客観性を担保するために取締役による監督を強化することで、株主利益の向上に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制(2011年5月31日現在)



グループマネジメント体制



取締役会および委員会の実施状況

	開催状況	主な役割
取締役会	年8回	- 取締役及び執行役の職務執行の監督 - 会社法第416条に定められる取締役会で決定しなければならない事項及び執行役に委任することができない事項の決定
監査委員会	年13回	- 取締役及び執行役の職務執行の監査 - 株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・再任しないことに関する議案内容の決定
指名委員会	年3回	株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案内容の決定
報酬委員会	年3回	取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定

内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備にあたっては、その基盤となる企業倫理推進体制の強化に取り組んでいます。2003年に策定した「イオン行動規範」に則り、グループ従業員への企業倫理の定着・浸透を図っています。また、モニタリングの一環として内部通報制度（ヘルプライン窓口）を設置しています。

内部統制全体の整備・運用状況は、内部監査部門が監視し、イオン・マネジメント・コミッティ（最高経営会議）及び監査委員会に報告しています。

グループマネジメント

イオンのグループマネジメントは、不変の理念である「お客さま第一」の実践を前提として、お客さまへの提供価値の最大化のため、お客さまとの距離を最短化する強い事業各社と、あらゆる変化に俊敏に対応することのできる純粋持株会社との調和を図ることが、グループの永続的発展の礎と考えています。

グループマネジメント改革の一環である純粋持株会社体制への移行により、1. グループの新たな成長モデルの構築、2. 事業構造の再構築、3. 「集中と分権」の更なる強化を確実に実現するとともに、グループ全体戦略の立案、経営資源の最適配分、グループシナジーの創出、基本原則の浸透等を通じ、更なるグループ全体の企業価値向上を追求していきます。

基本的な考え方

イオンは、リスクマネジメントを、各部署において責任を持って取り組むべき重要な経営課題と位置づけています。このような認識に基づき、日常的なリスクマネジメントは、各社・各部署単位で対応するとともに、内部監査部門が、各部署におけるリスクマネジメント状況を監視しています。

一方、個社で対応できないリスク、例えば新型コロナウイルスなどの外部要因リスクやグループ事業に共通する商品・施設・サービスなどに起因するリスクについては、イオン・マネジメントコミッティ（最高経営会議）の下に「リスクマネジメント委員会」において、審議・意思決定を行っています。

特に影響度の高いリスクについては、部門横断のタスクフォースを編成し、リスクの予見・予知・予防に努めています。

事件事故、大規模自然災害発生時の対応

イオンでは、重大な事件事故および大規模な自然災害が発生した場合の対応について規程・手順書を定め、迅速かつ的確に対応できるよう教育訓練を実施しています。

大規模地震が発生した場合には、店舗事業所では、お客さま、従業員を迅速に避難誘導するとともに、グループ各社では対策本部を設置し、従業員の安否確認、イントラネットやインターネットを通じて各社・各店舗の状況を把握、各社間で情報共有し組織的に対策を実施することにより、災害による影響を最小限にとどめるよう努めています。

基本的な考え方(基本規程)

—「イオン行動規範」

イオンは、「イオンの基本理念」を具体的な規範として示すために、「イオン行動規範」を2003年に制定しました。また、制定と同時に行動規範の教育・研修、ヘルプラインの導入やモニタリングも同年から開始しました。

イオン行動規範は、グループ従業員が、お客さまのために「どう行動したらよいか」「どう考えたらよいか」「どう判断したらよいか」について、「形式知」化したもので、「価値共有型」の内容で構成されていることが特徴です。

2004年から、国内グループ会社に向けたイオン行動規範研修を本格的に開始した後、2006年以降は、海外グループ会社に対しても同様の研修を実施しています。

イオン行動規範 宣言

- 一、イオンピープルは、常に多くの人々から支えられていることに感謝し、ひとときも謙虚な気持ちを忘れません。
- 一、イオンピープルは、人々との信頼をなによりも重んじ、いかなる時も正直で誠実な行動を貫きます。
- 一、イオンピープルは、お客さまの期待を感動に高めるため、常に自らを磨きます。
- 一、イオンピープルは、イオンの理想を実現するため、ためらうことなく変革への挑戦を続けます。
- 一、イオンピープルは、地域の発展を願い、よき企業市民として社会への奉仕につとめます。

推進体制

イオングループの行動規範推進部署として、イオン(株)グループ人事最高責任者の直轄部署である「企業倫理チーム」を設置しています。企業倫理チームは、年度方針に基づき、グループ全体の施策の立案・実施および各企業の問題・課題について具体的対応策を提言・助言しています。また、グループ全体の行動規範の推進および課題解決への取り組み状況は、イオン(株)執行機関であるイオン・エグゼクティブ・ミーティング、監査委員会(社外取締役)に報告しています。

グループ各社では「行動規範推進責任者」および「行動規範推進事務局」を設置。各社における研修の実施、ヘルプラインに寄せられた案件の事実調査、問題への対応、イオン(株)への状況報告などを行っています。

さらに各店舗・事業所では、1～3名の「行動規範推進リーダー」を選出し、インストラクターとして現場レベルでの企業倫理の共有・共感を推進しています。

ヘルプラインシステム

イオンは、2004年より、従業員のヘルプラインとして「イオン行動規範110番」を設置しています。法令違反や不正などの通報にとどまらず、「上司に話せないこと」「困っていること」など職場に関わるさまざまな問題に対応する窓口として、広く通報・相談を受け付けています。対象はイオングループで働くすべての従業員で、社内相談窓口に加え、社外相談窓口も用意して、2本立てで稼働しています。

通報・相談内容は、行動規範推進責任者を通じてグループ各社にフィードバックされ、その後2週間をめどに事実関係を調査の上、調査結果をイオン(株)へ報告するというルールを徹底しています。また、すべての相談内容は、イオン(株)経営幹部ならびにグループ各社社長に週報・月報という形で報告しています。

「イオン行動規範アンケート」を実施

2003年以降、毎年10月にイオン行動規範の推進状況や職場の問題点、従業員の働き方、働きがいなどを把握するため、匿名の従業員意識調査を実施しています。この調査を通じて、推進活動の認知度や個人のコミット、職場の状況など、海外を含めたイオン全体の職場風土および従業員意識を測り、推進活動の基礎資料としています。これらの集計・分析結果をグループ各社で共有し、効果の高い研修方法の検討などにつなげています。

2010年は、国内グループ63社から6,501枚を回収（回収率81%）、また海外グループ17社（中国9社、アセアン8社）から19,747枚を回収（回収率90.6%）しました。アンケートの結果から、国内・海外ともに多くの従業員がやりがい・働きがいを感じていることがわかった一方で、職場のコミュニケーションについては改善すべき点も見受けられました。

この結果を踏まえ、2011年は職場のコミュニケーションの向上に取り組んでいます。

海外グループ会社への共有・共感活動

イオンは、2006年から、海外グループ会社においてコンプライアンス研修、ヘルプラインの設置、モニタリングシステムの導入を開始しています。現在、中国・アセアンのグループ企業18社に対して共有・共感活動を進めています。

教育・研修

イオンは、企画倫理の共有・共感に向けて、「幹部社員研修」「行動規範推進リーダー研修」「一般研修」「新人研修」の4つをメインに研修を実施しています。このほか、各登用試験の課題項目や登用時の研修の中に、行動規範のカリキュラムを盛り込んでいます。

● 幹部社員研修（2003年～）

グループ各社の経営者層、幹部社員を対象とし、企業倫理、リスクマネジメントにおける社外、社内の状況を把握、共有します。自らがイオン行動規範をもとに意思決定することができ、また、一般従業員に率先垂範できることをめざします。

● 行動規範推進リーダー研修（2003年～）

企業倫理の知識やケースメソッドの進め方を受講し、その内容を受講者がそれぞれの職場で職場内勉強会を実施していくためのスキル習得を目的としています。

● 一般研修（2006年～）

グループの全従業員が年1回、イオン行動規範を振り返り確認するというもの。企業倫理の必要性を再確認することで、従業員同士の価値共有につながっています。

● 新人研修（2004年～）

グループ各社の入社オリエンテーションの一部として行う研修。イオン行動規範を通してお客さま中心の行動や判断とはどのようなことかを学びます。

支援・啓発ツールの作成

イオンでは、行動規範の共有・共感に向けて、各種研修を実施するほか、さまざまなツールを作成しています。

たとえば、2004年から毎月1回発行している「イオン行動規範通信」は、「イオン行動規範110番」に寄せられた通報・相談内容などを紹介するもので、グループ会社の従業員に毎回20万枚配布しています。従業員からの反響も多く、行動規範を据え直すきっかけとなっているほか、「イオン行動規範110番」の認知度向上にも貢献しています。

新しい「環境指針体系」の策定

イオンは、2011年3月、「イオン サステナビリティ基本方針」を制定するとともに、従来の「イオン(株)環境方針」を改訂、名称も「環境指針」に変更しました。

「イオン サステナビリティ基本方針」は、従来の「環境理念」に代わるもので、イオングループすべての企業が環境と社会に対しての取り組むべき基本方針です。このほか、「イオン温暖化防止宣言」「イオン生物多様性方針」も、グループ全体の目標・方針です。

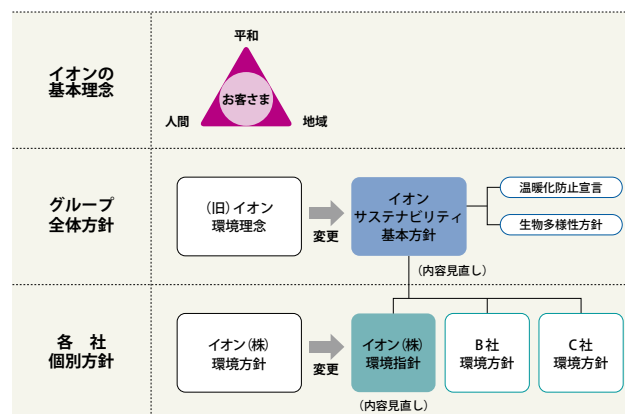
一方、「イオン(株)環境指針」は、従来の「環境方針」に代わるもので、「イオン サステナビリティ基本方針」の重点課題項目に則って、イオン(株)の環境保全活動の目的・目標の枠組みを見直したものです。

さまざまな事業を展開するイオングループは、各事業の業種・業態によって課題が異なることから、各社で自社の特性に沿った環境に関する方針や環境マネジメントシステムを

定め、実効性の高い取り組みを行っています。

各社の取り組み状況は、グループ環境最高責任者を中心にグループ全体で共有し、その達成度合いを評価するなど、次年度の目標設定に活かされています。

環境指針体系



イオン(株)環境指針※

私たちは、お客さまへの安全・安心な店舗・商品・サービスの提供を通じて、豊かな暮らしと地球環境保全の両立に取組みます。取り組みの推進にあたっては、環境マネジメントシステムを運用し、定期的な見直しを行い、継続的に改善を進めます。

- 私たちは、低炭素社会の実現のため、全ての事業活動における温室効果ガスの排出削減に取組みます。
 - 店舗におけるエネルギー効率を継続的に改善します。
 - 商品のサプライチェーン全体で削減に取組みます。
- 私たちは、事業活動を通じた生態系への影響と恩恵を把握し、保全活動を推進します。
 - 持続可能性に配慮し資源管理された商品開発・調達に取組みます。
 - 植樹・育樹活動等を推進し、地域の生態系を守り育てる活動に取組みます。
- 私たちは、持続可能な資源利用のために省資源、資源循環に取組みます。
 - 資源のリデュース・リユース・リサイクルを推進します。
 - 環境負荷の少ない原料・資材等を選択するよう努めます。
- 私たちは、環境側面に関わる法規制等を順守し、汚染の予防に努めます。また、本指針に従業員および当社の事業活動を支えるすべての人々に周知するとともに、広く公開します。
- 私たちは、お客さまをはじめとする多くの方々とパートナーシップを築き、取り組みの輪を広げていきます。

2011年3月1日制定
イオン株式会社
取締役 兼 代表執行役社長
岡田 元也

※ イオン(株)環境指針は、以下のグループ会社で適用されています
イオン(株)、イオンリテール(株)、イオンスーパーセンター(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ北東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ中京(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)

ISO認証取得状況

環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得した企業は、2011年2月28日現在、32社となりました。

ISO認証取得企業一覧(2011年2月28日現在)

● ISO9001 ● ISO14001

イオン(株)	●	イオンクレジットサービス(株)	● ●
イオンリテール(株)	●	琉球ジャスコ(株)※1	●
イオンスーパーセンター(株)	●	マックスバリュ九州(株)	●
マックスバリュ南東北(株)	●	マックスバリュ北海道(株)	●
マックスバリュ北東北(株)	●	イオンデライト(株)	● ●
マックスバリュ関東(株)	●	ローアシュレイジャパン(株)	●
マックスバリュ中京(株)	●	(株)メガスポーツ	●
マックスバリュ長野(株)	●	(株)コックス	●
マックスバリュ北陸(株)	●	マックスバリュ東海(株)	●
イオンアイビス(株)	●	(株)生活品質科学研究所	● ●
マックスバリュ東北(株)	●	青島イオン東泰	● ●
イオンフードサプライ(株)	●	広東ジャスコ	● ●
マックスバリュ西日本(株)	●	イオン華南	● ●
マックスバリュ中部(株)	● ●	(株)マイカル※2	●
アイク(株)	●	イオン北海道(株)	●
イオンモール(株)	●	イオングローバルSCM(株)	●
イオン九州(株)	●		

※1 2011年5月21日、イオン琉球(株)に社名変更

※2 2011年3月1日、イオンリテール(株)と統合

環境教育

イオンは、従業員の環境への意識の向上を目的として、各種研修の中でイオンの環境理念や取り組みについて学ぶ時間を設けています。

2008年度からは、「環境社会検定試験®(eco検定)※」の受験を推奨しています。本社部長以上、各店店長などが受験し、2008年からの累計で4,497人が合格しました。

また、ISO14001の認証を取得している企業では、各社ごとに従業員への研修を実施しています。たとえばイオンリテール(株)では、Webサイト上で受講できる教育ツールを整備しているほか、全従業員にISO14001のハンドブックの携行を義務付けています。また、環境マネジメントシステムの運営を円滑に行うため、外部講師による「内部環境監査員養成セミナー」を毎年実施しています。ISO認証を取得した2000年以降、累計で約1,480人が受講しています(2011年2月現在)。



また2010年度は、「イオン生物多様性方針」の策定を機に、「イオンの生物多様性保全の取り組み」に関する教育用DVDを作成し、各店舗・事業所で従業員教育を実施しました。

※ 環境社会検定試験：東京商工会議所が主催する検定試験で、環境問題への幅広い基本的知識を有し、問題意識を日常の行動に活かす「人づくり」、そして環境と経済を両立させた「持続可能な社会」構築をめざして、2006年から始まった検定試験

環境会計

項 目	グループ合計			GMS業態 (一部SM業態、SuC業態含)			SM業態		
				対象企業 イオンリテール(株)、イオン北海道(株)、 イオン九州(株)、琉球ジャスコ(株)、(株)マイカル、 イオンスーパーセンター(株)			対象企業 対象企業：MV北海道(株)、MV東北(株)、MV東海(株)、 MV中部(株)、MV西日本(株)、MV九州(株)、MV北東北(株)、 MV関東(株)、MV中京(株)、MV北陸(株)、MV長野(株)		
	環境保全コスト (千円)	環境保全に伴う 経済効果(千円)	環境保全効果 (t-CO ₂)	環境保全コスト (千円)	環境保全に伴う 経済効果(千円)	環境保全効果 (t-CO ₂)	環境保全コスト (千円)	環境保全に伴う 経済効果(千円)	環境保全効果 (t-CO ₂)
エコストア	24,210	21,616	244	19,368	17,994	130	4,842	3,622	114
新 店	103,193	144,467	7,305	69,082	68,113	4,519	34,111	76,354	2,786
既 存 店	205,022	562,527	24,715	138,188	449,508	20,283	66,834	113,019	4,432
運 用	8,008	76,342	2,391	4,522	57,428	1,644	3,486	18,914	747
	340,433	804,952	34,655	231,160	593,043	26,576	109,273	211,909	8,079

●対象企業は、以下の全17社です。

イオンリテール(株)、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、琉球ジャスコ(株)※1、(株)マイカル※2、イオンスーパーセンター(株)、マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ東海(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ西日本(株)、マックスバリュ九州(株)、マックスバリュ北東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ中京(株)、マックスバリュ北陸(株)、マックスバリュ長野(株)

●各社が店舗で進めた環境対策、省エネ対策をコスト(金額)と効果(金額及びCO₂削減量)として計上しています。

設備の更新・新設にかかわるコストは投資総額ではなく、年間の減価償却費用で計上してあります。対象は2010年度に実施した設備更新・新設であり2010年度以前に行ったものは含まれていません。

●各項目で計上している具体的なコストは以下の通りです。

エコストア：エコストアについての環境設備投資にかかるコストと、太陽光発電(新店・既存店含む)の導入コストを計上しています。

新店：エコ仕様の標準フォーマットに設定された各種設備等の導入コストを計上しています。

既存店：既存店の省エネ改修に伴う各種設備等の導入コストを計上しています。

運用：「見える化」のためのシステム・ソフト導入等、運用改善にかかわる諸費用を計上しています。

2010年度 ISO14001の目的・目標と実績

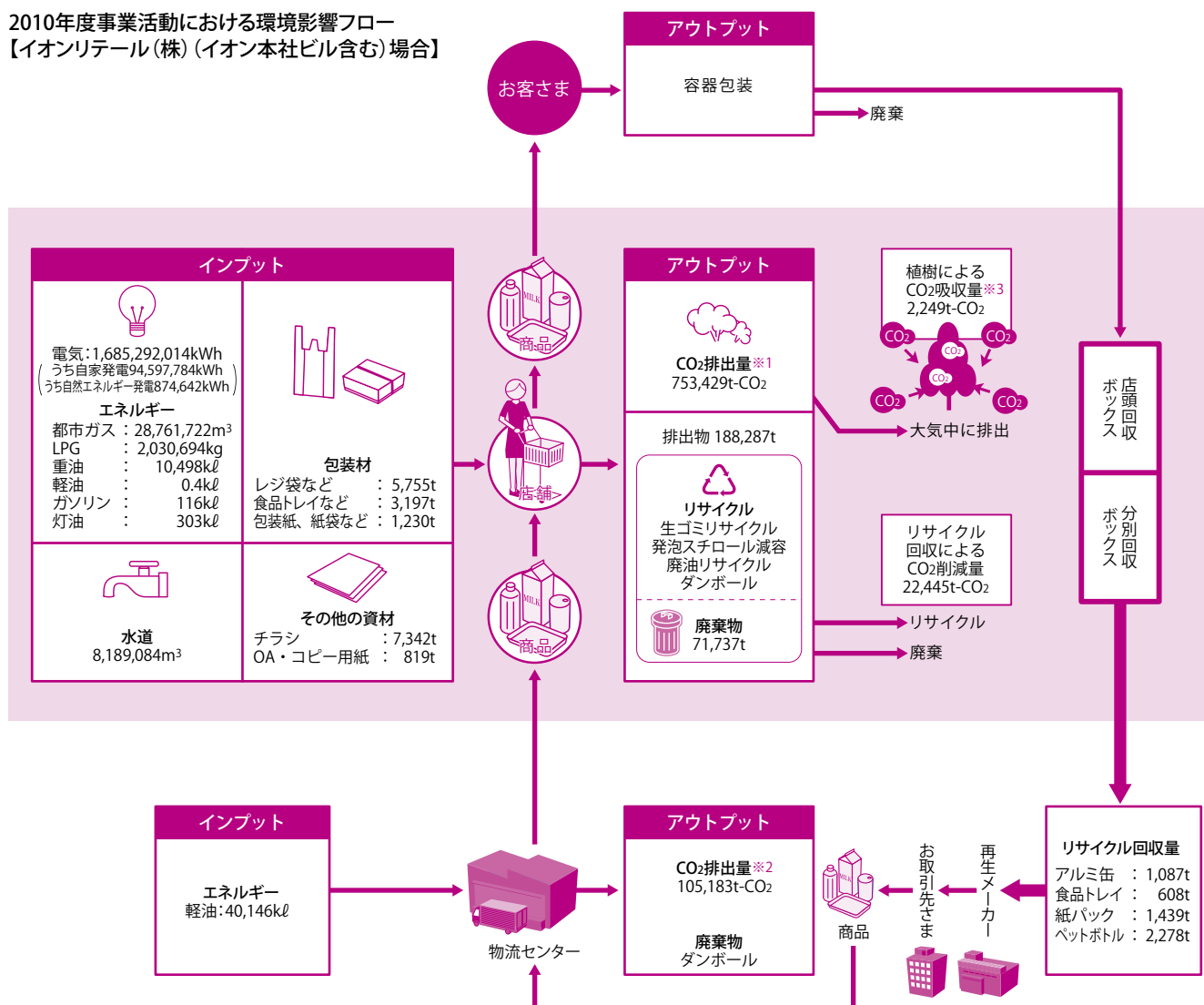
【イオンリテール(株)、イオンスーパーセンター(株)、マックスバリュ6社※の場合】

◎＝達成できました △・×＝達成できませんでしたが努力を続けています

環境方針	目的・目標	結果	超過率	評価	主幹部署
お客さまとともに行動	省資源 資材の使用量を削減する 2010年度:資材使用量を5%以上削減する	2010年度年間目標:6,761,619kgに対し、実績:6,488,404kg	96.0%	◎	総務部 グループ環境・ 社会貢献部
	店頭リサイクル回収量を増加させる 2010年度:リサイクルの運用を見直し、標準化させる	回収量14,979,149kg (昨年比100.4%) ●透明容器回収店舗→7/1から111店舗へ拡大中 ●イオンディライト(株)によるリサイクル回収スキームを検討中	100.4%	◎	総務部 グループ環境・ 社会貢献部
	環境保全 「イオン ふるさと森づくり」植樹活動・育樹活動を継続する 2010年度:継続的に植樹・育樹活動の推進	2010年度累計植樹実績:734ヵ所 7,753,160本(グループ合計)	—	◎	建設部 グループ環境・ 社会貢献部
環境配慮商品の提供	環境保全 環境保全型商品およびクールビズ、ウォームビズ対応商品を拡販する 2010年度:各部門の売上目標額達成	●グリーンアイ 年間実績:24,134百万円(イオンリテール(株)・MV6社実績)	96.5%	△	各商品本部 SELF+SERVICE 事業部
		●共環宣言 年間実績:2,855百万円(イオンリテール(株)・MV6社実績)	98.1%	△	
		●SELF+SERVICE 目標:1,718,650千円に対し、実績:1,565,843千円 「FUKU-FUKUプロジェクト」結果 ・回収枚数:1,114点 ・回収人数:941人 ・買上総人数:142人 ・買上率15.1% ・回収枚数は、昨年1年間で回収の60%を1ヵ月で回収(リサイクルの取組拡大の観点からは効果有り)	91.1%	△	
		●クーリッシュファクト売数実績 各部門合計445万枚(昨年比 228% 目標対比 100.1%)	100.1%	◎	
		●ヒートファクト売数実績 各部門合計1,060万枚(昨年比 152% 目標対比 100%)	100.0%	◎	
	省資源 カーボンフットプリント(トップバリュ)を開発を推進し、お客さまへ積極的に販売する 2010年度:低炭素型商品の開発、商品を通じての削減をさらに強化する	低炭素型商品の販売による温暖化効果ガス削減量 21万 t-CO ₂ 達成(グループ合計)	—	◎	商品戦略部 グループ環境・ 社会貢献部
環境負荷の少ない店舗運営	省エネ 電気使用量の削減・前年度対比5%削減する(同規模比) 2010年度:2009年度電気使用量3%削減	目標:1,827,473,036kwhに対し、実績1,817,939,439kwh	99.5%	◎	総務部 施設管理 グループ
	新店・既存店のエコストア化を推進し、省エネ機器導入を増やす 2010年度:既存店舗CO ₂ 削減30%の新型エコストアの出店	イオン伊丹昆陽店 2011年3月22日オープン CO ₂ 排出量30%減(従来型店舗比)のため“自然のちから”の積極的な導入に取り組む(2011年度は、その削減実績を測定中)	—	◎	総務部 施設管理 グループ
	省資源 食品の廃棄売変率を0.9%以下にする 2010年度:廃棄売変の削減を継続する(0.7%以下にする)	イオンリテール(株):目標 0.7% 実績 0.65%	92.9%	◎	ストア オペレーション部 食品商品部
		MV6社:目標 0.7% 実績 0.63%	89.3%		
		イオンスーパーセンター(株):目標 0.55%(拡大目標) 実績 0.56%	101.8%		
	環境保全 グリーストラップ清掃を徹底し、排水水質基準を遵守する 2010年度:自主基準違反店舗は、年度内に是正を完了させる	検査実施店舗数389店舗、違反未是正店舗6店舗	—	×	総務部 (施設管理グループ) グループ環境・ 社会貢献部

※ マックスバリュ北東北(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ中京(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)

2010年度事業活動における環境影響フロー
【イオンリテール(株) (イオン本社ビル含む) 場合】



※1 店舗・事業所の設備で使用するエネルギー使用量を元に算出しています

※2 イオングローバルSCM(株)が管理している輸送のCO₂排出量の内、イオンリテール(株)分のCO₂排出量を算出しています

※3 「イオン ふるさと森づくり」グループ計の植樹本数を元に算出しています

<注記>

・2010年2月21日、イオンリテール(株)のスーパーマーケット事業を分割し、70店舗が新設のマックスバリュ6社(マックスバリュ北東北(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ中京(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株))に移管

・2010年12月1日、イオンマルシェ(株)計6店舗が、イオンリテール(株)に統合

重点課題①

低炭素社会の実現



「イオン温暖化防止宣言」に基づき、CO₂排出量削減に向けて、環境負荷の少ない店舗づくりや環境に配慮した商品の開発を推進しています。

「低炭素社会の実現」に向けたこれまでの取り組み

1990 「地球にやさしいJUSCO委員会」発足

2005

「エコストア」第1号店誕生

以降、2011年3月までに、11店舗のエコストアがオープン



エコストア1号店
イオン千種
ショッピングセンター

2008

「イオン温暖化防止宣言」発表

国内小売業初!

CO₂排出総量削減目標を具体的数値を定めました

2008

国内最大級のエコ・ショッピングストア

「イオンレイクタウン」オープン

地球環境との共生をめざしたさまざまな設備や取り組みが大きな注目を集めました



2010年度の
達成状況

2012年度の削減目標
(2006年度比)

2010年度の実績

	2012年度の削減目標 (2006年度比)	2010年度の実績
店舗で ※ エネルギー起源	50万 t-CO ₂ 削減	73万 t-CO ₂ 削減
商品・物流で	57万 t-CO ₂ 削減	39万 t-CO ₂ 削減
お客さまとともに	31万 t-CO ₂ 削減	23万 t-CO ₂ 削減
CO ₂ 排出権の 購入で	47万 t-CO ₂ 削減	4万 t-CO ₂ 削減
合計	185万 t-CO ₂ 削減	139万 t-CO ₂ 削減

2010年度末時点で75%を達成

「低炭素社会の実現」に向けた今後の取り組み

2011 KPI策定

右の指標をKPIに定めました2013年度目標の達成に向けて取り組みを続けていきます

2013

CO₂排出総量を
255万トンに削減

CO₂排出
50%削減をめざす
次世代エコストアの
コンセプト策定と店舗開発

ライフサイクルにおける
CO₂算定商品数
100SKUに

店舗配送で発生する
1ケース当たりのCO₂排出量を
2010年度比
5%削減

※KPIの詳細は、P13-14をご覧ください

1.店舗で

エコストアの開発

従来型店舗と比較してCO₂排出量を20%以上削減することをめざすイオンの「エコストア」。2005年5月にエコストア1号店「イオン千種ショッピングセンター（SC）」が誕生した後、続々とエコストアが誕生しています。

2011年3月には、11ヵ所目のエコストアとなる「イオン伊丹昆陽ショッピングセンター（SC）」（兵庫県伊丹市）がオープンしました。

このSCでは、国内商業施設最大級の1,000kW超のソーラーパネルや1万m²を超える壁面・屋上・駐車場の緑化など、「太陽と緑」のショッピングセンターとして、“自然のちから”を積極的に採用。また、高効率な空調システムや照明器具を導入するほか、建築資材に間伐材や再生原料を使用するなど、省エネルギーや省資源にも配慮しています。これらの技術や取り組みを通じて、従来型店舗と比べ30%のCO₂排出量削減をめざしています。

2011年度以降は、KPIに掲げた2点ー、1. CO₂排出50%削減をめざす次世代エコストアのコンセプト策定と店舗開発、2. 標準型エコストアのコンセプト見直しと全新店への基準適用に向けて、さらなる取り組みを進めていきます。

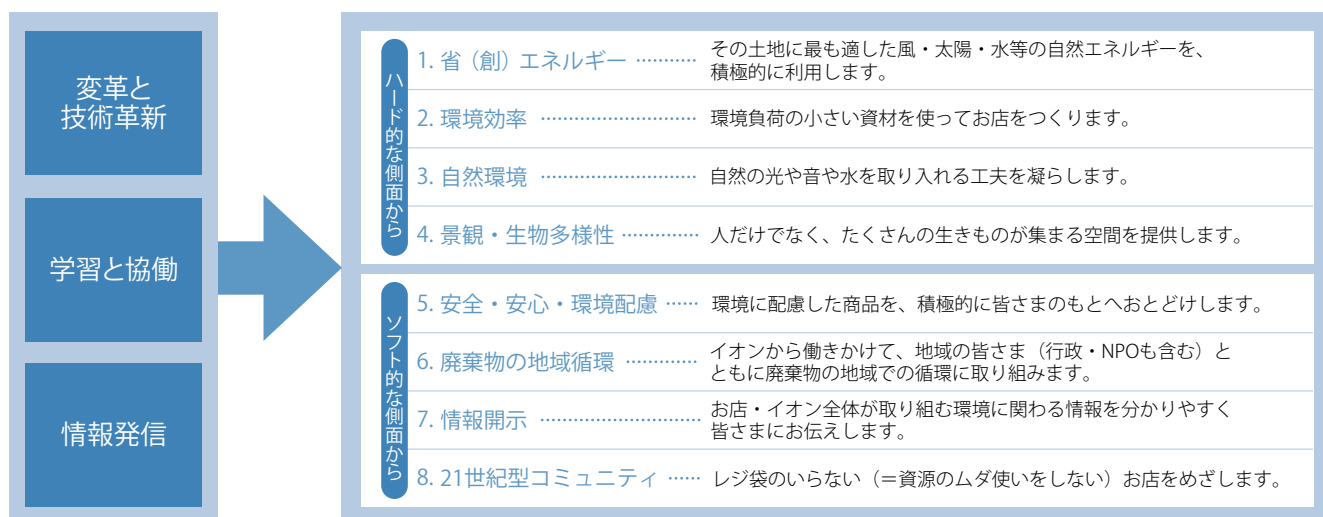
エコストアの歩み

	ショッピングセンター（SC）名称		CO ₂ 削減量 （年間）
2005	イオン千種SC イオン（株）〈現イオンリテール（株）〉 ●イオン初	1号店 愛知県	729t-CO ₂ 実績値
2006	イオン柏SC イオン（株）〈現イオンリテール（株）〉 ●関東初	2号店 千葉県	1,656t-CO ₂ 実績値
	イオン大日SC イオン（株）〈現イオンリテール（株）〉 ●関西初	3号店 大阪府	4,769t-CO ₂ 実績値
2007	イオン鹿児島SC イオン九州（株） ●九州初	4号店 鹿児島県	1,507t-CO ₂ 実績値
2008	イオン苫小牧SC イオン北海道（株） ●既存店初	6号店 北海道	3,300t-CO ₂ 実績値
	イオンレイクタウン ●「MORI」ゾーンCASBEE Sランク評価認証	7号店 埼玉県	11,895t-CO ₂ 実績値
	イオン日吉津SC イオンリテール（株） ●既存店増床	8号店 鳥取県	2,247t-CO ₂ 実績値
2009	イオン土浦SC イオンリテール（株）	10号店 茨城県	3,600t-CO ₂ 実績予想値
2010	イオン伊丹昆陽SC イオンリテール（株）	11号店 兵庫県	3,900t-CO ₂ 目標値



イオン伊丹昆陽ショッピングセンター ソーラーパネル

エコストアの3つのコンセプトと8つの切り口



既存店でのCO₂削減

イオンは、食品ショーケースのオーバーキャノピー照明など省エネ設備の導入を進めるとともに、売場照明の間引きを行うなど、無駄な照明を徹底的に減らしています。

また、省エネ設備の導入だけでなく、従業員が積極的に店舗や事業所の省エネに取り組んでいます。「不要な照明を消す」「使っていない機器の電源は切る」など、日常的な努力を積み重ねることで、確かな成果を上げています。



オーバーキャノピー照明



間引き照明

東日本大震災の発生に伴う電力不足への懸念から、政府は、2011年夏に東北電力および東京電力管区の企業や家庭を対象に、「ピークタイム使用電力の昨年比15%削減」という目標を定めています。イオンは、地域に密着した企業市民としての役割を担うべく、より高い「ピークタイム電力の昨年比25%の削減」という目標を掲げ、2011年7月1日からさまざまな施策を実施しています。(→詳細はP8をご覧ください)

グループ各社の活動—中国各社

イオンは、中国国内にGMS(総合スーパー)29店舗、SM(スーパーマーケット)8店舗を展開(2011年2月現在)しており、環境負荷の低い店舗づくりに積極的に取り組んでいます。

例えば、2010年10月にオープンした「イオンモール天津TEDA」では、太陽光発電や屋上緑化、LED照明を導入し、CO₂の削減を推進。また、一部設備にリサイクル部材を採用し、省資源を進めています。また、8店舗を展開するイオン華南※では、2009年の合併時に、省エネ・チェックリストの統一や店舗・売場ごとに設定した目標の達成度を全店舗で「見える化」することで、2010年の電気、ガス使用量を、前年比10%以上削減しました。

イオンは、中国事業における省エネ目標として「2010年度比原単位で15%削減」を掲げており、2013年度の達成に向けて、今後も省エネ活動を継続していきます。

※ 2009年に深センイオンとイオンチャイナが合併し、イオン華南に社名変更



「イオンモール天津TEDA」に設置したソーラーパネル

TOPICS

「イオンレイクタウン」がサステナブルデザインアワードを日本で初めて受賞

2010年11月、「イオンレイクタウン」が、国際ショッピングセンター協会主催のアジア大会において、アジアショッピングセンターアワードのサステナブルデザインアワードを日本で初めて受賞しました。また、デザイン開発部門金賞も受賞し、ダブル受賞となりました。

サステナブルデザインアワードは、地域社会の環境保全や持続可能性に配慮したショッピングセンターを評価するもので、イオンレイクタウンは、「太陽光パネル」や「ハイブリッドガスエコシステム」「電気自動車専用急速充電ステーション」などの環境配慮型施設の導入や、エコアート展示などの環境イベントを開催している点が、「エコ・フレンドリー」なショッピングセンターとして、高い評価をいただきました。

2.商品・物流で

CO₂排出削減に貢献する商品の開発・販売

イオンは、CO₂排出削減に貢献する商品の開発・販売に取り組んでいます。

2010年度は、白熱電球と比べて寿命が約40倍、電気消費量が約10分の1のLED電球を発売しました。

また、お客さまにご利用いただくことで、間接的にCO₂削減効果を得る商品の開発・販売にも努めています。例えばトップバリュ商品では、機能性インナー「ヒートファクト」や「着る毛布」などを開発・販売し、エアコンの使用量を少なくすることでCO₂排出量を減らすことにつなげていただくよう提案しています。



トップバリュ 共環宣言LED電球

カーボンフットプリント(CFP)商品の拡充

「カーボンフットプリント(CFP)」とは、商品の原材料から加工段階、流通、消費、廃棄、リサイクルまで、商品の全ライフサイクルを通じて発生するCO₂排出量を商品に表示して“見える化”することです。身近な商品のCO₂排出量をお客さまにお知らせすることで、環境への関心をより一層高めていただくことができる一方、企業は、商品ライフサイクルの各過程で発生するCO₂量を把握することで、CO₂排出削減の取り組みにつなげることができます。

イオンは、2008年6月に経済産業省が主催する「カーボンフットプリント(CFP)研究会」に参加し、経済産業省と連携を図りながら作業を進めています。

2009年度からは、経済産業省のプロジェクトと並行して、社内プロジェクトを立ち上げて、作業を進めています。

2010年2月には商品種ごとの算定・表示のルールとなるPCR(商品種別算定基準)原案策定計画に応募し、5品目(トップバリュ グリーンアイ宮崎県産ピーマン、トップバリュ 生ハム、トップバリュ インスタントコーヒースプレードライ、トップバリュ 共環宣言LED電球(電球色)・トップバリュ 共環宣言LED電球(昼白色))が認定されました。

今後もCFP商品の販売拡大など、毎日お客さまと接する小売業の立場からCFP制度の実用化と普及に積極的に取り組んでいきます。



トップバリュ グリーンアイ 宮崎県産ピーマン

物流時のCO₂排出削減

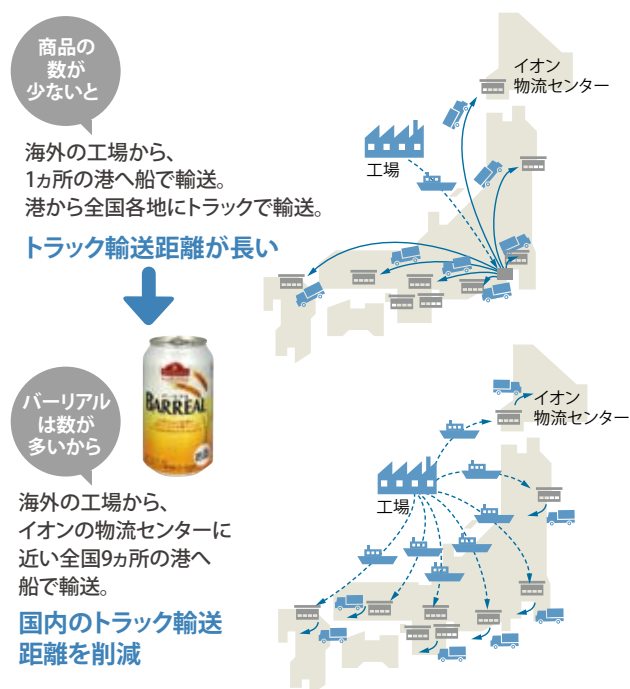
物流にともなうCO₂排出を抑制するため、イオンはさまざまな工夫をして商品を輸送しています。一例として、2010年6月に発売した新ジャンルビール「トップバリュ バーリアル」は、海外工場から、イオン物流センターに近い国内9カ所の港に船で運ぶという輸送方法を採用。国内のトラック輸送距離を削減して、CO₂排出量を減らしています。

トラック輸送においても、多くの荷物を運べる大型車輛の活用や、店配車輛の帰り便を活用して集荷をするなど輸送効率を高めています。

また、環境負荷の低い低燃費車の導入を進めるほか、燃料の節約に努める「エコドライブ※」も推進。2010年度は、講習会を全国27カ所で実施し、575人のドライバーが受講しました。

※ エコドライブ：優しい発進を心がけたり、無駄なアイドリングを止めるなど燃料の節約に努め、CO₂排出量を減らす運転のこと

トラック輸送削減の例（バーリアル輸送）



低炭素社会の実現に向けた取り組み

3.お客さまとともに

カーボンオフセットの取り組み

自身の温室効果ガス排出量のうち、どうしても削減できない量の全部または一部を、他の場所でのCO₂排出削減活動を通じて創出された「排出権」を購入してオフセット(埋め合わせ)する、カーボンオフセットを、2010年度は3つの企画で実施しました。

●カーボンオフセットキャンペーン

食料品・日用雑貨の特定商品を対象にカーボンオフセットキャンペーンを2回実施。インドの風力発電プロジェクトに拠る排出権(CER:京都クレジット)を購入(国に無償譲渡)し、商品の配送および店舗での販売、廃棄で排出されるCO₂をオフセット。

【第1回】

- ・期間：2010年5月22日(土)～6月20日(日)
- ・実施企業：グループ20社(連結)
- ・排出量購入実績：2,148 t -CO₂

【第2回】

- ・期間：2010年10月22日(金)～11月21日(日)
- ・実施企業：グループ20社(連結)
- ・排出量購入実績：1,424 t -CO₂

●エコギフト

2010年度の母の日・父の日・お中元・お歳暮ギフト商品を対象にカーボンオフセットを実施。インドのバイオマス発電プロジェクトに拠る排出権(CER:京都クレジット)を購入(国に無償譲渡)し、商品の配送段階で排出されるCO₂をオフセット。

【第1回】

- ・期間:2010年3月～7月
- ・実施企業:グループ20社(連結)
- ・排出量購入実績:2,050t-CO₂

【第2回】

- ・期間:2010年10月～12月
- ・実施企業:グループ20社(連結)
- ・排出量購入実績:2,000 t -CO₂

●オフセット付マイバスケットの販売

カーボンオフセット付マイバケットを販売。インドのバイオマス発電プロジェクトに拠る排出権(CER:京都クレジット)を購入(国に無償譲渡)し、マイバケットの製造から納品までに排出するCO₂をオフセット。

- ・期間:2010年3月～2011年2月実績
- ・実施企業:グループ21社
- ・排出量購入実績:556t-CO₂

CO₂国内排出権の購入

イオンは、2010年8月、1企業としては国内最大規模となる約15,000t-CO₂相当の国内排出権(国内クレジット制度^{※1}を活用)を購入しました。この購入には、「レジ袋無料配布中止」によってお客さまからいただいた有料レジ袋の収益金^{※2}を活用しています。

これまでは、海外の削減事業によって生まれたCO₂排出権を購入してきましたが、今回の購入は、国内の排出権制度の運用が整備されたことを受け、従来の購入金額の約半額程度を「国内クレジット」購入に充てるものです。

これにより、国内の各地域における温室効果ガス削減事業の活性化に寄与すると同時に、同クレジットを償却することで、京都議定書に定められた日本の排出削減目標の達成に貢献しています。

^{※1} 国内クレジット制度:大企業等の技術・資金等を活用して中小企業や農林事業者等が行った温室効果ガス抑制に向けた取り組みによる排出削減量を、政府の国内クレジット認証委員会が「国内クレジット」として認証し、大企業等が自ら策定した自主行動計画等の目標達成等に活用する制度

^{※2} レジ袋の収益金=売価-(消費税+仕入原価)

重点課題②

生物多様性の保全



イオンの事業活動は、農産物や水産物など、生きものの恵みなしには成り立ちません。こうした認識に基づいて策定した「イオン生物多様性方針」のもと、生態系に配慮した商品や店舗の開発、植樹などの活動に取り組んでいます。

「生物多様性の保全」に向けたこれまでの取り組み

1990 「地球にやさしいJUSCO委員会」発足

1991

「イオン ふるさと森づくり」開始

2010年度末時点で、
累計植樹本数が947万本に



植樹1号店 マレーシア
ジャヤ・ジャスコ
ストアーズ マラッカ店

2006

海のエコラベル(MSC)
認証商品 販売開始

国内小売業初！
順次、品目を拡大

2010年度末時点で
11品目22種類
を販売(国内最多)



2010

「イオン生物多様性方針」策定

「商品で」「店舗で」「お客さまとともに」
生物多様性保全に向けた取り組みの基本方針を定めました

「生物多様性の保全」に向けた今後の取り組み

2011 KPI策定

右の指標を
KPIに定めました
2013年度目標の
達成に向けて
取り組みを
続けていきます

消費者調査における
生物多様性配慮商品の
認知度を**40%**に

商業施設による
生態系影響評価
の策定と基準に基づく
店舗の評価を開始

「イオン ふるさと
森づくり」
の維持・管理の計画的実施

2013

※KPIの詳細は、P13-14をご覧ください

1.店舗で

店舗開発時の生態系保全

イオンは、建設資材のグリーン購入の推進や店舗開設時の生物多様性評価や環境負荷軽減策の立案・実施など、生態系保全と創出に配慮した店舗開発を実践しています。「イオンふるさと森づくり」の推進や一部のショッピングセンターへのビオトープの導入は、こうした取り組みの一例です。

従来から、さまざまな取り組みを行っていたものの、環境負荷低減や生態系保全についての具体的効果の測定や評価は行っていませんでした。

今後は、「イオン生物多様性方針」に基づき2013年を目標に、商業施設における生態系への影響を測る指標を策定し、指標に基づいた客観的な評価を実施していく計画です。

イオン生物多様性方針

基本方針

事業活動全体における、生態系への影響を把握し、お客さまや行政、NGOなどステークホルダーの皆さまと連携しながら、その影響の低減と保全活動を積極的に推進します。

わたしたちは、「生態系」について事業活動を通じ

- 1.「めぐみ」と「いたみ」を自覚します。
- 2.「まもる」「そだてる」ための活動を実行します。
3. 活動内容をお知らせします。

行動指針(抜粋)

1. 商品:持続可能性に配慮し資源管理された生鮮品やそれらの加工品についての目標を設定し、お取引先さまと共有しながら、仕入れ・販売活動を行い、お客さまにその情報を発信します。
2. 店舗:継続して店舗出店時の植樹活動をお客さまと推進するとともに、店舗の環境負荷を減少させるエコストアの開発を進めます。
3. お客さまとともに:植樹活動などを通じて環境意識を皆さまと共有し学習してまいります。

グループ各社の活動—ミニストップ(株) FSC認証店舗の拡大

ミニストップ(株)は、2009年12月、国産FSC認証材を100%使用し、コンビニエンスストアとしては国内で初めて「FSC認証」を取得したミニストップ越谷レイクタウン東店を出店しました。

2011年2月には、国産FSC認証材を100%使用し、かつ太陽光発電システムやLED蛍光灯を導入したミニストップ浜松豊保店(静岡県浜松市)をオープンしました。

今後も、国産FSC認証材を使用した環境配慮型の店舗を積極的に展開していく予定です。



工事中の店舗



ミニストップ店舗

2.お客さまとともに

イオンの植樹活動

イオンは、1991年から、新たな店舗がオープンする際に、お客さまとともに店舗の敷地内に植樹を行う「イオン ふるさとの森づくり」に取り組んでいます。2010年度は、23カ所で合計96,668本の苗木を植えました。

また、(公財)イオン環境財団は、国や地方自治体と協力し、自然災害などで荒廃した森を再生させることを目的とした植樹活動を行っています。2010年度は、国内では支笏湖(北海道)、三宅島(東京都)、南島原(長崎県)などで、海外では中国(万里の長城)、ベトナム、ラオス、カンボジアなどで植樹活動を行いました。

2つの活動を合わせた累計植樹本数は2011年2月末時点で9,475,492本※となりました。

今後も「2012年までに11,000,000本植樹」という目標達成に向けて、植樹活動を続けていきます。

※「イオン ふるさとの森づくり」と(公財)イオン環境財団の植樹数の合算

「イオン ふるさとの森づくり」のこだわり

私たちは、活動当初から植物生態学の世界的権威であり、「ほんものの緑による環境創造」を提唱されている宮脇昭横浜国立大学名誉教授にご指導をお願いし、鳥がさえずり、樹木が香る、緑に包まれたショッピングセンターづくりをめざしています。

こだわり1

地域の自然環境に最も適した、その土地本来の樹木の植樹を行っています。

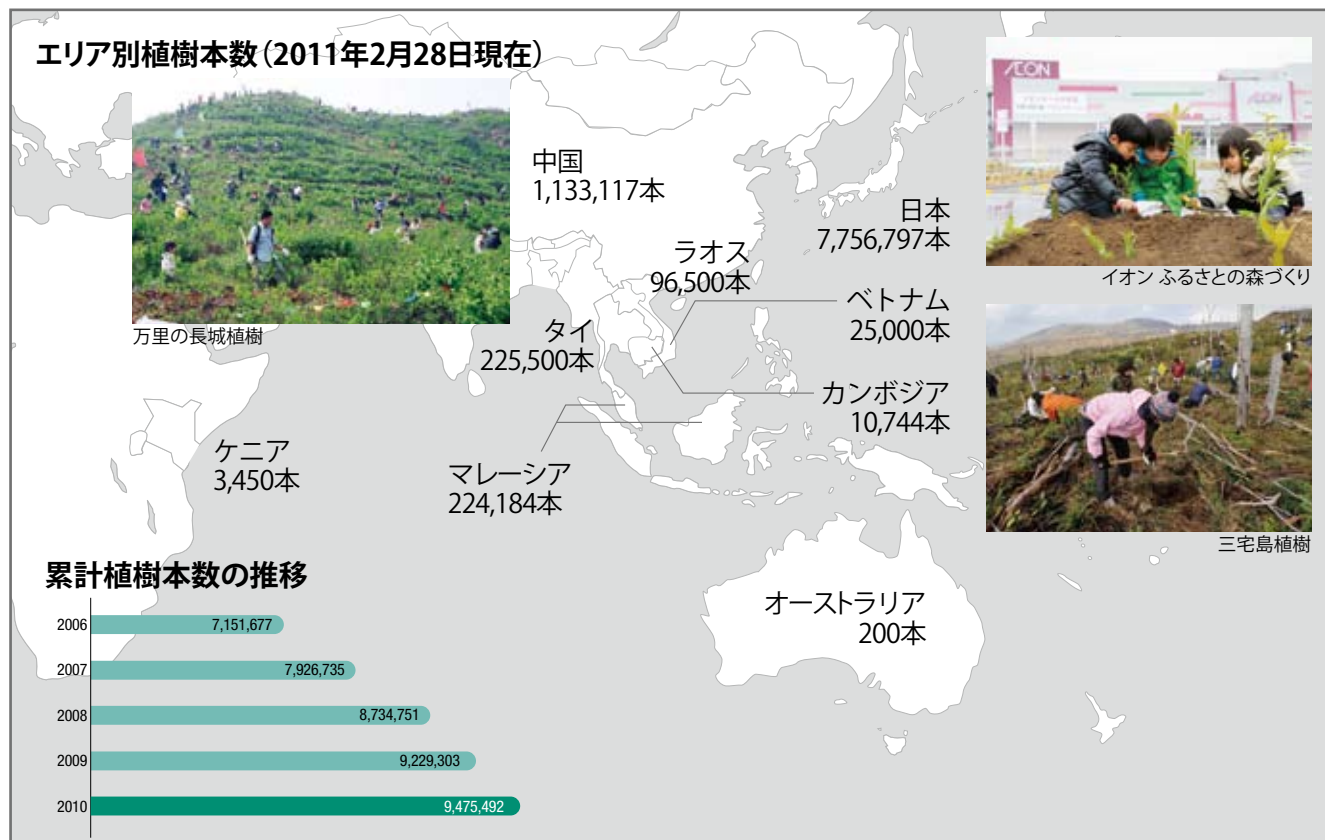
こだわり2

その土地本来の樹木を数十種類取り混ぜて植えることで、成長を競い合わせる方法を取り入れています。

こだわり3

それぞれの地域のお客さまが主役となり、小さな苗木を1本1本植えていただきます。

エリア別植樹本数(2011年2月28日現在)



「小学生の田んぼ活動」プロジェクト

自然の恵みや食の大切さを子どもたちに知ってほしい——そんな想いでイオンが2008年から推進している「小学生の田んぼ活動」は、各地の農業協同組合やNPO法人の協力のもと、小学生に田植えから稲刈り、お米の店頭販売までを体験してもらい、お米づくりを通じた食育活動です。この活動は「生物多様性」について学ぶ環境教育の場としても役立っています。

2010年度は、秋田、岩手、滋賀、佐賀の4県で活動を展開しました。子どもたちがつくるお米は「トップバリュ グリーンアイ 特別栽培米」で、各生産地で通常使用される化学合成農薬・化学肥料の使用量を5割以下に減らして栽培しています。

2011年度も、2010年度と同様、秋田、岩手、滋賀、佐賀の小学生約230人が参加し、活動を展開しています。2011年秋に収穫するお米は、東日本大震災被災地の小学校に学校給食として提供する計画です。



子どもたちが育てた
「トップバリュ グリーンアイ
特別栽培米」

Highlight～滋賀県の活動から

滋賀県の活動では、地域の皆さまとともに、県が推進する「魚のゆりかご水田プロジェクト」に参加しています。これは、生きものと人が共生する田園環境の再生をめざした、琵琶湖の固有種「ニゴロブナ」を守る活動です。

かつて、琵琶湖と田んぼは水路でつながっていたため、ニゴロブナの親魚は春になると、産卵のために栄養が豊富で外敵が少ない田んぼに移動し、稚魚は田んぼの中で成長してから琵琶湖に出ていくという習性をもっていました。しかし、近年は排水路整備によって魚が琵琶湖と田んぼを行き来できなくなったほか、外来種も増え生息数が激減していました。そこで田んぼに親魚を放流し、産卵、孵化させて、水田で2cm程度に育った稚魚を回収して水路に放流しました。

参加した子どもたちからは、「琵琶湖の生きものを自分たちで守っていきたい」「ふるさとの滋賀県を愛する気持ちが強くなった」といった感想が寄せられました。



ニゴロブナを田んぼから琵琶湖へ帰すため、成長した稚魚を探す子どもたち



ニゴロブナの稚魚を水路に放流

TOPICS

全国各地の野生生物の生息地を清掃 ——「イオン Happy クリーンキャンペーン」

2010年5月から10月にかけて、イオン40周年記念事業として「イオン Happy クリーンキャンペーン」を実施しました。海辺や川辺、湿地、里山など全国28カ所の野生生物の生息地の清掃活動には、お客さまや自治体・NPOの皆さま、従業員など、約1万300人が参加しました。



清掃活動の様子

3.商品・物流で

「MSC認証」商品の販売

限りある水産資源を守るために、適切に管理された漁業で獲られたことを認証するのが、「海のエコラベル」と呼ばれる「MSC（海洋管理協議会）認証」です。

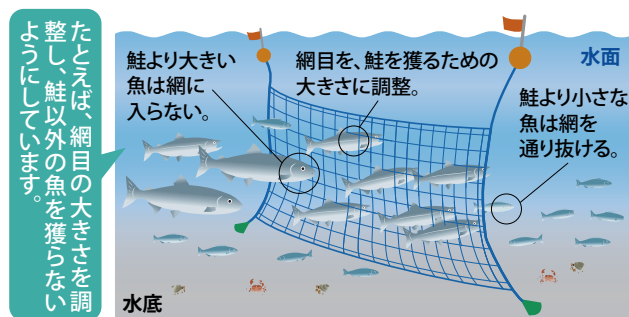
イオンでは、2006年からこの「MSC認証」を取得したアラスカ産紅鮭、イクラなどを販売しており、2010年度には塩さばや辛子明太子を加え、取扱商品を国内事業者として最多の11品目、22種類に



MSC認証を取得した「トップバリュ 天然塩紅鮭」

拡大。2010年10月から全国約1,200店舗で順次販売しています。

必要な魚種だけを獲るための網目の工夫



「FSC認証」商品の販売

適切に管理された持続可能な森から生産された木材や紙であることを認証するのが「FSC（森林管理協議会）認証」です。

イオンではFSC認証紙を使用したノートなどを2008年から販売しています。

衣料品の値札やタグにFSC認証紙の使用を開始

イオンは、2010年12月、国内小売業として初めて衣料品の値札やタグにFSC認証紙を使うことを発表しました。この取り組みは、商品そのものや店舗だけでなく、使用頻度の高い値札やタグといった副資材にFSC認証の資材を活用することで、持続可能な森林保全の取り組みを強化するものです。

2011年以降に販売される衣料品から順次開始しています。

「トップバリュ グリーンアイ」の提供

イオンが提供する「トップバリュ グリーンアイ」は、「自然の持つ力を最大限に活かして生産され、おいしく栄養があり地球環境にやさしいこと」をコンセプトとした農・水・畜産物商品です。

野菜や果物における食の安全危害最小化をめざす基準づくりをはじめ、生産者とお客さまをインタラクティブに結ぶシステムの構築など、「安全・安心」な商品の提供に向けた取り組みを行っています。

今後は、生物多様性配慮商品の認知度向上に向けた情報発信を積極的に行ってお客さまのご理解を得るとともに、提供商品の拡大に取り組んでいきます。

TOPICS

（公財）イオン環境財団が「生物多様性みどり賞」を創設

（公財）イオン環境財団は、2010年が「国際生物多様性年」であり、加えて同財団が設立20周年を迎えることを記念し、生物多様性の保全とその持続可能な利用を推進することを目的に、生物多様性に関する分野で貢献した個人を称え、サポートする「生物多様性みどり賞（The MIDORI Prize for Biodiversity）」を創設しました。

今回は、生物学者、探検家、映画製作者のジャン・ルミール氏（カナダ）、スタンフォード大学教授のグレッチェン・C・デイリー氏（米国）、インドネシア大統領諮問会議議長、元インドネシア人口・環境大臣のエミル・サリム氏（インドネシア）とともに、「国際生物多様性年 特別賞」としてドイツのアンゲラ・メルケル首相を顕彰しました。



2010年10月27日の授賞式

グループ各社の活動ーブランシェス(株) 「～お魚のおうちを守ろう～ブランシェスのサンゴの森」プロジェクト

キッズファッション専門店のブランシェス(株)は、「未来の子どもたちのために、きれいで安心して遊べる、感動できる海を残したい!」という思いのもと、2009年7月に「～お魚のおうちを守ろう～ブランシェスのサンゴの森」プロジェクトを開始。海水温の上昇や水質汚濁によって失われつつある沖縄のサンゴ礁の再生に取り組んでいます。

オリジナルのハンドタオルを企画・販売し、その売上金額の10%を活動資金として、沖縄の海にサンゴを植樹。植樹は、サンゴの養殖・移植を専門に行っている有限会社 海の種に委託しています。ブランシェス(株)では、植樹されたサンゴの様子を同社のWebサイトで紹介するとともに、今後も海の生態系を守る活動を継続していきます。

重点課題③

資源の有効利用



限りある資源をできるだけ有効に利用するために、イオンの事業活動における過剰な資源の使用の見直しや無駄を省くことはもちろん、お客さまにも省資源活動に参加いただくための取り組みを推進しています。

「資源の有効利用」に向けたこれまでの取り組み

1990 「地球にやさしいJUSCO委員会」発足

1991

「買物袋持参運動」
「店頭リサイクル運動」実験開始



店舗での資源回収をスタート

2000

「マイバスケット運動」開始



2007

「レジ袋無料配布中止」の取り組みを開始
以降、順次実施店を拡大

2010年度末時点で
756店舗
で無料配布を中止



「資源の有効利用」に向けた今後の取り組み

2011

KPI策定

右の指標をKPIに定めました
2013年度目標の達成に向けて
取り組みを続けていきます

容器包装資材の使用量を
15%削減

廃棄物排出管理向上のための
社内教育修了者数を
累計**250人**以上に

レジ袋辞退率を全店平均で
70%に

2013

※KPIの詳細は、P13-14をご覧ください

1.店舗で

グリーン購入の推進

イオンは、1996年から「グリーン購入」の取り組みを開始しました。業務で使う資材や文房具などを購入する際には、その必要性を十分に検討し、環境への負荷の少ないものを優先的に購入しています。事務用品はもとより、売場で使用する陳列什器棚、建設用資材などにも対象範囲が広がっています。

●建設資材のグリーン調達

2001年度から建設用資材のグリーン調達を開始しています。GMS店舗の新規開店物件において、建設用資材にグリーン調達品を使用すること、グリーン調達の取扱い品目を増やすことを目標としています。

2010年度は、14品目の建設資材についてグリーン調達を実施しました。

廃棄物の適正管理

イオンは、廃棄物管理の向上に向けた社内教育を継続して行っています。

グループ各社の環境責任者に対して、外部の専門機関と連携して作成したプログラムを活用し、年に1回「廃棄物管理研修」を実施しています。また、各社・各店舗では一般従業員を対象に、廃棄物の分別などについての教育を実施しています。

例えばイオンリテール(株)では、店舗従業員向けの教育ツールを作成し、店舗オペレーションにおける廃棄物管理についての教育を行っています。

食品廃棄物の有効利用

イオンは、店舗で発生する食品廃棄物の排出抑制に努めるとともに、資源としての有効利用を推進しています。

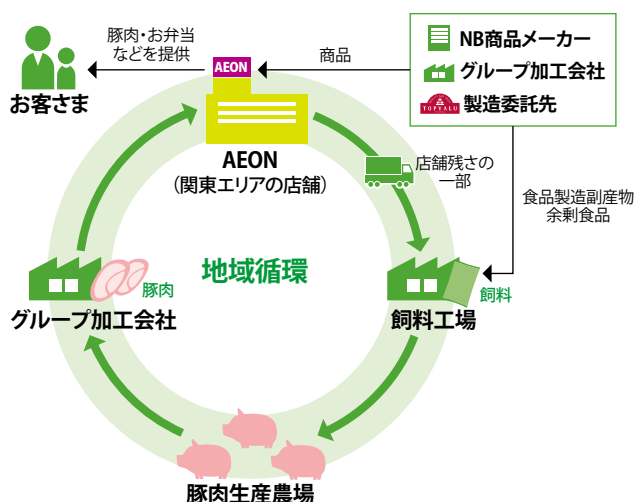
2008年5月、現イオンリテール(株)は、2007年12月の「改正食品リサイクル法」施行後、日本の小売業で初めて「再生利用事業計画」の認定※を取得しました。これにより、店舗で発生

した食品廃棄物の回収、回収した廃棄物の飼料化、その飼料で飼育した豚を再びイオンの店舗で販売するという循環型モデル「リサイクル・ループ」を構築。2008年6月以降、関東エリアの一部店舗において、リサイクル飼料で飼育された豚肉を販売しています。

食品小売業は、2012年度までに、食品リサイクル率45%を達成することが求められています。2010年度のイオンリテール(株)の食品リサイクル率は46.1%でした。この目標達成に向けて食品リサイクルの取り組みをより一層推進していきます。

※ 認定を受けた再生利用事業計画に従って行う食品循環資源の収集運搬は、一般廃棄物収集運搬業の許可が不要となるため、市町村の区域を越えて広域的に収集することができ、効率的な回収が可能となりました

地域で完結する循環型社会の構築



グループ各社の活動

—マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ東海(株)
廃食油をバイオディーゼル燃料にリサイクル

マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ東海(株)では、店舗の惣菜部門で揚げ物用に使用した廃食油をバイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルして、社有車の燃料として活用しています。自社で排出した廃棄物を自社で再資源化するリサイクル・ループを完成させています。

マックスバリュ中部(株)では商用バン3台、マックスバリュ東海(株)では物流トラック1台と商用バン3台のBDF対応車輛を活用しています。

2.お客さまとともに

レジ袋使用量の削減

イオンは、レジ袋の原料である石油資源の節約やレジ袋生産時のCO₂排出削減のために、1991年から、お客さまにマイバッグをご持参いただくよう呼びかける「買物袋持参運動」を、2000年からは「マイバスケット運動」を開始しました。

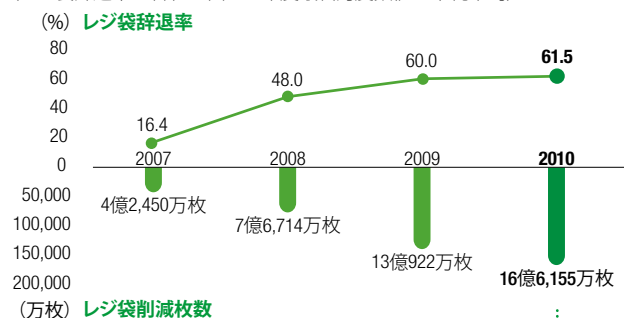
また、2007年からは全国チェーンストアとして初めてとなる「レジ袋無料配布中止」の取り組みを一部店舗でスタート。現在、「レジ袋無料配布中止店舗を2012年までに1,000店舗以上に拡大する」という目標を掲げ、各地域の市民団体、自治体と3者で協定を結ぶなど、地域の皆さまとともに取り組みを推進しています。

2011年2月末時点の実施店舗は、全国で756店舗へと拡大し、レジ袋辞退率やレジ袋の削減枚数も活動当初に比べて大幅に増加しました。

2011年8月に策定したKPIでは、「レジ袋辞退率」を活動の評価指標に決めました。今後は、2013年度までにレジ袋辞退率70%をめざして、さらなる取り組みを続けていきます。

レジ袋辞退率とレジ袋削減枚数の推移

連結対象企業の中の22社計
(レジ袋辞退率は各社が出した年度最終月度数値の単純平均)



省資源効果 (イオン合計)

石油ドラム缶 (200ℓ) 約**152,000本**分の節約

計算式 (日本ポリオレフィンフィルム工業組合様試算)

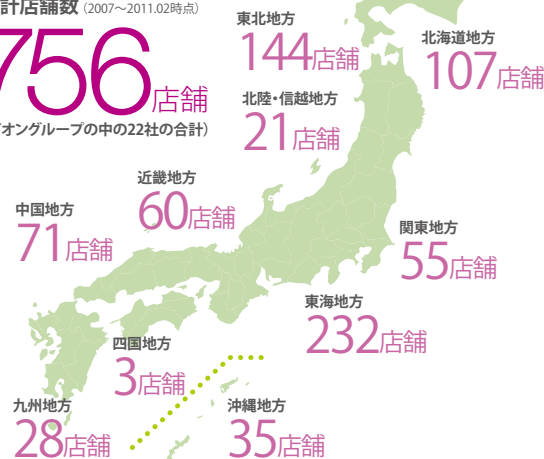
レジ袋の全製造エネルギー (原料・樹脂・製造・成形加工) は、17,124kcal/kgです。1枚あたり9.9gのレジ袋のエネルギー量を原油の発熱量で割り返すと**18.3ml** (レジ袋として物に固定された原油11.5ml及び製造工程などでCO₂になった原油6.8ml)

2010年度レジ袋削減枚数 リットルに表示するため
 $1,661,550,000 \text{枚} \times 18.3 \text{ml} \div 1000 = 30,406,365 \text{ℓ}$
 $30,406,365 \text{ℓ} \div 200 \text{ℓ} = 152,000 \text{本分}$

レジ袋無料配布中止店舗

合計店舗数 (2007～2011.02時点)

756店舗
(イオングループの中の22社の合計)



有料レジ袋収益金の用途

有料レジ袋の収益金※ (全社)
対象期間: 2010年度
全社 約**2億円**

排出権を購入し寄付
日本のCO₂削減目標達成に寄与
全社 約**1億円**

地域社会に寄付
地域社会の環境保全に寄与
全社 約**1億円**

※ 有料レジ袋の収益金 = 売価 - (消費税 + 仕入原価)

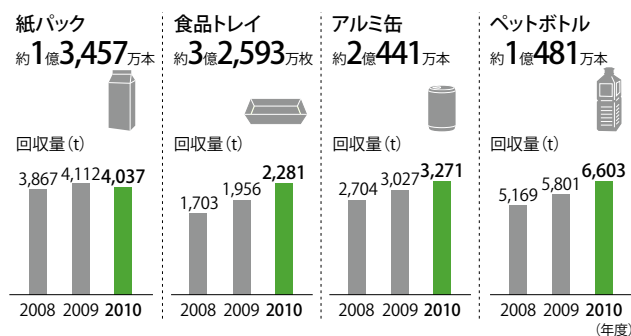
店舗での資源回収による廃棄物削減

イオンの店舗では、紙パックや食品トレイ、アルミ缶、ペットボトルの回収ボックスを設置して、お客さまにリサイクルのご協力を呼びかけています。回収した紙パックやアルミ缶は、再資源化して一部を「トップバリュ 共環宣言」の原料に活用。食品トレイやペットボトルも適切にリサイクルされています。

店頭に設置した回収ボックス

容器別店頭回収量

イオングループの中の21社の合計



紙パック (100ml) 1本 = 30g、食品トレイ 1枚 = 7g、アルミ缶 (350ml) 1本 = 16g、ペットボトル 1本 = 63g として換算

3.商品・物流で

エコロジー商品ブランド 「トップバリュ 共環宣言」を展開

イオンが2000年から開発・販売している「トップバリュ 共環宣言」は、リデュース、リユース、リサイクル、リターナブルの“4R”をコンセプトとするエコロジー商品ブランドです。

「環境に配慮しているから高価格で当然」という考え方ではなく、品質・価格ともにお客さまにとって真に魅力のある商品の提案をめざしています。

2010年度は、従来商品に比べ使用量が半分で済む液体衣料用洗剤などを発売しました



トップバリュ 共環宣言
濃縮スーパークリーン
ハーブの香り

商品の容器・包装の削減

イオンは、商品の品質への影響や運搬時の安全性などに十分に配慮した上で、容器・包装資材の使用量削減に取り組んでいます。

容器そのものの軽量化・薄肉化、リサイクル素材への切り替えを図るほか、ノントレー商品の開発やバラ販売を推進するなど使用量の削減にも取り組んでいます。

今後は、容器包装リサイクル法の義務委託量（売上1億円当たり）を2013年度までに2010年度比で15%削減するという目標達成に向けて、更なる取り組みを進めていきます。

リターナブルコンテナ・リユースハンガーの使用拡大

イオンは、商品の運搬時に繰り返し使うことができるリターナブルコンテナや農産コンテナを利用することで、お店で捨てられるダンボールを減らしています。

また衣料品売場では、衣料品を陳列用ハンガーにかけたままお店に運び、そのまま売場に陳列するリユースハンガー納品を行うことで、輸送時に使用していたダンボール箱や輸送用ハンガーを減らしています。

2010年度は、リターナブルコンテナの使用量は2,430万ケース、農産コンテナの使用量は2,453万ケース、リユースハンガーの使用量は1,015万着分となり、廃棄するダンボールの大幅な削減を実現しました。

リターナブルコンテナ・農産コンテナ



リユース・ハンガー



グループ各社の活動 —「SELF+SERVICE」(セルフサービス) 衣料品を回収し、バイオエタノールに再生

衣料品・雑貨の専門ショップ「SELF+SERVICE」(セルフサービス)では、2003年から衣料品の回収とリサイクル用途の拡大を進めています。

2010年度は約4万1,000枚の衣料品を回収しました。また、衣料品をバイオエタノールに再生する「FUKU-FUKU(フクフク)プロジェクト[事務局:日本環境設計(株)]」に参画しており、この取り組みにおいて2010年度は49店舗で約2万8,000枚の衣料品を回収しました。

重点課題④

社会的課題への対応



地域社会そして国際社会の一員として、イオンはさまざまな社会的課題に対応し、持続可能な企業活動を推進していきます。

「社会的課題への対応」 に向けたこれまでの取り組み

1977 「ジャスコ（現イオン）社会福祉基金」設立

2001

「イオン 幸せの黄色いレシート
キャンペーン」開始

2010年度末時点で
13億6,433万円
相当の品物を贈呈



贈呈の様子

2003

「イオンサプライヤーCoC」策定

2004

「トップバリュ
フェアトレードコーヒー」
販売開始



2004

「国連グローバル・コンパクト」支持を表明

「社会的課題への対応」 に向けた今後の取り組み

2011 **KPI策定**

右の指標を
KPIに定めました
2013年度目標の
達成に向けて
取り組みを
続けていきます

2013

黄色いレシートキャンペーンの
投函率を参加全店で
20%以上に

イオン チアーズクラブのクラブ数を
400クラブに

イオンサプライヤー取引行動規範の
認証工場数を、
1,200工場に

イオン（株）従業員の
日本国籍と外国籍従業員の比率を
1:1に（2020年度目標）

※KPIの詳細は、P13-14をご覧ください

地域社会への責任

1.地域社会への還元

「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」を実施

地域社会には、サポートを必要としているボランティア団体がたくさんあります。一方で、そうした団体の活動を「応援したい」という気持ちをお持ちのお客さまもたくさんいらっしゃいます。けれども双方ともに、サポートや応援を実現していくための方法が限られているのが現実です。

そこでイオンは、地域社会の一員としてより大きな役割を果たしていけるよう、2001年から、お客さまとともにボランティア団体を応援する「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」を実施しています。

この活動は、毎月11日の「イオン・デー」にお客さまにお渡しする黄色いレシートを、地域のボランティア団体の活動内容が書かれた備え付けの箱に投函いただくことで、イオンが投函レシート合計金額の1%分の品物を地域のボランティア団体に寄贈するというものです。これによって、ボランティア団体は多くの方に活動を知ってもらうことができ、お客さまも自分が応援したい身近な団体をサポートすることができます。

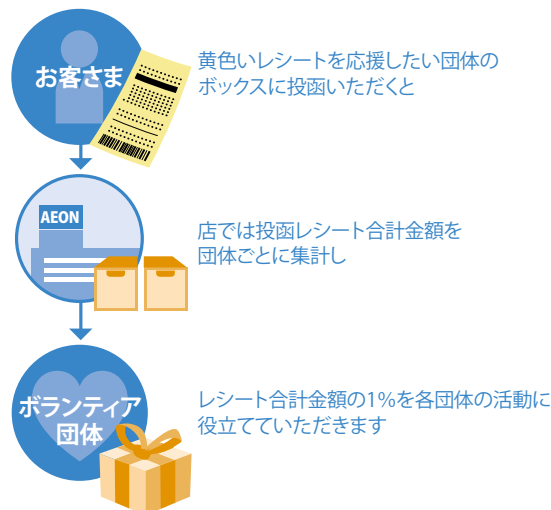
2010年度は、21社1,156店舗で活動を実施、延べ21,622団体に総額2億7,782万円相当の品物を寄贈しました。

2011年8月に策定したKPIでは、黄色いレシートキャンペーンの投函率を活動の評価指標に決めました。今後は、2013年度までに参加全店舗の投函率20%以上をめざします。

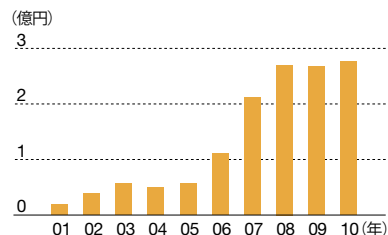


投函ボックス

黄色いレシートキャンペーンの仕組み図



「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」贈呈金額の推移



2011年2月までの累計で
13億6,433万円
相当の品物を贈呈

「クリーン&グリーン活動」を実施

イオンは、店舗周辺の街並みの美化に積極的に取り組んでいます。1991年から実施している「クリーン&グリーン活動」は、従業員がボランティアで店舗の周りの公園や河川敷、公共施設の周辺を清掃する取り組みで、2001年からは毎月11日の「イオン・デー」に実施しています。



店頭周辺の清掃活動

「ご当地WAON」カードを発行

イオンの各店舗はもちろん、提携先の加盟店で使える電子マネー「WAON」。イオンでは、全国各地の地域との連携のもと、「ご当地WAON」カードを発行しており、2011年2月末現在、25種類にのぼっています。

この「ご当地WAON」をお客さまに使っていただくことで、地域経済の活性化だけでなく、各地の観光振興や文化的資産の保存、環境保全にも貢献できる仕組みとなっています（一部カードを除く）。



「姫路城WAON」
お買い物いただいた金額の一部が
姫路城の保存・継承に



「しずおか富士山WAON」
富士山の環境整備に



「しがマザーレイクWAON」
琵琶湖の保全に

地域包括提携協定を締結

イオンは、全国各地の地域行政と協働し、防災・福祉・環境保全の推進や、「ご当地WAON」などを活用した商業・観光の振興など、さまざまな分野で双方がもつ資源を有効に活用するための協定を締結。2010年6月の大阪府との締結を皮切りに、2011年2月末現在、1府10県と協定を締結しています。

たとえば、各地域で災害が発生した場合に、物資の供給や避難場所の提供などを行うほか、イオンの店舗での特産品フェアや観光PR、地域の農産品を使ったお弁当の共同企画などを実施。こうした取り組みを通じて地域経済の活性化や生活サービスの向上などに寄与しています。

2010年度「包括提携協定」締結先

- 2010年6月 大阪府
- 2010年10月 山形県、三重県
- 2010年11月 宮城県、岐阜県
- 2010年12月 島根県、静岡県
- 2011年1月 鳥取県
- 2011年2月 滋賀県、山梨県、岩手県



「イオンレイクタウン（埼玉県）」で
「盛岡さんさ踊り」を披露



イオンマレーシアで実施した
「岩手県フェア」

地域文化の振興

イオンは、地域社会の一員として各地の地域行事・伝統行事に積極的に参加し、その文化、歴史の次世代への継承の支援、運営に対する積極的な協力を行っています。

2010年度は、盛岡のさんさ踊り、秋田の燈籠まつり、高知のよさこい祭りなど多数の地域伝統行事を支援しました。また、地域の文化行事やスポーツフェスティバルなども支援しています。

2010年度からは、「わが街発見 地域伝統芸能支援プログラム」を開始しました。各地域で昔から継承されてきた伝統芸能、ゆかりの技などを、イオンの店舗で地域の皆さまにご覧いただいています。

「イオン社会福祉基金」を通じた支援

イオンは、1977年に「イオン社会福祉基金」を設立し、障がい者の方の自立と社会活動への参加促進、障がい者福祉の向上のためのさまざまな支援活動を実施しています。イオンの労使による毎月50円（労使双方で100円）の積立金で運営し、「福祉車両の贈呈」「ボランティア活動」を柱に活動しています。

2010年度は、全国4カ所の福祉施設に計4台の福祉車両を贈呈しました。これまでに贈呈した車両は25台になります。また、ボランティア活動として全国774の施設を訪問。従業員が直接施設を訪問して、クリスマスパーティーや大掃除の手伝いなどを実施しています。訪問した施設は1991年度から2010年度までに延べ6,959施設となっています。



福祉車両を贈呈



福祉施設の皆さんを招待して、餅つき大会を開催

グループ各社の活動—マックスバリュ西日本(株)、イオンリテール(株)西日本カンパニー、(株)マイカル 姫路城の大天守保存修理事業を支援

姫路市に本社を置くマックスバリュ西日本(株)は、イオンリテール(株)西日本カンパニー、(株)マイカル※とともに、2010年5月から2011年3月まで、姫路城の大規模な改修工事を支援する「姫路城ハッピー未来プロジェクト」を実施しました。

約30社のメーカーと協力し、お客さまが対象製品を1点購入するごとに、イオンとメーカーから0.5円ずつ、合計1円を姫路市の姫路城大天守保存修理事業活動募金に寄付するという仕組みです。マックスバリュ西日本(株)は兵庫県、岡山県、徳島県などの全162店舗、イオンリテール(株)西日本カンパニーは8店舗、(株)マイカルは4店舗で実施し、多くのお客さまにご協力いただき総額約1,660万円を寄付しました。

※ 2011年3月1日、イオンリテール(株)と統合



POP



贈呈式

グループ各社の活動—琉球ジャスコ(株) 民間救急ヘリの運航を支援

沖縄県北部地区では、過疎化・高齢化が進んでいるうえ、病院の数も少なく、急病人が出た場合に救急車での搬送が間に合わないなど、救急医療に関する課題を抱えています。こうした中、民間救急ヘリを運航しているのがNPO法人「MESHサポート」です。琉球ジャスコ(株)※は、2008年から継続的に同法人を支援。その一環として、2009年9月から、お取引先さまの協力も得て「MESH支援金付商品」を販売しています。2010年度には、その売上金の一部および店頭募金など、約1,284万円（累計約2,817万円）を贈呈しました。

※ 2011年5月21日、イオン琉球(株)に社名変更



MESHサポートの民間救急ヘリ

グループ各社の活動—中国各社 店舗周辺地域の特性に応じたさまざまな活動を推進

中国各社でも、日本で実施している植樹活動やクリーン＆グリーン活動をはじめ、各店舗で地域特性に応じた環境・社会貢献活動を推進しています。

●広東ジャスコ

- ・子どもたちの環境意識の向上に向けて、ミニトマトクラブ（中国版チアーズクラブ）で、環境に配慮した手作りグッズのコンクールを実施
- ・低炭素・省エネ化の啓発活動として、店舗周辺の住民にLED電球を無償で配布

●イオン華南

- ・お正月に貧困家庭に物資を提供

●青島イオン

- ・老人ホームや一人暮らしのお年寄りの家への訪問や物資提供を実施

地域社会への責任

2.災害時の復興支援

「防災協定」を締結

イオンは、店舗で働く従業員に、常に地域の一員として行動するよう求めています。それは災害時も同様で、万一の際に地域の皆さまのお役に立てるよう、地方自治体への協力支援を約束する「防災協定」の締結を全国各地で進めています。

2011年2月28日現在、グループで1,150の店舗・事業所が629の自治体と防災協定を結んでおり、災害時には救援物資を提供したり、避難場所として駐車場スペースを提供することになっています。ほかにも共同で防災訓練を実施するなど、地域の防災活動に協力しています。

「バルーンシェルター」の導入

地震などの災害に遭遇した時に備えて、イオンでは2004年から緊急避難用大型テント「バルーンシェルター」の導入を進め、全国のショッピングセンターを中心に合計28カ所にテントを配備しています（2011年2月28日現在）。軽量で運びやすいため、緊急時には近隣の拠点に配備したテントを被災地に運び込むことができます。



バルーンシェルター
専用の送風機で膨らませるだけで、40分程度で簡単にでき上がり、2基1セットで約100人が横になれる収容能力を持っています。

災害復興を支援

甚大な自然災害が発生した際、イオンは、被災された方々が一日も早く元の生活を取り戻せるよう、緊急支援金の寄付のほか、店頭募金を実施しています。さらに、お客さまならびに従業員から寄せられた募金に対し、ほぼ同額をイオンが拠出し上乗せした総額を、大使館などに寄贈しています。

2010年度は、オーストラリア自然災害、ブラジル洪水被害に対する支援金の寄付など、各国に対して緊急支援を行いました。このほか、チリ地震、中国青海省地震、ニュージーランド地震では、緊急支援金の寄付と同時に、店頭募金を実施しました。国内で発生した災害への緊急支援も含めて、総額1億4,400万円（うちお客さまからの募金は、およそ3,962万円）を、大使館などに寄付しました。



※東日本大震災への対応については、P5-8をご覧ください

チリ共和国大使館を通じて被災者へ支援金を寄付

2010年度の募金活動

主な募金活動(国内)

活動名称	活動期間	参加企業	お客さまと従業員からの募金額	イオン1%クラブの拠出額	総 額	贈呈先
チリ地震被災者支援募金	2010年 3月 2日 ～ 3月14日	イオングループ 計79社	2,563万2,114円	2,636万7,886円	5,200万円	駐日チリ共和国大使館
中国青海省地震被災者 緊急支援募金	2010年 4月17日 ～ 4月30日	イオングループ 計79社	1,399万4,341円	1,600万5,659円	3,000万円	駐日中華人民共和国大使館
ベトナム学校建設支援募金	2010年 4月 1日 ～ 4月16日 2010年 5月 1日 ～ 6月14日	イオングループ 計92社	4,024万9,138円	5,975万862円	1億円	ベトナム社会主義共和国 フエ省人民委員会
24時間テレビ	2010年 7月 2日 ～ 9月 5日	イオングループ 計88社	2億7,495万9,499円	—	2億7,495万9,499円	日本テレビ 「24時間テレビチャリティ委員会」
イオン・ユニセフ セーフウォーターキャンペーン	2010年10月19日 ～11月23日	イオングループ 計61社	1,853万8,017円	2,162万1,465円	4,015万9,482円	公益財団法人 「日本ユニセフ協会」
合計金額			3億7,337万3,109円	1億2,374万5,872円	4億9,711万8,981円	

継続的な募金活動

活動名称	活動期間	お客さまと従業員からの募金額	累計募金額	贈呈先
赤い羽根共同募金	2010年10月 1日 ～ 10月31日	1,319万4,121円	1億7,851万976円(1983年度～2010年度)	社会福祉法人 「中央共同募金会」

2010年度 緊急災害復興支援

支援先	贈呈日時	イオン1%クラブの拠出額
チリ地震災害支援金	2010年3月1日	300万円
中国青海省地震被災者緊急支援金	2010年4月16日	1,000万円
宮崎口蹄疫被害支援金	2010年5月26日	1,000万円
中国甘肅省土石流被災者義援金	2010年8月11日	1,000万円
鹿児島県奄美地方 集中豪雨被災者支援金	2010年11月2日	300万円
山陰地方での大雪被害 被災者支援金(鳥取県)	2011年1月11日	300万円
山陰地方での大雪被害 被災者支援金(島根県)	2011年1月11日	300万円
オーストラリア各地自然災害復興支援金	2011年1月14日	500万円
ブラジル洪水、地滑りに対する災害復興支援金	2011年1月28日	500万円
ニュージーランド地震緊急災害復興支援金	2011年2月24日	1,000万円

その他の寄付

贈呈先	寄付金額
公益社団法人「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」	311万82円
イオン40周年記念セール期間中のレシート投函金額の0.1%を上記団体の「日本の子どもの貧困をへらす運動」に寄付。(年4回、のべ20日間)	

※東日本大震災への対応については、P5-8をご覧ください

TOPICS

チリ地震やニュージーランド地震の復興に向けて寄付付き商品を販売

イオンは、2010年2月に発生したチリ地震の復興を支援するため、2010年7月、コルドンヴェール(株)※が輸入したチリ産の新酒ワインを対象に、販売したワイン1本につき20円を被災地に寄付することとしました。全国のイオングループ直営店と、酒類専門店チェーンの(株)やまやグループ店舗あわせて約630店舗で販売し、駐日チリ共和国大使館を通じて約118万円を寄付しました。

2011年2月のニュージーランド地震に対しても、ニュージーランド産のワイン1本あたり10円、かぼちゃ、とうもろこし、キウイは1個・1本あたり1円を被災地に寄付する活動を、2011年3月から全国のイオングループ約1,200店舗で実施。駐日ニュージーランド大使館を通じて約423万円を寄付しました。

※ コルドンヴェール(株)：イオンと(株)やまやが共同出資して設立した、酒類を中心とする輸入事業会社

3.途上国支援

学校建設支援事業を実施

教育施設の充実が必要なアジア地域の学校建設を支援する事業を、(公財)日本ユニセフ協会とのパートナーシップのもとで実施しています。全国にあるグループ各社の店頭・事業所で実施する「学校建設支援募金」にお客さまにもご協力いただき、これまでに、カンボジア、ネパール、ラオスで合計326校の学校建設を支援。のべ約11万人の子どもたちが学校に通えるようになりました。

さらには、2010年から2012年の3年間で、ベトナム・フエ省で30校の建設支援を予定しています。



ベトナムの子どもたち



以前の校舎



新しい校舎

「イオン・ユニセフセーフウォーターキャンペーン」を開始

カンボジア、ラオスでは、多くの子どもたちが水汲みを中心とした家事労働を強いられています。そうした子どもたちは学校に行くことができず、勉強する時間が奪われています。

安全な水を提供し、子どもたちの水汲み時間を「勉強の時間」にしてほしい。そんな想いから、イオンは2010年10月より「イオン・ユニセフセーフウォーターキャンペーン」を開始。通常の店頭募金に加え、多くの方々がアジアの子どもたちの応援ができるよう



重力式給水施設を導入

「トップバリュ ミネラルウォーター」お買い上げ1本につき5円を応援する仕組みを取り入れました。

12月には、募金額とミネラルウォーター販売分にイオン1%クラブの拠出金を加えた約4,000万円を(公財)日本ユニセフ協会に贈呈しました。このキャンペーンにより、年間約3万2,000人の子どもたちが安全な水を飲めるようになります。

当キャンペーンは、2010年から2012年の3年間実施する計画です。



濁った池の水を汲む少女



(公財)日本ユニセフ協会での贈呈式

ペットボトルキャップ回収キャンペーンを実施

イオンは2008年から、ビジネスパートナーである浪速運送(株)と協力して店頭でお客さまからペットボトルキャップを回収しています。キャップはリサイクル資源として換金し、3つの国際支援団体※1に寄付し、アジアの途上国の子どもたちを支援する活動に役立ててもらっています。

2010年度は3億1,624万個※2分のペットボトルキャップの売却金を寄付しました。また、それぞれの団体を通じて、ミャンマー、ベトナム、タイの子どもたちに、ワクチンや栄養給食や学用品を届けていただきました。

- ※1 3つの国際支援団体：
認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
公益財団法人 ブラン・ジャパン
- ※2 2009年8月21日～2010年8月20日回収分



ミャンマーの子どもたちにワクチンを接種



タイの子どもたちに学用品を支給



ベトナムの子どもたちに栄養給食を支給

4.次世代育成

「イオン チアーズクラブ」の活動

小学1年生から中学3年生までの子どもたちを対象に、環境学習や体験の場を提供する「イオン チアーズクラブ」。イオン各店舗の近隣に住む子どもたちが月に1回程度集まり、店舗の従業員がサポートしながら環境に関するさまざまな活動に取り組んでいます。

活動テーマは6年を1サイクルとして毎年変わり、1年目「ゴミ」、2年目「リサイクル」、3年目「資源（エネルギー）」、4年目「太陽と自然」、5年目「植物」、6年目「動物」となっています。

2010年度は、「動物」をテーマに、全国で190クラブ、約3,600人の子どもたちが活動に参加し、イオンの店舗を拠点に自然観察や生きもの調査などを実施しました。

2011年8月に策定したKPIでは、「イオン チアーズクラブ」のクラブ数を活動の評価指標に定めました。今後は、2013年度までに400クラブ以上に増やすことをめざします。



自然観察会で説明を聞く子どもたち



1年間の活動を発表

食育の推進

イオンは、店舗や学校においてさまざまな食育活動に取り組んでいます。

●店舗の食品売場で行う「食育体験学習会」

お買い物ゲーム、野菜クイズ、サラダ作りなどを実施。「見て、聞いて、触れて、作って、食べる」ことを通じて、食の大切さ、楽しさを学びます。

2010年度は、イオンリテール（株）で21回675人、マックスバリュ西日本（株）で7回678人の小学生が学習会を体験しました。



食育体験学習会

●「食育出前授業」

イオンリテール（株）では、社員が社内講師として小学校に伺って食に関する授業を行う「食育出前授業」を実施。

2010年度は9回授業を行い、210人の小学生が受講しました。



食育出前授業

●「小学生の田んぼ活動」プロジェクト

→P32をご覧ください。

TOPICS

「日本の子どもの貧困をへらす活動」に寄付

イオン40周年記念セールのお買い上げレシートをお客さまが専用ボックスに投函すると、その0.1%を公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの「日本の子どもの貧困をへらす活動」に寄付する取り組みを実施しました。年4回、のべ20日間で総額約311万円を贈呈しました。



贈呈式

青少年の国際交流の場を提供

イオンは、国内外のさまざまな活動を通じて、青少年の育成や国際交流に貢献しています。

●「ティーンエイジ・アンバサダー」事業

イオンは、1990年から毎年、世界各国の高校生を日本に招待し、環境学習や高校への体験入学などを行う「ティーンエイジ・アンバサダー（小さな大使）」を実施しています。

2010年度は、イタリア・ナポリ市の高校生20人を、友好姉妹都市50周年を迎える鹿児島市に招聘。ホームステイや授業体験などを通じて、ナポリ市と鹿児島市の高校生が交流を深めました。

2011年度は、鹿児島市の高校生20人がナポリ市を訪問する予定です。



「ティーンエイジ・アンバサダー」でナポリ市の高校生が鹿児島市の高校を訪問

●「イオンスカラシップ」制度

イオンは、2006年に「イオンスカラシップ」制度を設け、2010年度までに日本11大学、中国6大学、タイ2大学に通う総勢1,237人の私費留学生に奨学金を付与しています。

2011年度は、ベトナムの大学で学ぶベトナム人学生への支援も開始する予定です。また、支援対象大学をさらに拡大する計画です。



店舗での植樹祭に参加する「イオンスカラシップ」奨学生

●「アジア大学生交流フォーラム」

イオンは、2010年度から「アジア大学生交流フォーラム」を開始しました。日本の大学生をベトナムに派遣し、両国の大学生が「生物多様性」をテーマにディスカッションを行いました。

今後はテーマを「環境と経済」に広げ、さらに参加国もタイ、マレーシア、インドネシア、中国へと拡大し、次代を担う若者たちが価値観の多様性への相互理解を育む場を提供していきます。



アジア大学生交流フォーラムでのディスカッション

グループ各社の活動

—AEON Co. (M) Bhd. (イオンマレーシア) 子どもたちの福祉のための基金を運用

AEON Co. (M) Bhd. (イオンマレーシア) は、2004年に福祉基金「With All Our Hearts」(WAOH) Malaysian JUSCO Foundation※1)を設立し、売上金の一部やチャリティー活動によって得た資金を、マレーシアの子どもたちの生活・教育・医療環境の改善に役立てています。

2010年度は、約32万RM※2)を養護施設や小児ガン施設、学校などに寄付しました。

※1 2010年1月から「With All Our Hearts」(WAOH) Malaysian AEON Foundationに名称を変更

※2 RM: RM (リンギットマレーシア) はマレーシアの通貨単位。32万RMは日本円にしておよそ897万円



入院している子どもたちを訪問

グループ各社の活動―中国各社 サポートが必要な子どもたちをさまざまな形で支援

中国各社でも、子どもたちへの支援活動を実施しています。

● 広東ジャスコ

・取引先と連携して、四川と甘肅貧困区の小学校にダウン
コートを寄付

● イオン華南

・赤十字と連携して年末福かゆチャリティーを実施。売上の
全額を、先天性心臓病を患う子どもの医療費として寄付

● 青島イオン

・福祉施設の子どもたちを店舗に招待して、買い物体験を
実施

● イオン香港

・心身に障がいのある子どもたちをサポートするために、
「カレンダーチャリティーセール」を実施

グループ各社の活動―(株)イオンファンタジー 子どもたちの夢をかなえるキャンペーンを実施

全国のショッピングセンターに「室内ゆうえんち」を出店
するなど、ファミリーエンターテインメントを手がける(株)イ
オンファンタジーでは、2003年から毎年2回、7月は「ファンタ
ジー七夕 星に願いを」、12月は「ララちゃんサンタが夢をかな
えるお手伝いをします」と題して、子どもたちの夢をかなえる
キャンペーンを行っています。

携帯電話やWebサイト、はがきで公募した子どもたちの夢
の中から10組を選び、マスコットキャラクターのララちゃん
が子どもたちのもとを訪ね、「ララ
パンを作って避難所のみんなに
食べてほしい」「『よさこい踊り』を
一緒に踊りたい」「ロックスターに
なって歌いたい」など、さまざまな
夢をかなえています。



ララパンの調理の様子

グループ各社の活動―(株)イオンフォレスト 「ストップ!子どもの人身売買 トラフィッキング反対 キャンペーン」を実施

英国の化粧品専門店「ザ・ボディショップ(日本では(株)イ
オンフォレストが展開)」は、子ども(18歳未満)の性的な人身
売買の根絶をめざして、国際NGO ECPAT(エクパット)※ととも
に、世界各地で「ストップ!子どもの人身売買 トラフィッキング
反対キャンペーン」を展開しています。

日本では、政府に改善を求める署名活動、寄付つき商品の
販売、募金活動などを行っており、2010年度は、以下の成果を
あげました。

● 署名活動:日本国内での署名数20万人以上

(全世界では600万人以上。2011年6月30日現在)

● 店頭募金:2,195,347円

(キャンペーン期間2010年7月23日～10月17日の合計)

● 寄付つき商品による寄付金:788,100円

(キャンペーン期間2010年7月23日～10月17日の合計)

※ ECPAT(エクパット):世界75カ国の83の加盟団体で構成される国際NGO。被害を
受けた子どもへの直接支援や被害に遭いやすい子どもたちへの啓発活動のほか、
政府と協力して子どもを守る対策を立案・実行しています。日本では、「ECPAT/
ストップ子ども買春の会」が、日本国内外の子ども買春・児童ポルノの問題解決に
向けた取り組みを行っています

お客さまへの責任

1.商品の安全・安心

トップバリュの品質管理

「お客さまのふだんの生活をより良く」との想いから、イオンが自ら企画・開発した商品群「トップバリュ」。商品の企画・設計段階から製造委託先の選定、商品仕様の決定、製造管理、販売に至るまで、お客さまの視点で商品づくりに取り組んでいます。

まず、商品企画・設計にあたっては、万一にも安全上の問題や健康危害が出ないよう、原材料の調達先や安全性、添加物の使用、製造工程などについて、開発担当者・品質管理担当者・お客さまサービス担当者などで検討します。

また、製造委託先の選定においては、イオンサプライヤーCoC※監査・製品安全診断・工場衛生調査などを実施し、期待する商品をつくっていただける工場を選定し、契約しています。

7つのトップバリュブランド



トップバリュ5つのこだわり

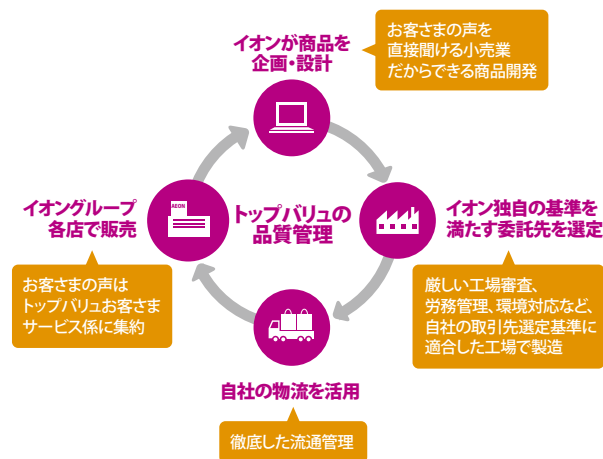
- 1 お客さまの声を商品に生かします。**
お客さまモニターなどにより、品質・機能を吟味しています。
- 2 安全と環境に配慮した安心な商品をお届けします。**
添加物使用の削減や環境負荷の少ない原材料・包材を使用しています。
- 3 必要な情報をわかりやすく表示します。**
遺伝子組換えや栄養成分をはっきりと表示します。
- 4 お買い得価格でご提供します。**
ナショナルブランドより、お求めやすい価格に設定します。
- 5 お客さまの満足をお約束します。**
万が一、ご満足いただけない場合は、返金・お取り替えをします。

その後、試作品を作成し、「お客さまモニター」や従業員などが評価するとともに、原材料や添加物、製造工程なども再度評価し、商品の仕様を最終決定します。商品仕様に基いて製造された商品については、品質基準を満たしているかを検査し、合格した商品だけが各店舗に納入されます。

販売後も、品質基準に関する商品検査を定期的に行うほか、工場衛生調査など製造委託先の監査を実施し、安全・安心を確保しています。

※ イオンサプライヤーCoC: イオンが製造委託先に対して独自に定めた取引行動規範。国・地域の法令遵守や、安全・健康な職場環境、人権の尊重、労働環境や賃金の保証を求めている

トップバリュの品質管理



トップバリュの商品表示

「トップバリュ」商品は、お客さまが必要とする商品情報を正確に、わかりやすく表示しています。

これからも、お客さまの食品表示に対する関心の高まりにお応えし、より詳しい情報をお伝えしていきます。

●「食物アレルギー物質」の表示

食物アレルギー対象物質については、特定原材料※7品目に加え、これに準じる18品目すべての使用の有無に加え、生産工程で扱うものもすべて商品ラベルに記載しています。また、表示した内容を確認するため、毎年検査を実施しています。

※ 特定原材料: アレルギーの発生頻度が高い「小麦・乳・卵・そば・落花生・えび・かに」の7品目。また、これに準じる18品目(大豆・いくら・いか・さば・さけ・あわび・鶏肉・豚肉・牛肉・キウイ・バナナ・もも・りんご・オレンジ・ゼラチン・やまいも・くるみ・まつたけ)についても、厚生労働省は表示を奨励している

●「遺伝子組換え食品」の表示

厚生労働省は、2001年4月から、遺伝子組換え食品について安全性を確認できているものだけを認可し、かつ使用の表示を義務付けました。これに先駆けて、イオンのトップバリュ商品では、お客さまからの声に応じて2000年9月から表示を開始。法律で義務付けられていないものも含めて表示を行っています。また、表示内容を確認するため、対象となる商品（分別品）について、遺伝子組換えDNA検査を毎年実施しています。

●加工食品の原料原産地表示

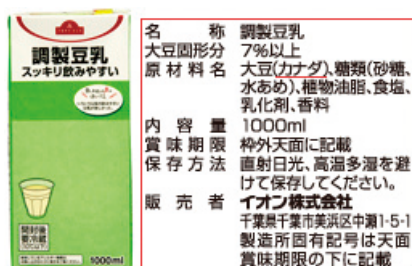
JAS法※で原料原産地の表示が義務付けられている食品群にとどまらず、可能な限り原材料の産地を表示しています。また、原材料の産地にかかわらず、その品質基準を明確にし、製造委託先と契約を行うとともに、成分規格や残留農薬検査はもちろん、必要なものについてはアレルギー物質の検査やDNA検査を実施しています。

※ JAS法：農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律

食物アレルギー、遺伝子組換え食品の表示



原料原産地の表示



トレーサビリティ情報の開示

イオンは、商品の生産地や生産方法、流通経路を記録・保管しておくトレーサビリティを推進し、お客さまに情報を開示しています。

●「生産者情報検索システム」

イオンの「トップバリュ グリーンアイ」では、お客さまがWebサイトで生産者情報をご覧いただけるように、2003年から「生産者情報検索システム」を導入しました。2004年からは生産者情報QRコードを使った携帯電話のバーコード読取機能を追加。トレーサビリティ情報に加え、素材を使ったおいしいレシピなども提案しています。2010年度は、累計約350品目の農産物にQRコードを表示しました。

●「国内産牛肉安心確認システム」

イオンでは、お客さまに安心して牛肉をお求めいただくために、牛肉トレーサビリティ法※が施行される以前の2002年から「国内産牛肉安心確認システム」を導入。国内産牛肉について、「どこで生まれ、どこの誰が、どんな飼料を与えて育てた牛なのか」を確認できるようにしています。なお、このシステムは、Webサイトでご利用いただけますが、一部の店舗ではタッチパネル式の情報端末も設置しています。

※ 牛肉トレーサビリティ法：2004年12月に施行。正式名称は「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」

食品衛生管理の徹底

イオンは、1995年に策定した「イオン食品衛生認定制度」のもと、食中毒や異物混入などの食品事故を発生させないためのさまざまな活動に取り組んでいます（GMS事業、SM事業の19社で実施）。

●「クオリティキーパー」

イオンでは、店舗の衛生と商品の品質を確認する「クオリティキーパー」を各店舗に配置しています。クオリティキーパーは、店頭の商品や店舗の食品作業場をチェックして、問題があれば改善指示を出しています。また、売場担当者が陳列ケースや冷蔵・冷凍庫などの温度管理を記入する「温度管理表」や商品ごとに設定した「販売限度日」など、衛生や品質管理に関わる事項を点検しています。

●従業員を対象とした衛生教育

イオン店舗の食品売場従業員は、年1回以上必ず衛生教育を受けています。基本的な衛生知識や食品作業場ルールなどを理解するとともに、検定手帳に基づき一人ひとりに実技検定を実施しています。

●食品作業場監査

年2回以上、食品作業場監査を実施しています。定められた水準以上になるまで継続して監査を行っています。

●衛生コンクール

年1回、衛生コンクールを開催して、食品作業場監査で優秀と認められた店舗を表彰しています。

グループ各社の活動—マックスバリュ東海(株) 「後方施設見学会」を開催

マックスバリュ東海(株)では、2010年1月から、お客さまに店舗のバックヤードを案内する「後方施設見学会」を開催しています。

新店を除く全店舗で、毎週土曜日に1日2回、従業員やコミュニティ副店長※がバックヤードや作業場を外から案内し、お客さまの食の安全・安心に対する疑問にお答えするとともに、品質管理に関するご意見やご要望を伺っています。

2010年度は495回開催し、1,505人のお客さまに参加いただきました。



後方施設見学会

※ コミュニティ副店長：公募により選ばれた地域のお客さまに副店長となつていただき、衛生品質管理状況のチェックなどを担っていただいています

お客さまへの責任

2.店舗の安全・安心

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた店舗づくり

イオンでは、1994年に施行された「ハートビル法(2006年から「バリアフリー新法」)※」に基づく独自の設計基準を作成し、新店舗の建築や既存店舗の改築時に活用しています。また、「ユニバーサルデザイン」の考え方を店舗づくりに採り入れ、機能・デザインを強化しています。

2011年2月末現在、「バリアフリー新法」の認定を取得した施設は、累計657施設となりました。

※ ハートビル法(バリアフリー新法)：高齢者、身体障がい者などが円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律である「ハートビル法」が2006年12月に「バリアフリー新法」に改定



段差のない入り口



身障者専用リモコン駐車場



優先ベンチ



立体駐車場の大型誘導サイン

(写真はすべてイオンレイクタウン)

高齢者・障がい者を介助する「サービス介助士」を養成

ご高齢の方や介助が必要な方にも安心してお買い物をしていただけるよう、従業員に「サービス介助士」※の取得を推奨しています。資格取得に向けた研修では、高齢者の疑似体験、障がいがある方への介助演習などを行っています。

サービス介助士の取得者は2011年2月末時点で8,750人になりました。

※ サービス介助士：NPO法人「日本ケアフィットサービス協会」が主催認定する資格



研修での高齢者の疑似体験



サービス介助士認定証

「認知症サポーター」を養成

イオンは、厚生労働省とNPO法人「地域ケア政策ネットワーク」が推進する「認知症サポーター100万人キャラバン」に、2007年度より小売業として初めて全社的に参画しています。認知症を正しく理解し、適切にサポートするため、従業員を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催し、2011年2月末時点で認知症サポーターは21,757人、養成講座の講師役「キャラバン・メイト」は484人になりました。

この取り組みを通じて、地域の方々と協力しながら、認知症の方やそのご家族を支援していくことをめざしています。



認知症サポーターの目印
「バッチ」と「オレンジリング」



キャラバン・メイト養成研修でのロールプレイングの様子

店舗設備・什器の安全強化

イオンは、お客さまが店舗内で事故などに遭われたりすることのないよう、店内の設備・什器の安全性を追求しています。また、お客さまや従業員が倒れたときの備えとして店内に「AED(自動体外式除細動器)」を設置しています。

●エスカレーターの安全対策

近年、ショッピングモールや百貨店でエスカレーターと壁の隙間に子どもが進入する事故が増加しています。イオンの店舗では、隙間進入防止柵や仕切板を設置して、エスカレーターでの事故の防止に努めています。



エスカレーターの安全対策

●「駐車場ガードパイプ」の設置

商業施設の駐車場でのアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が多発しています。店内への突入事故を防止するために、「駐車場ガードパイプ」を設置し、お客さまの安全確保に努めています。



駐車場ガードパイプ

●「AED(自動体外式除細動器)」の導入

突如、心肺停止状態になった人に蘇生措置として電気ショックを与えるのが「AED(自動体外式除細動器)」です。イオンでは、2011年2月末時点で、846店舗・1,242台のAEDを設置しています。

また、幹部社員・警備員などを対象とした救急救命講習を実施しています。

防火・防災、防犯対策

イオンは、多くのお客さまにご利用いただく商業施設として、万が一の時に迅速・的確に行動し、お客さまの安全を守ることができるよう、防火・防災、防犯対策に取り組んでいます。

●各店舗の「防火・防災対策」

イオンの各店舗では、日々、安全確認や防災チェックを実施し、閉店後にも警備担当または店舗責任者が最終点検を実施しています。

また、毎年2回の消防訓練および毎年1回の地震対応訓練を実施しています。これらの訓練には、各店舗の社員、パートタイマー、アルバイト、テナント従業員が参加。火災や地震が発生した時にも迅速に対応し、お客さまの安全を守ることができるよう努めています。



消火訓練(大阪府泉南市)

●安全カメラを設置し「防犯対策」を強化

ここ数年、スーパーマーケットで針などの危害物が食品に混入する事件が発生しています。イオンは食品売場に安全カメラを設置するとともに、各店舗に「検針器」を導入しています。万が一、針が見つかった時には、警察や保健所に速やかに届けるとともに、店頭POPや店内放送を通じてお客さまに告知し、被害拡大を防止に努めます。

また、店内で事件・事故が起きた場合に備え、お客さまの安全を守るための防犯訓練を行っています。

新型インフルエンザ対策

イオンは、強毒性鳥インフルエンザ(H5N1)が、ヒトの病気として流行し新型インフルエンザとなる感染症リスクに対し、2006年にプロジェクトチームを始動。同年9月に「新型インフルエンザ規定」を制定し、以降、お客さまと従業員の安全を確保するための感染予防策などを整えてきました。

そして、2009年春頃から新型インフルエンザ(H1N1)が世界的に流行しはじめたことにあわせ、最新情報を集めて内容を改訂し、グループ各社に再通達しました。また、新型インフルエンザに対する意識向上のために、店舗の従業員向けに「新型インフルエンザハンドブック」を配布。さらに、店頭ではお客さま向けの「新型インフルエンザ備蓄品リスト」のパンフレット啓発ポスターを店内に設置し、家庭での対策に役立つ情報を提供したほか、手指消毒用のアルコールスプレーを店舗入口に備え、ご利用いただきました。

2010年度は、「インフルエンザ感染状況報告システム」を構築しました。このシステムは、全国のイオングループ各店・各事業所におけるインフルエンザ感染状況を把握の上、厚生労働省の全国インフルエンザ流行情報と統合し、地域を絞って流行拡大の防止策を実施するものです。

グループ各社の活動—マックスバリュ西日本(株) 防犯訓練を実施

マックスバリュ西日本(株)の全店では、犯罪や事故に遭った方に対して緊急避難・救護の場所を提供する「110番の店」として、地域の安全確保に努めています。

その活動の一環として、各地域の警察署と連携して毎年防犯訓練を実施しており、2010年度は20店舗で行いました。ATMでのひったくり事件や振り込め詐欺未遂事件などを想定し、被害者の保護や警察への通報などの訓練を通じて、地域のお客さまや従業員に対して防犯意識の向上を図っています。



防犯訓練

3.お客さまの ご意見承り体制

「ご意見承りBOX」を設置

イオンは、お客さまの声を「経営の原点」と位置づけ、お客さまから気軽に意見をいただける環境を整えるとともに、お客さまの声を品揃えやサービスの改善、環境保全活動などに迅速に反映していくよう努めています。

店頭の「ご意見承りBOX」と「ご意見・お返事公開ボード」もそうした取り組みの一つで、お客さまからいただいたさまざまなご意見に、店舗責任者が直接回答を記入し、公開しています。店舗や従業員の視点では気づきにくいご意見をたくさんいただき、品揃えやサービスの改善、環境保全活動などに活用させていただいています。



ご意見・お返事公開ボードと
ご意見承りBOX

「お客さまサービス部」を運営

イオン本社の「お客さまサービス部」は、店舗を利用されるお客さまから商品・サービスに関するご意見・ご要望を、電話・インターネット・手紙などでうかがっています。寄せられたご意見・ご要望は、関連部署に確認のあと、回答しています。また、「トップバリュ」商品はコールセンターを設置して、お客さまの声を収集しています。

これらの情報は取締役・執行役に報告されるほか、お客さまの声を管理するシステムなどを通じて、関連部署の従業員が共有しています。

2010年度にお客さまからイオン本社にいただいたご意見やお問い合わせは54,362件で、2009年度比で8.9% (5,287件) 減少しました。声の内訳は、商品に対するご指摘・ご意見が約25%、サービスに対するご指摘・ご意見が約8%、商品に関するお問い合わせが約53%、サービスに関するお問い合わせが約14%でした。2010年度は、産地偽装、不祥事、異物混入事件などの反響の大きな社会問題の発生への減少に伴い、直近3年間に比べてお申出件数は減少しています。しかしながら、商品の安全性へのお問い合わせ、安心の確認のお申出は継続しています。

イオンはこれからも一人ひとりのお客さまの声に耳を傾け、商品やサービスの改善につなげていきます。

(株)光洋による産地誤表示の発生と再発防止策について

2010年11月30日、弊社子会社の(株)光洋(本社:大阪市)が、消費者庁より、新聞折り込みチラシに掲載した「活サザエ貝」の産地誤表示に関し「不当景品類及び不当表示防止法第6条の規定に基づく措置命令」を受けました。

本件は、(株)光洋が2010年4月1日から5月7日の間、合計10回新聞折り込みチラシに日替商品として「活サザエ貝 島根県産他国内産」と記載していたにもかかわらず、実際に入荷した商品の原産国は、大韓民国(韓国)でした。判明後、イオン(株)および(株)光洋は、第三者を含む合同調査委員会を立ち上げ調査した結果、原因は、新聞折り込みチラシの掲載産地と入荷商品の産地チェックが徹底できていないことによるものと判明しました。

イオンは、今回の問題をグループ全社の問題と捉え、再発防止に向けた体制の構築を図るとともに、法令遵守をより一層徹底していきます。

お取引先さまへの責任

1.取引行動規範の推進

「イオンサプライヤーCoC」に則った商取引を実践

イオンは、自ら企画・開発を手掛ける「トップバリュ」商品の品質確保に向けて、品質管理体制のレベルアップに取り組むとともに、製造委託先との適切な商取引の実践や製造現場での適切な職場環境の確保といったさまざまな社会的責任を果たしていくために、2003年、製造委託先を対象とした「イオンサプライヤーCoC（取引行動規範）」を策定。取引に当たり、その遵守を要請しています。

要求内容は、「国や地域の法令を遵守すること」「人権が尊重された安全で健康な職場環境を確保すること」などで、これまで製造委託先約500社から遵守の宣言書を提出いただいています。また、委託先工場に対して、イオンの認定監査員や外部機関が監査を行う仕組みを整備して、要求内容の確認、改善を図っています。

イオンサプライヤーCoC（取引行動規範）要求内容

製造・調達を行う国において法的に定められている社会的責任標準に適合すること

法令遵守 その国の法律・規制に適合する

- 1.児童労働：違法な児童労働は許されない
- 2.強制労働：強制・囚人・拘束労働は許されない
- 3.安全衛生および健康：安全で健康な職場を提供すること
- 4.結社の自由および団体交渉の権利：従業員の権利を尊重すること
- 5.差別：生まれた背景、信条で差別してはならない
- 6.懲罰：従業員に過酷な懲罰を課してはならない
- 7.労働時間：労働時間に関する法令を遵守
- 8.賃金および福利厚生：賃金および福利厚生に関する法令の遵守
- 9.経営責任：イオンサプライヤーCoCの遵守宣言をすること
- 10.環境：環境汚染・破壊防止に取り組むこと
- 11.商取引：地域の商取引に関する法令を遵守すること
- 12.認証・監査・監視（モニタリング）：イオンサプライヤーCoCの認証・監査・監視を受けること
- 13.贈答禁止：イオンとサプライヤーの贈答禁止

製造委託先への監査を実施

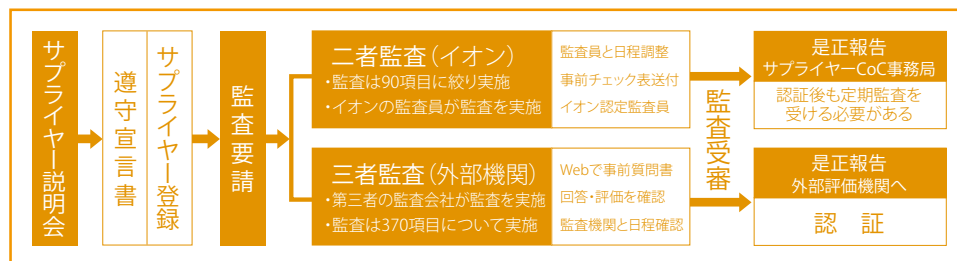
「イオンサプライヤーCoC」の要求内容には、イオンの監査人による「二者監査」か、専門の外部機関による「三者監査」かを継続的に受けることが定められています。

2011年2月末時点で、「三者監査」の実施済み工場は1,172工場となりました。改善が必要な項目については、是正のための「CoC個別支援説明会」を継続的に実施しています。また、CoC認証監査適合企業さまへの認証書を毎年開催しています。



審査の様子

イオンサプライヤーCoC認証手続き



CoC認証工場数累計

（三者監査の結果、認証取得した工場累計）

2006年度	211工場
2007年度	471工場
2008年度	732工場
2009年度	931工場
2010年度	1,172工場

労働者の人権保護を定めた 国際規格「SA8000」を取得

イオンは、「イオンサプライヤーCoC（取引行動規範）」の策定（2003年）に次いで、2004年、日本の小売業として初めて「SA8000」の認証を取得しました。

これは、国際的な労働市場での労働者の人権保護に関する規範を定めたもので、人権保護・雇用差別など8つの要求事項の遵守とそのマネジメントシステムを構築し、改善し続けていくことが求められます。対象となるのはイオン（株）、イオンリテール（株）、イオントップバリュ（株）の本社業務管理と「トップバリュ」のサプライヤー管理で、2011年2月には、3年に一度の更新監査を受けて「SA8000」認証を更新しています。

イオンは「イオンサプライヤーCoC」と「SA8000」を両輪に、今後もお取引先さまとともに適切なビジネスプロセスを追求していきます。

イオンSA8000の目的

1. 職場における従業員の基本的人権を尊重するとともに、安全・安心と健康を確保し、快適な労働環境を形成します。
2. 対等なパートナーである取引先とともに、人権・労働基準に関わる法令の遵守、およびその継続的な改善を図ることによって、普遍的な人権を尊重し、労働環境を改善していく社会の構築を目指します。

イオンSA8000推進方針

1. 人権および労働基準における国際規範・法令を遵守し、その継続的な改善をはかります。
 - ① 児童労働：児童労働を禁止するとともに救済措置を講じます。
 - ② 強制労働：あらゆる形態の強制労働を排除します。
 - ③ 健康と安全：従業員の健康と安全を確保し衛生的な職場環境を提供します。
 - ④ 結社の自由および団体交渉権：団結権および団体交渉権を保障します。
 - ⑤ 差別：国籍・人種・性別・学歴・宗教・身体上のハンディキャップ・年齢による差別をしません。
 - ⑥ 懲罰：体罰や精神的・肉体的な強制、および言葉による虐待をしません。
 - ⑦ 労働時間：労働時間、休憩および休日に関する法令、労働協約を遵守します。
 - ⑧ 報酬：適正な賃金の支払いに関する法令を遵守します。
2. この方針を具現化するために、全従業員に周知徹底する教育プログラムを実行するとともに、この活動の定期的な見直しをおこない、継続的改善に努めます。
3. サプライヤーである取引先に対し、人権および労働基準に関する取引行動規範を制定し、遵守を働きかけ、イオンとともに継続的改善をはかります。
4. この方針を広く公開し適切な情報提供に努め、企業の社会説明責任（SA:ソーシャル・アカウンタビリティ）を全うします。

2.お取引先さまとの協働

「フードアルチザン(食の匠)」活動を推進

イオンは、2001年から全国各地で郷土の味を守り続ける多くの生産者の皆さまとともに「フードアルチザン(食の匠)」活動を進めています。この活動は、郷土の食文化を継承することを目的としており、地域の生産者団体、行政、大学などの研究機関、そして小売業であるイオンで「地域を支える仕組みづくり」を行い、皆で知恵を出し合いながら、地域の優れた食文化を支える食材や伝統技術を全国へ発信していこうというものです。

これまでに、「鹿児島県の伝統野菜 桜島大根」「鹿児島県種子島の安納いも」「香川県小豆島のオリーブ」「岩手県産の雑穀」の4品について、栽培や食文化の継承を支援する活動を行ってきました。

2011年6月には、日本最大の「じゅんさい」の産地である秋田県三種町の現地関係機関とともに「美味しいじゅんさい推進委員会」を設立。摘み手の不足や中国産市場の拡大などから供給が減少している秋田県産じゅんさいの効率的な収穫方法の研究や消費拡大に向けた商品PRに取り組んでいます。



秋田県産じゅんさい



じゅんさいの摘み取り風景



子どもたちによる環境調査

漁業協同組合との直接取引を実施

イオンは、より鮮度の高い水産物を提供することでお客さま満足度を高めていくと同時に、持続可能な漁業を通じた魚食文化の継承を願って、2008年から漁業協同組合との直接取引を行っています。

2009年までに、JFしまね(島根県)、JFいしかわ(石川県)、天羽漁協組合(千葉県)、江ノ島片瀬漁協組合(神奈川県)、JFやまがた(山形県)の5つの漁協の直接取引を実施。2010年は、新たにJF広島県漁連との直接取引を開始しました。

イオンは、今後も全国漁業協同組合連合会との対話などを通じて、お客さまに喜ばれ、また水産物流通の課題解決にも役立つ取り組みを進めていきます。



店頭での販売



漁船一隻が漁獲した鮮魚をイオンがすべて購入

お取引先さまとともに環境保全活動を実施

イオンは、お取引先さまとさまざまな環境保全活動を実施しています。

たとえば、「北海道」「東北」「関東・東海」「中部」「近畿」「中国・四国」「九州・沖縄」の各地域のお取引先さまとともに、一緒に清掃活動を実施したり、イオンの植樹活動に参加いただいたりしています。

また、メーカーさまとは共同で容器・包装資材の改善を図っているほか、共通コンテナを導入して積載効率の向上に取り組むなど、地球温暖化防止に向けたCO₂排出量の削減にも取り組んでいます。

3.フェアトレードの実践

フェアトレード商品を開発・販売

イオンは、「日常の買い物を通じて国際貢献がしたい」というお客さまの声をきっかけに、2004年からコーヒーなどのフェアトレード※商品を開発・販売しています。

2010年11月には、「もっと気軽に買える商品がほしい」というお客さまのご要望と、中央大学生の提案を受け、「トップバリュ フェアトレードチョコレート」を開発。全国約3,500店舗で発売しました。

ドミニカ共和国で生産されたフェアトレード認証カカオ豆を輸入し、国内の工場加工することで、価格を抑えると同時に、味に関しても、日本のお客さまの嗜好に合った風味を実現しました。フェアトレード認証チョコレートとしては日本初の国内製造商品です。

※ フェアトレード：開発途上国で支援が必要な生産者と、労働に見合う価格で原料や商品を取引することで、生産者の経済的・社会的自立や環境保全を支援すること

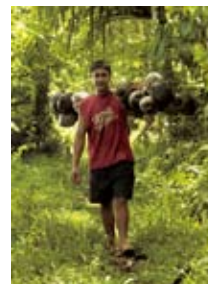


中央大学生とともにドミニカ共和国駐日大使を表敬訪問

グループ各社の活動—イオンフォレスト(株)「コミュニティ・フェアトレード」の実践

英国の化粧品専門店「ザ・ボディショップ(日本では(株)イオンフォレストが展開)」は、「援助ではなく取引を!」をコンセプトとした独自のフェアトレードプログラム「コミュニティ・フェアトレード」を実施しています。これは、1987年に始めたもので適切な賃金や労働環境の整備、AIDS啓発など、さまざまな取り組みへと繋がっています。

2009年度は、サモアのNGO「ウィメン・イン・ビジネス・デベロプメント」とココナッツのコミュニティトレードを開始。現在では20か国以上約30のパートナーとの取引によって約25,000人の人々から良質な原料や雑貨を仕入れています。これは全原料の約10分の1にあたり、店頭に並ぶ製品の7割近くにコミュニティトレードによって調達された原料が配合されています。



サモアの生産者(ザ・ボディショップ)

国際貢献につながるフェアトレードの仕組み



従業員への責任

1.ダイバーシティの推進

「人事の基本理念」と「人事の基本的な考え方」

2008年8月21日、イオンは純粋持株会社への移行にあわせて従業員一人ひとりの働きがいをもっと高めるために、「人事の基本理念」「人事の基本的な考え方」を制定しました。

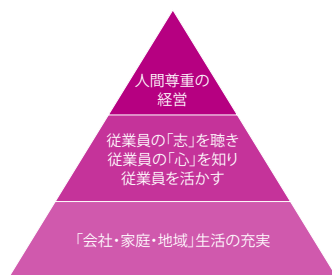
この基本理念と考え方をもとに、人事に関する制度や仕組みづくりに取り組んでいます。

人事の基本理念

「人間尊重の経営」を志向するイオングループは、従業員の「志」を聴き、従業員の「心」を知り、従業員を活かすことを人事の基本理念とし、イオンブルー一人ひとりの「会社・家庭・地域」生活をともに充実することを人事の行動理念とする。

人事の基本的な考え方

- 継続成長する人材が長期にわたり働き続ける企業環境の創造。
- 国籍・年齢・性別・従業員区分を排し、能力と成果に貴かれた人事。



「ポジティブ・アクション」を推進

イオンは、厚生労働省が主催する「女性の活躍推進協議会」に参加し、男女がともに活躍する企業をめざす「ポジティブ・アクション」の推進に向けて活動しています。

2010年4月に、「ポジティブ・アクション宣言」を策定し、すべての従業員に対し平等に活躍の機会を提供することや、男女ともに働きやすい職場づくりを進めることなどを取り決めました。

2011年度も、2010年度と同様にワークライフバランスの視点での働きやすい職場環境の実現、特に女性が個々のライフステージで働きがいを感じることが出来る職場づくり、登用・配置における機会均等などを推進していきます。

障がい者雇用を拡大

イオンは、イオンリテール(株)を中心に、障がいのある方たちが働きがいをもって仕事に就ける環境の整備に努めています。

2011年6月現在、イオン(株)の障がい者実雇用率は1.82%※です。また、イオングループ連結子会社計でも法定雇用率を上回っています。

イオンでは障がいのある方の雇用拡大をめざし、1980年に、特例子会社「アビリティーズジャスコ(株)」を設立しました。障がい者が自己の可能性に挑戦し、健常者とともに働くCDショップ「スクラム」を東北地方で7店舗展開しています(2011年2月現在)。

※ イオン(株)は、「特例子会社」制度のグループ適用の認定を受けており、イオン(株)[親事業主]・アビリティーズジャスコ(株)[特例子会社]・イオンリテール(株)[関係会社]の合計をイオン(株)として報告しています

外国人の雇用・登用

イオンは、人材の雇用・登用において「国籍、性別、年齢等、人の属性に関する一切のものを排して、能力と成果に基づき公正に処遇する」という基本方針を会社設立以来貫いています。

2011年度からの中期3ヵ年計画で掲げているアジア地域での展開強化に向けて、日本に限らず中国(香港含む)・マレーシア・タイ・インドネシア・ベトナムなどの各国で、将来経営の中核を担う若い人材を積極的に採用していく計画です。

2020年には、イオン(株)の日本籍と外国籍の従業員比率を1:1にすることをめざしています。

パートタイマーの機会均等を推進

イオンは、パートタイマーにも職場で活躍してもらえるよう、さまざまな制度づくりに取り組んでいます。

たとえば、イオンリテール(株)では、従業員全員が共通の教育・登用制度を活用できる仕組みを設けています。社員・パートタイマーといった従業員区分による役割・期待・処遇の違いをなくし、能力・成果・意欲によって全ての従業員が成長を続けることができるよう2004年から「コミュニティ社員※制度」を導入。教育・登用機会の違いをなくし、誰もが上位職へチャレンジできる仕組みとしています。

※ コミュニティ社員：転居転勤をせずに特定の地域の中で勤務するイオンリテール(株)の従業員の総称。時間給勤務と日給月給勤務があります

●コミュニティ社員のステップアップ

コミュニティ社員として入社された方は、イオンの基本理念やマナーを習得した後、指定されたプログラムの学習項目をマスターし、一定レベルをクリアした際には本人の希望によりマネジメント的な業務に転換することができます。また、転居転勤ありの総合職として活躍することも可能です。

高齢者雇用制度を整備

イオンリテール(株)では、高齢社会の到来に対応して、2007年に「65歳定年制」を採用しました。

現在の働き方を継続するか、自分が希望するエリアで転居転勤のない働き方を選ぶか、一人ひとりのライフスタイルに合わせた働き方が実現できます。

従業員への責任

2.ワークライフバランスの確保

「4つの従業員コース」を設定

イオンでは、一人ひとりの価値観に合わせて働き方を選ぶよう、さまざまな制度を用意しています。

たとえばイオンリテール(株)では、2004年に「4つの従業員コース」を制定しました。この制度は、従業員が希望をすれば他のコースにチャレンジすることも可能で、また、コースによる資格取得や登用機会の差はいっさいなく、さまざまな教育制度もコースを問わず受講できます。

イオンリテール(株) 4つの従業員コース (2010年2月28日現在)

- N(ナショナル)社員：海外も含めた全国転勤が基本
- R(リージョナル)社員：一定のブロック内での転勤あり
- コミュニティ社員：転居を伴う転勤はなし／日給月給勤務と時間給勤務を選択
- アルバイト：転居を伴う転勤はなし／パートタイムのみ

さまざまな育児・介護支援制度

一人ひとりがワークライフバランスを確保するためには、従業員にとって安心して働ける環境を整備することが不可欠だと、イオンは考えています。そこで、イオングループ各社は、さまざまな育児・介護支援制度を制定しています。

たとえばイオンリテール(株)では、育児勤務期間を最長で「子どもが中学校へ入学する年の4月20日」までとしています。法的には子どもの小学校入学までですが、実際はそれ以降も参観日などで子どものために時間を使いたい場合が多いからです。こうした支援制度の充実に加え、「次世代育成支援対策法」に基づいた行動計画に沿って、従業員に支援制度を普及させる取り組みを推進。この結果、2010年1月に次世代認定マーク「くるみん」を取得※1しました。

また、介護あるいは看護の必要があると認められたご家族をもつ従業員が介護または看護を行うための休職や勤務時間の短縮を認める介護休職制度および介護勤務制度を設けています。

※ 2010年6月現在で取得しているグループ企業：イオンモール(株)、イオンクレジットサービス(株)、マックスバリュ中部(株)、(株)カスミ、(株)マイカル※1、マックスバリュ西日本(株)、(株)サンデー、琉球ジャスコ(株)※2、イオンリテール(株)
※1 2011年3月1日 イオンリテール(株)と統合
※2 2011年5月21日 イオン琉球(株)に社名変更

福利厚生制度

イオングループの総合共済会「イオングッドライフクラブ」では、テーマパークなどの優待サービスを提供しているほか、貯蓄・保険・医療などの相談窓口、育児費用の補助・介護休業援助金の給付など、多彩な福利厚生制度を設けています。

主な福利厚生

安心して暮らすための支援	育児費用の補助・介護休業援助金の給付など
中長期的な備えの支援	団体生命保険、貯蓄・保険・医療などの相談窓口など
楽しく暮らすための支援	宿泊・テーマパークなどの優待サービスの提供など

従業員への責任

3.人材の成長支援

人事・教育制度

イオンにとって、「従業員」は重要な経営資産の一つです。なぜなら、イオンの理念を商品・サービス・接客を通して、お客さまに具体的に示せる唯一無二の存在だからです。そんな従業員が働きがいをもって仕事に取り組めるように、イオンでは能力と成果に貫かれた「人事制度」と、継続成長を支援する「教育制度」を設けています。

たとえばイオンリテール(株)では、働く人のスキル・働き方に対応した3つの職域を設け、それに応じて必要となる知識・技術などを計画的・継続的に習得する教育を実施しています。

●コア人材を育成する「イオンビジネススクール」

イオンの将来的な事業発展の原動力となるコア人材を育成する基幹教育システムです。挑戦意欲のある人材が、めざす職務に必要な知識やスキルを体系的に学びます。

2010年度は、10コース開かれ、延べ273人が参加しました。

TOPICS

お客さまからの声をまとめた冊子「ハッピーレターブック」を配布

40周年記念事業の一つとして、「ハッピーレターブック」を作成しイオングループ従業員に配布しました。

「ハッピーレターブック」は、お客さまから寄せられた感謝や励ましの声を集めた冊子。お客さまの声が従業員の幸せにつながり、さらにはお客さまや社会への「ありがとう」につながり—今後もそんなイオンをめざしていきます。



ハッピーレターブック

●新事業への参加を呼びかける「公募制度」

イオンでは、従業員に新事業などへの参加を広く呼びかける「公募制度」を導入しています。企業を取り巻く環境がめまぐるしく変化する今、会社に応分のキャリアを任せるのではなく、仕事や役職を自らつかむことを可能にする制度です。

2010年度は、イオングループ従業員を対象に、「アジア事業リーダー・責任者・メンバー」、「トップバリュコレクション(株)」、「イオンマーケティング(株)」、「イオンリテール(株)まいばすけっと事業」「イオンリテール(株)DS事業」などの公募を実施しました。

●実務に即した多彩な「社内認定資格」

イオンは、より安全・安心な商品やサービスをお届けするため、実務に即した多彩な「社内認定資格」を設けています。その中の8つの資格が厚生労働省の認定を受けており、質の高い認定資格として認められています。資格取得者の知識や技術が、お客さま満足の向上にもつながっています。

社内認定資格(2011年2月現在)

資格名	在籍取得者数※
◎イオン鮮魚士 1 級	11名
◎イオン鮮魚士 2 級	1,363名
◎イオン鮮魚士 3 級	3,099名
イオンベビーアドバイザー	577名
イオンファッションアドバイザー	333名
イオンリカーアドバイザー	195名
イオンおさかなアドバイザー	213名
イオンデジタル家電アドバイザー	280名
イオン生活家電アドバイザー	66名
イオン総合家電アドバイザー	46名
イオンサイクルアドバイザー	897名
イオンサイクルシニアアドバイザー	76名
イオンビューティケアアドバイザー	381名
イオンハンドクラフトアドバイザー	150名
イオントラベルアドバイザー	56名
ルームスタイルアドバイザー	40名
◎イオンホットデリカマスター	2,079名
◎イオン寿司マスター	2,045名
◎イオン農産マスター	1,014名
◎イオングリナリーマスター	366名
◎イオンガーデニングマスター	161名
チェックアウト検定 2 級	976名

◎厚生労働省認定資格です。

※ イオンリテール(株)、イオン北海道(株)、(株)サンデー、イオン九州(株)、イオンスーパーセンター(株)、(株)マイカル※1、琉球ジャスコ(株)※2、マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ九州(株)、マックスバリュ北東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ中京(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)の合計

※1 2011年3月1日、イオンリテール(株)と統合

※2 2011年5月21日、イオン琉球(株)に社名変更

イオンリテール(株) 人事・教育制度

人事制度	J 職			M 職			S 職
	J1	J2	J3	M1	M2	M3	
	実務に強い売場主任 売場主任、売場主任代行、ショップマスターなど			課題達成のための スペシャリティ 【組織マネジメント】 店長、店次長、課長、主任 【各分野のエキスパート】 商品部員（商品開発、バイヤー、マーチャン ダイザー）、物流、店舗開発、IT、人事、財務 などのコーポレートスタッフ			経営者としての事業推進 事業変革のための課題形成 事業部長、大型店店長、商品部長、 スタッフ部長
	資格登用制度 自己申告制度 社内公募制度						
教育制度				職位・職種別教育			
				資格別登用教育、各資格登用時研修			
	基礎教育		イオンビジネススクール				経営者教育
	グローバル人材育成			国内留学			
	資格取得・通信教育受講・定期購読・公開セミナーへの参加など、従業員の自己啓発を支援するシステム						

従業員への責任

4.安全で働きやすい職場づくり

「安全衛生委員会」を開催

従業員の安全と健康を確保し、働きやすい職場づくりを推進するために、「安全衛生委員会」を店舗・事務所などの事業所単位で実施しています。

たとえばイオンリテール(株)店舗では、店長、人事総務課長、従業員代表、労働組合代表らが参加し、毎月1回開催しています。従業員の労働状況や職場環境の改善点について労使双方で検討しています。

労働組合の状況

イオンは、労使間の対話を重視し、安全衛生委員会や労使協議会などを通じて、労働組合と意見交換を行っています。

また、イオンリテール労働組合は、2004年の「コミュニティ社員制度」の制定にあわせて、パートタイマーの労働組合への加入活動を開始。その結果、2011年2月末時点で、81,855人(内パートタイマー63,945人)が労働組合に加入しています。

なお、2011年3月のイオンリテール(株)統合後、労働組合も2011年6月から「イオンリテールワーカーズユニオン」として新たな組織となり、101,087人(内、パートタイマー79,845人)が組合に参加しています。組合員が参加する職場集会を通じて、生の声を積極的に吸い上げています。

従業員の健康管理

イオンは、従業員の健康状態を維持・向上させるため、定期健康診断の受診率向上に取り組んでいます。また、受診結果をもとに、緊急度に応じたフォローアップを実施し、再検査が必要な場合には病院での受診を促し、その結果を会社に提出するように働きかけています。

また、メンタルヘルスへの対応として、カウンセリング窓口を提供しています。これは、イオングループの総合共済会「イ

オングッドライフクラブ」の会員サービスの一環として提供しているものです。

従業員の相談窓口を設置

イオンは、2004年より、従業員のヘルプラインとして「イオン行動規範110番」を設置しています。法令違反や不正などの通報にとどまらず、「上司に話せないこと」「困っていること」など職場に関わるさまざまな問題に対応する窓口として、広く通報・相談を受け付けています。

対象はイオングループで働くすべての従業員で、社内相談窓口に加え、社外相談窓口も用意して、2本立てで稼働しています。

従業員への責任

5.人権の尊重

人権についての研修を実施

イオンは、すべての人々の人権を尊重し、国籍・人種・性別・学歴・宗教・心身の障がいなどを理由とした差別を一切行いません。また、イオンの従業員一人ひとりが、ともに働く仲間の声に耳を傾け、お互いを自分と等しく尊重しあえる企業をめざしています。

そのためにイオンでは、同和問題や障がい者問題、在日外国人問題、ハラスメント問題、ダイバーシティ、ワークライフバランスなど、さまざまな課題について全従業員に正しく理解と認識を深めてもらう研修を開催しています。

グループ全体では、新任役員研修、グループ新入社員研修、イオンビジネススクール(人事教育コース)研修などにおいて人権研修を実施しています。とくにグループ新入社員研修では、イオンの従業員に求められる人権に関する基本的な知識を習得します。

また、各社においても、各種社内研修などを通じて、人権意識の向上に努めています。

イオンの環境保全・社会貢献活動年表

主な環境保全活動・社会貢献活動

年	活動内容
1965	岡崎オカダヤ開店時に1000本の桜を岡崎市に寄贈
1977	「ジャスコ社会福祉基金(現イオン社会福祉基金)」設立
1979	財団法人「岡田文化財団」設立
1989	グループ名をジャスコグループからイオングループへ改称、同時に「イオングループ1%クラブ(現イオン1%クラブ)」創設
1990	「地球にやさしいジャスコ委員会」発足 イオン1%クラブ、国際的な文化・人材交流事業の一環として「小さな大使(現ティーンエイジ・アンバサダー)」事業開始
1991	「イオン ふるさとの森づくり」スタート 第1号店はジャヤ・ジャスコストアーズ マラッカ店(マレーシア) 財団法人「イオングループ環境財団(現公益財団法人「イオン環境財団」)」設立 「クリーン&グリーン活動」開始 「買物袋持参運動」実験開始 「店頭リサイクル(食品トレイの回収)運動」実験開始
1992	「イオン ふるさとの森づくり」国内第1号としてジャスコ新久居店(現イオン久居店)で植樹祭実施
1993	有機栽培などによる農作物を自社ブランド「グリーンアイ(現トップバリュグリーンアイ)」として展開開始
1994	「ハートビル法(2006年12月よりバリアフリー新法)」に基づき独自の「イオンハートビル設計基準」を作成 ハートビル法認定国内第1号のジャスコ南方店オープン
1995	「リターナブルコンテナ・リユースハンガー」導入
1996	「環境委員会」発足 「ジャスコ子どもエコクラブ(現イオンチアーズクラブ)」発足
1998	財団法人「イオングループ環境財団」、「万里の長城・森の再生プロジェクト」第1回目の植樹を実施
2000	「マイバスケ・マイバッグ運動」開始 「トップバリュ 共環宣言」販売開始 エコロジーショップ「SELF+SERVICE」展開開始 「ISO14001」を全社一括で認定取得
2001	イオン株式会社に社名変更、「イオン・デー」開始 「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」スタート イオン1%クラブ、カンボジア学校建設支援開始(2001~2003年 計149校)
2002	国土交通省の「ボランティア・サポート・プログラム」とタイアップした「イオン・クリーンロード」活動を展開
2003	「バイオマス包装資材」採用開始 「イオンサプライヤーCoC」制定
2004	「地球温暖化防止に関する基本方針」策定 国連が提唱する「グローバル・コンパクト」への参加を表明 イオン(株)、トップバリュのサプライヤー管理とイオン本社業務において「SA8000」認証取得 「トップバリュ」ブランドから「トップバリュ フェアトレードコーヒー」販売開始 イオン1%クラブ、ネパール学校建設支援開始(2004~2005年 計57校)
2005	エコストア1号店「イオン千種SC」オープン
2006	エコストア2号店「イオン柏SC」、エコストア3号店「イオン大日SC」オープン 日本の総合小売業で初めて、MSC認証商品の加工・流通のライセンスCoC認証(「MSC-CoC」)を店舗とセンターで取得。MSC認証された魚介類の販売を開始 イオン1%クラブ、ラオス学校建設支援開始(2006~2009年 計120校)
2007	レジ袋提供方法の見直し(食品売場のレジ袋無料配布の中止)をジャスコ東山二条店(現イオン東山二条店)より開始 日本の総合小売業で初めて、環境省と「循環型社会構築に向けた取組みに関する協定」締結 エコストア4号店「イオン鹿児島SC」オープン
2008	CO ₂ の排出削減目標について国内企業で初めて具体的な数値を定めた「イオン温暖化防止宣言」を策定 「イオン創業250周年」の取組み、「日本縦断 イオン・クリーンキャンペーン」実施 お歳暮配送時に排出するCO ₂ のカーボンオフセット実施 「ペットボトルキャップ回収キャンペーン」スタート エコストア5号店「多気クリスタルタウンSC」、エコストア6号店「イオン苫小牧SC」、エコストア7号店「イオンレイクタウン」、エコストア8号店「イオン日吉津SC」、エコショッピングモール(エコストア9号店)「イオンモール草津」オープン
2009	「トップバリュ」7品目9種類で「カーボンフットプリント」表示商品を試験販売 エコストア10号店「イオン土浦SC」オープン 財団法人「イオン環境財団(現公益財団法人「イオン環境財団」)」、「生物多様性 日本アワード」創設 「日本気候リーダーズ・パートナーシップ(Japan-CLP)」に設立メンバーとして参加
2010	「イオン生物多様性方針」を策定 財団法人「イオン環境財団」、北京「万里の長城植樹」で、累計植樹本数100万本を達成 公益財団法人「イオン環境財団」、「生物多様性みどり賞」を創設
2011	「イオン サステナビリティ基本方針」を策定 エコストア11号店「イオン伊丹昆陽SC」オープン



株式会社イースクエア
ピーター D. ピーダーセン 氏

報告内容の評価

今年も「イオン サステナビリティレポート2011」は、適切なCSRコミュニケーションに貢献する充実した内容となっていると感じます。さらに4つの重点課題を絞り込んだことで、情報掲載も体系的になっています。昨年第三者意見として指摘させていただいた内容のアップデートもきちんとされており、また、東日本大震災に際してイオンがどのような緊急措置を取ってきたのかが手を取るようになる好感が持てるレポートとなっています。

・特に評価できる点

イオンのレポートは、想定する読者により媒体を切り分けています。お客さまを読者として想定した情報は冊子版に、金融機関・格付け機関、NGOなど専門家を想定した情報はWeb版にという切り分けにより、よりの確な情報開示を図ろうという積極姿勢が伝わってきます。

2011年3月に「イオン サステナビリティ基本方針」を策定し、4つの重要課題とそれぞれに紐づくKPIを示しました。「社会の発展」と「グループの成長」の両立によりサステナブル経営の実現を図っていくという方向性と、具体的な取り組み内容が明確になりました。さらに、これまでイオンリテールが中心だった目的・目標の対象範囲が、新たなKPI設定により国内連結対象グループ（一部中国事業）へと大きく拡大している点も評価できます。

4つの重点課題において何を目標しているのか、これまでどのような取り組みを行ってきたのか、さらに今回設定したKPIの一部を各章に掲載することで、それぞれの取り組みにおいてイオンが真摯に進めてきた取り組みを知ることが出来ます。

・さらに改善が可能と考える点

4つの重点課題とKPIが策定された過程（プロセス）の説明があるとよいと思います。イオングループ全体のCSR活動方針が、どのような論議を得て固められたのかということは、イオンピープル（グループ従業員）のみならずその他のステークホル

ダーとしても関心があります。

レポート本誌においては、4つの重点課題、大・中分類とその後の構成の関係性が少し分かりづらいと思います。特に、社会的課題への対応において大分類やKPIで掲げている内容と本文との繋がりが不明確な個所があります。章立てをもう一工夫することや、一覧から参照すべき関連ページを付記することなどで、さらに読みやすくなり必要な情報が探しやすくなります。

ステークホルダー参画の一つとして、本文においてイオンピープルやその他のステークホルダーに登場してもらおうと良いのではないのでしょうか。自らの思いや考えを語ってもらうことで、読者にとってもより親近感が湧くレポートになりますし、別の視点を得られることで理解が深まります。

今後の取組への期待

今年、イオングループとして重点課題とKPIを設定したことで、全社的な取り組みのレベルがワンランク上がることになると思います。それは、これまで行ってきた個々の取り組みの関連性や重要性を再認識する契機ともなり、全社でよりフォーカスした取り組みが可能となるからです。これから定期的に重点課題とKPIの見直しを行っていくことになると思いますが、ステークホルダー・ダイアログなどを行うことで社外の視点を積極的に取り込むことを心がけていただければと思います。行動規範でも謳われているように、企業は多くの人々から支えられています。CSR経営を進める上で社内外のステークホルダーと互いにエンゲージメントを深めるかということが、重要なカギとなります。

最後に、イオンはアジア市場を新たな成長機会ととらえており、すでに約1割の営業利益がアジア市場から生まれています。昨年度は特集ページで中国での活動を取り上げていました。今後も、事業戦略の方向性と整合を図るべく、アジアでのCSRの取り組みを継続して報告していただければと思います。

一歩先行くイオンの取り組みに今後も期待しています。



イオン株式会社
グループ環境最高責任者
小松 幸代

東日本大震災で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。被災地の皆さまのご健康と一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

グループ環境最高責任者として、読者の皆さまに「環境・社会」に関わる2010年度のイオンの主な取り組みと、これからの方向性についてご報告させていただきます。

東日本大震災とイオンの社会的責任

イオンは、地震発生の直後に対策本部を立ち上げ、「地域社会の一員」として支援物資を提供することや、「地域の生活インフラ」として一日も早い営業再開を行うこと、そして「全国に店舗を展開する小売業」として、募金活動など全国のお客さまのお気持ちを届ける対応に努めました。

これらの活動を通じて、従業員一人ひとりが使命感を持ち、お客さまの生活を守っていくことが私たちの社会的責任そのものであることを改めて認識しました。今後もイオンができることを一つひとつ実行しながら被災者の皆さまを支援していきます。

環境・社会貢献活動へのこだわり

2010年はジャスコ(株)設立40周年の節目の年であり、さまざまな記念事業を行いました。その一環として、名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の趣旨を踏まえて、全国28カ所で地域のお客さまとともに海岸や里山などを清掃する「イオン Happy クリーンキャンペーン」を実施しました。活動を通じて多くの方々に生態系保全の大切さを学

んでいただくことができたのではないかと考えています。

イオンは、1990年に「地球にやさしいジャスコ委員会」を立ち上げ、「イオン ふるさと森づくり」や買物袋持参運動に取り組むとともに、イオン1%クラブやイオン環境財団を設立するなど環境・社会貢献活動の基盤を整えてきました。以来、さまざまな活動に取り組んできましたが、私たちがすべての活動でこだわってきたことは、「いち早く」「継続して」「お客さまとともに」取り組むことです。今後もこうしたこだわりをイオンの環境・社会貢献活動の礎として取り組みの輪を広げていきます。

中期経営計画の策定とサステナブル経営の実践

イオンは2010年10月に、中期経営計画としてアジアマーケット、シニアマーケット、大都市マーケットでの成長をめざすことを発表しました。イオンの成長は、環境保全や社会の持続可能(サステナブル)な発展をともなうものでなければならぬ、すなわちサステナブル経営を実践していく必要があります。

私たちは、サステナブル経営の実現に向けて、「低炭素社会の実現」「生物多様性の保全」「資源の有効利用」「社会的課題への対応」の4つを重点課題の柱に掲げました。これらはいずれもサステナブルな国際社会を実現するために解決すべき重要な課題であり、グローバル化を進めるイオンにおいても、より大きな責任を担っていく必要があると考えています。

今後は、この4つの課題について具体的な施策を検討・推進するとともに、それぞれの進捗状況について定期的にモニタリングし、毎年、読者の皆さまに情報を公開していきます。

GRIガイドライン対照表

項目	指標	イオン 環境・社会報告書2011
1 戦略および分析		
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	P3 トップメッセージ
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	
2 組織のプロフィール		
2.1	組織の名称	表紙
2.2	主要なブランド、製品および／またはサービス	P49-50 トップバリュ
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	P9-10 グループ主要企業一覧
2.4	組織の本社の所在地	裏表紙
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	P9-10 グループ主要企業一覧
2.6	所有形態の性質および法的形式	
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類を含む）	
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ・負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ・提供する製品またはサービスの量	P9 決算報告
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）	
2.10	報告期間中の受賞歴	
3 報告要素		
報告書のプロフィール		
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）	P2 対象期間
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	2010年5月7日
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	P2 対象期間
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	裏表紙
報告書のスコープおよびバウンダリー		
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内のおよびテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	P2 編集方針 P2 対象範囲 P2 対象読者
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）	P2 編集方針 P2 対象範囲
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	P2 編集方針 P2 対象範囲
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび／または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	P20 環境会計 P21 ISO14001の目的・目標と実績 P22 事業活動における環境影響フロー
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併／買収、基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など）	P23 イオン温暖化防止宣言 2010年度の実績
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	
GRI内容索引		
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	P67-70 GRIガイドライン対照表
保証		
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	P65 第三者評価
4 ガバナンス、コミットメントおよび参画		
ガバナンス		
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	P15-16 コーポレート・ガバナンス
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	P3 トップメッセージ
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数を明記する	P15-16 コーポレート・ガバナンス
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	P15-16 コーポレート・ガバナンス P63 労働組合の状況
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係	
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	P15-16 コーポレート・ガバナンス
4.7	経済的、環境的、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス	
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュ（価値）についての声明、行動規範および原則	P12 イオン サステナビリティ基本方針 P17 イオン行動規範 宣言 P19 イオン環境指針
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	P11 国連グローバル・コンパクトへの賛同 P55 SA8000
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	
外部のイニシアティブへのコミットメント		
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	P16 リスクマネジメント P17-18 コンプライアンス
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	P11 国連グローバル・コンパクトへの賛同 P55 SA8000
4.13	組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および／または国内外の提言機関における会員資格 ・統治機関内に役職を持っている ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている	

ステークホルダー参画		
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	
5 マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標		
経済		
	マネジメント・アプローチに関する開示	
	目標とパフォーマンス	
	方針	
	追加の背景状況情報	
経済パフォーマンス指標		
側面：経済的パフォーマンス		
EC1	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	
EC2	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	
EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	
EC4	政府から受けた相当の財務的支援	
側面：市場での存在感		
EC5	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅	
EC6	主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務債行および支出の割合	P55 イオンサプライヤーCoC
EC7	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	
側面：間接的な経済的影響		
EC8	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	P11 財団法人「イオン環境財団」 P11 イオン1%クラブ P40-43 地域社会への還元 P43-44 災害時の復興支援 P45 途上国支援 P46-48 次世代育成 P51-53 店舗の安全・安心 P57 フェアトレード
EC9	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	
環境		
	マネジメント・アプローチに関する開示	P12 イオンサステナビリティ基本方針 P19 イオン環境指針
	目標とパフォーマンス	P13 KPIの策定 P19 イオン温暖化防止宣言 P21 ISO14001の目的・目標と実績
	方針	P12 イオンサステナビリティ基本方針 P19 イオン環境指針 P19 イオン温暖化防止宣言 P21 ISO14001の目的・目標と実績 P30 イオン生物多様性方針
	組織の責任	P19-22 環境マネジメント P65 グループ環境最高責任者コミットメント
	研修および意識向上	P20 環境教育
	監視およびフォローアップ	
	追加の背景状況情報	P20 環境会計 P22 事業活動における環境影響フロー
環境パフォーマンス指標		
側面：原材料		
EN1	使用原材料の重量または量	P22 事業活動における環境影響フロー
EN2	リサイクル由来の使用原材料の割合	
側面：エネルギー		
EN3	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	P22 事業活動における環境影響フロー
EN4	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	P22 事業活動における環境影響フロー
EN5	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	P21 ISO14001の目的・目標と実績
EN6	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	P24 エコストア
EN7	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	P24 エコストア
側面：水		
EN8	水源からの総取水量	
EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	
EN10	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	
側面：生物多様性		
EN11	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	P29-34 生物多様性保全
EN12	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	
EN13	保護または復元されている生息地	
EN14	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	P30 イオン生物多様性方針
EN15	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト種（絶滅危惧種）および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	
側面：排出物、廃水および廃棄物		
EN16	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	P22 事業活動における環境影響フロー
EN17	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	P22 事業活動における環境影響フロー
EN18	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	P22 事業活動における環境影響フロー P23 イオン温暖化防止宣言 P24 エコストア
EN19	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	

GRIガイドライン対照表

EN20	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	
EN21	水質および放出先ごとの総排水量	
EN22	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	
EN23	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	
EN24	バーゼル条約付属文書 I、II、III およびVIIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	
EN25	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	
側面：製品およびサービス		
EN26	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	P24 エコストア P26 カーボンフットプリント P27 カーボンオフセット P33 トップバリュ グリーンアイ P33 MSC認証/FSC認証 P37 レジ袋の削減 P38 トップバリュ 共環宣言
EN27	カテゴリ別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	P36 食品廃棄物の有効利用 P38 トップバリュ 共環宣言
側面：遵守		
EN28	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	
側面：輸送		
EN29	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	P27 物流における取り組み
側面：総合		
EN30	種類別の環境保護目的の総支出および投資	P20 環境会計
社会パフォーマンス指標		
労働慣行とディーセント・ワーク (公正な労働条件)		
	マネジメント・アプローチに関する開示	
	目標とパフォーマンス	P13 KPIの策定
	方針	P12 イオンサステナビリティ基本方針 P17 イオン行動規範 宣言 P59 人事の基本理念
	組織の責任	P17-18 コンプライアンス (企業倫理) P59-63 従業員への責任
	研修および意識向上	P17-18 コンプライアンス (企業倫理) P61-62 人材の成長支援
	監視およびフォローアップ	P17-18 コンプライアンス (企業倫理)
	追加の背景状況情報	
労働慣行とディーセント・ワーク (公正な労働条件) パフォーマンス指標		
側面：雇用		
LA1	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	
LA2	従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	
LA3	主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	
側面：労使関係		
LA4	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	
LA5	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	
側面：労働安全衛生		
LA6	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	
LA7	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	
LA8	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	
LA9	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	
側面：研修および教育		
LA10	従業員のカテゴリ別の、従業員あたりの年間平均研修時間	
LA11	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	P61-62 人材の成長支援
LA12	定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	
側面：多様性と機会均等		
LA13	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体 (経営管理職) の構成およびカテゴリ別の従業員の内訳	
LA14	従業員のカテゴリ別の、基本給与の男女比	
人権		
	マネジメント・アプローチに関する開示	
	目標とパフォーマンス	P11 国連グローバルコンパクトへの賛同 P13 KPIの策定 P55 イオンサプライヤーCoC P55 SA8000
	方針	P11 国連グローバルコンパクトへの賛同 P12 イオンサステナビリティ基本方針 P55 イオンサプライヤーCoC P55 SA8000
	組織の責任	P11 国連グローバルコンパクトへの賛同 P55 イオンサプライヤーCoC P55 SA8000 P63 人権の尊重
	研修および意識向上	P55 イオンサプライヤーCoC P55 SA8000 P63 人権の尊重
	監視およびフォローアップ	P11 国連グローバルコンパクトへの賛同 P55 イオンサプライヤーCoC P55 SA8000
	追加の背景状況情報	

人権パフォーマンス指標		
側面:投資および調達の慣行		
HR1	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数	
HR2	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）および請負業者の割合と取られた措置	
HR3	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	
側面:無差別		
HR4	差別事例の総件数と取られた措置	
側面:結社の自由		
HR5	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置	P11 国連グローバル・コンパクトへの賛同 P55 イオンサプライヤーCoC P55 SA8000
側面:児童労働		
HR6	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策	P11 国連グローバル・コンパクトへの賛同 P55 イオンサプライヤーCoC P55 SA8000
側面:強制労働		
HR7	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策	P11 国連グローバル・コンパクトへの賛同 P55 イオンサプライヤーCoC P55 SA8000
側面:保安慣行		
HR8	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	P11 国連グローバル・コンパクトへの賛同 P55 イオンサプライヤーCoC P55 SA8000
側面:先住民の権利		
HR9	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	
社会		
	マネジメント・アプローチに関する開示	
	目標とパフォーマンス	P13 KPIの策定
	方針	P12 イオンサステナビリティ基本方針 P17-18 コンプライアンス（企業倫理）
	組織の責任	P17-18 コンプライアンス（企業倫理） P40-48 地域社会への責任
	研修および意識向上	P17-18 コンプライアンス（企業倫理）
	監視およびフォローアップ	P17-18 コンプライアンス（企業倫理）
	追加の背景状況情報	
社会パフォーマンス指標		
側面:コミュニティ		
SO1	参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性	
側面:不正行為		
SO2	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	
SO3	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	P17-18 コンプライアンス（企業倫理）
SO4	不正行為事例に対応して取られた措置	
側面:公共政策		
SO5	公共政策の位置づけおよび公共政策開発への参加およびロビー活動	
SO6	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	
側面:反競争的な行動		
SO7	非競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	
側面:遵守		
SO8	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	
製品責任		
	マネジメント・アプローチに関する開示	
	目標とパフォーマンス	
	方針	P17 イオン行動規範宣言
	組織の責任	P49-51 商品の安全・安心
	研修および意識向上	P49-51 商品の安全・安心
	監視およびフォローアップ	P49-51 商品の安全・安心
	追加の背景状況情報	
製造責任のパフォーマンス指標		
側面:顧客の安全衛生		
PR1	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	P54 お客さまのご意見承り体制
PR2	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	
側面:製品およびサービスのラベリング		
PR3	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	
PR4	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	
PR5	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	P54 お客さまのご意見承り体制
側面:マーケティング・コミュニケーション		
PR6	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	
PR7	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	
側面:顧客のプライバシー		
PR8	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	
側面:遵守		
PR9	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	

まいにちのエコ、進行中。



イオンは今、環境への取り組みを全力ですすめています。

マイバッグ・マイバスケットのご利用、

生鮮品のバラ売り、リサイクル。そして、植樹まで。

私たちは、お客さまといっしょに心地よいまいにちをつなげたいと思います。

まいにちのエコ、ひろがっています。

<http://www.aeon.info/environment/maieco/>